

令和7年 網走市議会

令和7年度予算等審査特別委員会会議録

第5号 令和7年3月17日(月曜日)

○日時 令和7年3月17日 午前10時00分開会

○場所 議場

○議件

1. 令和7年度予算等審査について

○出席委員(15名)

委員長	井戸達也
副委員長	金兵智則
委員	石垣直樹
	小田部照
	栗田政男
	里見哲也
	澤谷淳子
	立崎聡一
	永本浩子
	深津晴江
	古田純也
	古都宣裕
	松浦敏司
	村椿敏章
	山田庫司郎

○欠席委員(0名)

○議長 平賀貴幸

○説明のため出席した者

市長	水谷洋一
副市長	後藤利博
企画総務部長	秋葉孝博
建設港湾部長	立花学
水道部長	柏木弦
企画調整課長	佐々木司
総務防災課長	日野智康
財政課長	小西正敏
建築課長	小原功
都市整備課長	村上雅彦
都市管理課長	近藤賢
港湾課長	澁谷一志
下水道課長	中村昭彦

教育長	岩永雅浩
学校教育部長	北村幸彦
社会教育部長	吉村学
学校教育部次長	大垣正紀
学校教育課長	高橋善彦
学校教育課参事	里見達也
社会教育課長	湯浅崇
スポーツ課長	大西広幸
スポーツ課参事	佐藤潤一
美術館長	古道谷朝生
図書館長	細川英司

○事務局職員

事務局長	岩尾弘敏
事務局次長	石井公晶
総務議事係長	和田亮
総務議事係	早渊由樹
	山口諒

午前10時00分 開議

○井戸達也委員長 おはようございます。

本日の出席委員は15名で、全委員が出席しております。

ただいまから、令和7年度予算等審査特別委員会を開会いたします。

それでは早速、本日の日程であります一般会計の歳出のうち、土木費、教育費及びその特定財源に関する歳入の細部審査に入ります。

なお、関連議案であります議案第11号につきましても、併せて審査をいただきます。

本日の審査については、土木費と教育費とで理事者を入れ替えて審査を行いますが、質疑応答時間は両費目合わせて1時間になりますので、時間配分は各自で御留意をお願いいたします。

では、最初に土木費及びその特定財源に関する歳入と関連議案であります議案第11号の細部質疑を行います。

質疑のある方、挙手をお願いいたします。

○深津晴江委員 それでは、天候も心配でありますので、てきばきと参りたいと思います。

それでは、予算説明書97ページ。

まず、道路維持補修事業についてです。昨年から増額されておりますが、その内容について御説明お願いいたします。

○近藤賢都市管理課長 道路維持補修事業についてでございますが、その概要でございますが、日頃のパトロールや市民からの問合せによる道路施設の損傷について、応急補修修繕を行うことや安全な交通を確保するための道路維持を行っているものです。

今回、道路舗装のパッチ、縁石の補修、砂利の補充や敷きならしといった道路の補修が多く、また、植樹柵の草刈りなどもありまして、委託でやっておりますので、事業費が増えたことにつきましては、労務単価の増額が主な要因となります。

○深津晴江委員 ただいま、労務単価が上昇したことに伴う予算の増額というふうに御説明がありましたけれども、実際に道路自体、結構クラックですとか、ポットホールと言うのでしょうか、凸凹がひどい状況になっているかと思いますが、その点につきましては、どのような計画なのでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 都市管理課で行う道路の維持補修は、簡易的な補修が多くありまして、先ほども説明したのですが、道路のパッチ、縁石、砂利の補充といったことをやりますが、一方、大規模な修繕が必要な場合は、都市整備課のほうで路盤損傷、それから広範囲にわたる改修、例えば道路に大きな亀裂が入っているとか、大きな穴が空いているといったことにつきましては、都市整備課のほうで道路の整備事業を行って改修をしているところでございます。

○深津晴江委員 御説明いただいた内容については理解していたところではございますが、やはり補修箇所などが増えているかと思いますが、その点につきましては、どのように原課としては御認識なさっているのでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 現在、道路の老朽化の進行はさらに進んでいくと考えております。我々としましても、安心・安全な道路維持に努めていますが、小さな穴が空いたり、路面の亀裂が発生するといった事案につきましては、きちんとパトロールをした上で、必要などころについては、路盤から直す抜本的な対策を取っていくことが必要と、長寿命化を図られることとなりますが、全て

の道路を全部直していくということは非常に大きな費用がかかっていくので、そこは地域ごとに優先順位をつけながら進めていきたいと考えております。

○深津晴江委員 下のほうの道路整備事業とも関連して、そちらの事業費も増額しているところだとは認識しております。今お話ししたところでございますと、確かにすごく、さらに道路の老朽化ということで抜本的な改修が必要な箇所もあるかと思えますし、簡易的な補修で済む場所もあるかと思えますが、それについては確かにどのような計画があるかということもお示しください。

○近藤賢都市管理課長 道路維持補修につきましては、パトロールの都度直していきますので、大規模な修繕箇所が発生したり、予想される場合につきましては、部内で協議しまして、改修に向けた手続を進めていきたいと考えております。

○深津晴江委員 それでは、今のところを保留にさせていただきます。

その下のほうの市道整備事業について、約6,000万円ほど増額しておりますが、この概要について御説明をお願いいたします。

○村上雅彦都市整備課長 市道整備事業についてお答えをさせていただきます。

令和7年度の主な市道整備事業の予定工事路線につきましては、天都山南線の延長を施工いたしまして、平成30年度から継続していた工事箇所を完了したいと思っております。そのほか、大曲地区の生活道路である第2天都山線に接続している道路の舗装化、また、緑町4号線の舗装化などを予定しております。そのほか、北浜丸万川沿線の国道244号のホクレンスタンドがある交差点の工事を、国や公安委員会などの御協力が得られたため、交差点改良工事を行うなどして、市道整備事業につきましては、舗装化ですとか安全対策の工事を行っているところでございます。

○深津晴江委員 今年の市道整備事業については理解いたしました。完了していく部分と、新たに始めていく部分があるのだなどは感じますが、抜本的な市道の整備事業と、あと道路の維持補修事業と、そこら辺の計画というのでしょうか、先ほどの御説明で地域の優先順位を考えてというふうにありましたが、本当に今、市内どこもかしこも凸凹がひどい状況かと考えますので、それを地域で優先的にというふうにおっしゃっていても、な

かなか難しい状況があるかなと思いますので、しかし多額の費用もかかるというのは十分に理解するところではあります、その計画がどのようになっているのかということの見通しというのでしょうか、方向性というのでしょうか、そういうのがありましたら、御説明をお願いいたします。

○村上雅彦都市整備課長 市道の補修系に関係して都市整備課で行うのは、市道改修事業のほうで事業を実施させていただいております。

今年度につきましても、舗装道路上のクラックですとか、ポットホールが大変目立ってきているということで、3月10日に市道整備事業などの落札差金を活用して、舗装工事を約280万円ほど発注させていただいて、ポットホールなどに対応させていただいております。

計画的に舗装の改修ですとかを行うのは、各種起債事業を使わせていただいで計画的に進めているところでございます。昨年度、舗装の路上の調査点検を行ったのですけれども、前回10年前、修繕が必要だと言われた延長が約54キロに対しまして、新たに全路線で調査をしたところ、74キロと、かなり老朽化が進んでいるということは、我々も把握しているところでございます。限られた予算の中で、地域の要望ですとか、緊急度などを考慮して、舗装改修事業等を行っているところでございます。

○深津晴江委員 地域の要望を聞いてくださってというところでは、ただ、1人でも大事な市民でありますし、1,000人だったらいいのかというような話になってきますので、道路の補修が必要な状況によって、これについては道路の整備、本当にタイヤがパンクしたりですとか、いろいろな事故にもつながりかねない道路状況かと考えますので、ぜひ計画的に、ここは前向きに進めていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次に参ります。

101ページの公園整備事業の都市公園等ストック再編事業についてお伺ひいたします。

まず、この2億6,685万円の内訳について、御説明をお願いいたします。

○村上雅彦都市整備課長 都市公園等ストック再編事業について、お答えをさせていただきます。

令和7年度の工事箇所につきましては、12公園で遊具ですとか休憩施設の更新をさせていただき

ます。また、4公園で撤去工事を行う予定としているところでございます。

国の補助事業であるため、国からの内示が出ないと事業費等は正確には確定しませんが、そういった内容で行うこととしております。

主に整備を行う公園といたしましては、総合拠点型ということで、拠点となる大きな公園を南公園を含めて2公園、子育て支援型、単体の遊具などを整備する公園といたしまして、既存の公園等になるのですけれども、中台町児童公園などを含めて9公園、多世代交流型ということで、広場とか休憩施設などを置く公園として、しおさい公園の1公園、また、撤去を行う公園として、台町第1児童公園など4公園を予定しているところでございます。

○深津晴江委員 公園整備については継続しているところかと思ひますので、理解したいと思ひます。

「ことしのまちづくり」の15ページには、用地取得とあります。網走市は今、ゾーンを分けていろいろ整備をしているということは、私自身も理解しているところではあります、この用地取得がどの辺りなのかということと、取得した後どのように利用、活用していくのかという計画について、御説明をお願いいたします。

○村上雅彦都市整備課長 用地取得について、御説明をさせていただきます。

取得の理由といたしましては、エコーセンター第3駐車場に隣接していた工場の跡地、約1,700平方メートルの用地を取得しようとしているものがございます。これは、都市機能誘導構想検討協議会におきまして、教育文化ゾーンとして提言を受けた場所ということになります。

また、網走かわまちづくり計画において、散策路が開通したことなど、エコーセンター周辺の緑地と一体的に利用するため、取得を予定しているものがございます。

場所と使い方ということですが、網走橋側を現在、緑地帯として利用しております。取得しようとしている用地の上流側はエコーセンターの第3駐車場となっている、その間の土地を予定しているところです。隣接地と同様に緑地帯ですとか駐車場を想定し、公園事業で購入を予定しようと考えているところがございます。

具体的な利活用につきましては、都市機能誘導

構想検討協議会におきまして、教育文化ゾーンと提言を受けていることなどを考慮して、利用方法などを今後検討していきたいと考えております。

○**深津晴江委員** 大枠の計画については理解したいと思います。

昨年開通しましたかわみちですかね、冬場は多分そのままですので、あまり散歩されている方も私は見かけなかったのですが、そこも含めて、とてもいいことだとは思うのですよね。その辺りを緑地化して、教育文化交流ゾーンにしていこうというところはいいかと思うのですが、何か中途半端に終わっていないかなど。今後は冬場、やはり網走の場合は、冬場、降雪した場合にどうするかということも含めて、土地はあります、夏場は使えるけれども冬はそのままというところはもったいないかなと思いますので、ぜひ通年通した利用の在り方ということも御検討いただければと考えますが、いかがでしょうか。

○**村上雅彦都市整備課長** 現状、冬場は除雪を実際行っていない状況になっております。また、冬場の利活用ということで、利用方針も現在、これといったものがない状況ですので、今後、かわまちづくり検討協議会、ウォーターフロント検討協議会のほうで、協議をさせていただきながら、冬場はどうするというような話も進めていけたらと思います。

○**深津晴江委員** 今のところは特に冬場の計画はないというふうに理解したいと思いますが、やはり雪が降っている期間というのは、網走の場合は長いわけですから、そこを活用していくというところはすごく重要だと思います。市民の健康ですか、子供たちの遊び場ですか、いろいろなことは考えられるかなと思いますので、ウォーターフロント協議会の皆様とも、ぜひ積極的な御相談というか、御検討していただければと思います。ちなみにこの用地取得に関わる、先ほど広さについては御説明いただきましたが、予算はお幾らの予定でしょうか。

○**村上雅彦都市整備課長** 事業費としてつけさせていただいているのは、およそ3,400万円となっております。

○**深津晴江委員** それについては理解いたしました。ぜひ、公園、すごく重要な部分かと思っておりますので、整備事業をさらに進めていただければと思います。

それでは、次に103ページの住環境改善補助金についてです。

これも補正予算が組まれていた部分かなと思いますが、この増額理由について御説明をお願いいたします。

○**小原功建築課長** 本年度は2回の補正予算を計上したところであり、現在4,200万円ほどの申請となっております。次年度におきましても、4,200万円ほどの申請があるものと見込んでいるため増額となっているものでございます。

○**深津晴江委員** これについては活発に市民の皆様が御利用いただけているということで、それについて見込んで増額していくということについては理解したいと思います。

この内容なのですが、住宅の長寿命化ですとか省エネですとか、去年はエアコンの設置がかなり増えたための補正というふうに理解しておりますが、どのような状況か御説明いただけますか。

○**小原功建築課長** 主に大きく伸びたのが、委員おっしゃるとおりエアコンでございまして、現在一般世帯の改修などとの併用もございまして、今のところ518件のエアコンの申請があったところでございます。

○**深津晴江委員** それでは、それ以外の利用理由というのがありましたらお示してください。

○**小原功建築課長** 本年度また大きく伸びたものにつきましては、窓の断熱改修、昨年度60件に対しまして、現在のところ106件の申請があるような状況でございます。

○**深津晴江委員** エアコン設置もかなり多いということと、あと窓を整えていくというところが多いということは理解したいと思います。

かなり市民にも周知というか、理解されている部分かと思っておりますので、この増額については理解したいと思います。

それでは次に、その下のほうの市営住宅建設事業についてです。

ことしのまちづくりにも書かれているのですが、1棟30戸ということなのですが、この中身について、どのような整備などがあるのかということについて、御説明をお願いいたします。

○**小原功建築課長** 今回、2か年をかけて整備いたします潮見の建て替えでございまして、1棟30戸、部屋のタイプ別の内訳でいきますと、2DKが12戸、主に単身用と考えております。また、2

人以上世帯用の12戸、3人以上世帯の3LDKが6戸、合わせて30戸を整備することとしております。

○深津晴江委員 例えば何階建てとか、エレベーターの設置をどうするかとか、ではないのですよね、多分、1戸1戸ですものね。1棟だからいいのですよね。ということについて、もう少し詳しく御説明をお願いいたします。

○小原功建築課長 建物につきましては、鉄筋コンクリート造、いわゆるRC造の三階建てになります。各階10戸の3階建てということになります。

30戸建設の特徴的なものになりますが、新たなものといたしましては、入居者がエアコンを設置する場合に備え、専用電源と外壁に配管用の穴を整備することとしております。また、駐車台数を住戸数に対して1.5台分を確保したことにより、来客用としての2台分の駐車スペースのほか、入居者用として45台分の駐車スペースを整備いたしました。このことで、介護事業所などの車も安心して駐車できるものと考えております。

引き続き、誰もが安心して暮らせるよう配慮し、先ほど申したエレベーターの設置のほか、敷地から住居内まで全てバリアフリーの対応を取っているところでございます。

○深津晴江委員 新築でできるということを楽しみにする市民も多いかと思っておりますので、6億7,000万円、かなり大きな予算かと思っておりますが、2年とおっしゃいましたけれども、今年度の予算ということで、どこまで進む予定で、入居時期というのはいつぐらいかという御予定なのでしょうか。

○小原功建築課長 本事業につきましては、令和7年度と令和8年度の2か年で整備を行います。令和7年度につきましては、3階の躯体程度が上がるまでになるかと思っております。その後、内装工事等、令和8年度に行い、夏頃をめどに完成したいと考えております。

○深津晴江委員 わかりました。承知いたしました。

次ですが、その下の市営住宅解体事業についてです。

5棟を20区画に整備するということでしたが、解体の終了期間と、あと、その後どのような利活用の御予定があるのか、御説明をお願いいたしま

す。

○小原功建築課長 潮見団地の建て替えにつきましては、この後、先ほど申したRC造のほかにも木造平屋なども建てていきます。その工事が全体で、令和11年度を現在予定しておりますので、その間に解体工事を全て終わらせる予定としております。最後は、令和11年度になる見込みで、現在のところ考えております。

○深津晴江委員 全体的なところは令和11年ということはわかりましたが、来年度の予算についています解体事業については、いつぐらい終了なのかお示しください。

○小原功建築課長 令和7年度は、潮見7丁目のあれこれ屋の並びで除雪センターへ向かう道路沿いにある5棟を解体いたします。完成につきましては、これから5棟に入居しております世帯がまだございますので、その方の意向調査を行い移転を進め、その後、解体は秋からを考えており、年度内、秋から通常二、三か月かかりますので、そのぐらいの期間で解体を終わらせたいと考えております。

○深津晴江委員 すみません、聞き間違いだったかもしれないのですが、意向調査はこれからというふうにお伺いしましたけれども、今現在入っていらっしゃる方、もし出ていかないといったらどうする御予定でしょうか。

○小原功建築課長 既に意向調査、何年に建つ団地に住みたいというような調査を行っているのですが、今、具体的に解体する住棟が決まったものですから、それに併せて詳細な調整を図って、住み替えたいという住宅の修繕などを行う、そういう必要がありますし、また、過去に取った調査から、また世帯数が減少している方もおりますし、ほかへの希望もあるものと考えておりますので、再度確認の意味で意向を確認したいと考えているところでございます。

○深津晴江委員 もう既に、意向調査は一度は終わっているということで、その間にやはりいろいろな変化があるかと思っておりますので、再度丁寧な意向調査をしていくというふうに理解したいと思えます。

わかりました。私の質問は以上です。

○井戸達也委員長 次の質疑者、挙手願います。

○里見哲也委員 重複するところは割愛して質問いたします。

説明書103ページ、資料は19ページですがけれども、今、民間住宅建設促進事業というのがあった上のところの住宅リフォーム資金貸付事業、これが昨年より予算が大きく減っていますけれども、これについて中身と今後の方向性などをお知らせください。

○小原功建築課長 本事業につきましては、平成14年度から平成29年度まで実施してきた制度で、1戸につき50万円から500万円を年利1%で貸付けを行っていたものでございます。予算額につきましては、年度末貸付残高の4分の3を金融機関に対し預託する予算計上となっておりますので、年々予算額については減少していくこととなります。

現在、早期完済等の状況にもよりますが、令和9年度で完了する予定としているところでございます。

○里見哲也委員 よくわかりました。ありがとうございます。

それでは、説明書で101ページ、資料では14ページの都市計画変更とマスター、この二つについて伺います。

都市計画変更事業については、昨年から継続ですが、金額が半分ぐらいになっていて、道路というような形で書いてあるかと思うのですが、もう少し中身を教えてください。

○村上雅彦都市整備課長 都市計画変更事業について、御説明させていただきます。

事業費といたしましては、旅費、印刷製本費、会場使用料、委託料などが主な中身となっております。

委託料の中身といたしましては、高規格道路関連となります。網走呼人から網走間のうち、仮称となりますけれども、網走西インターチェンジから網走インターチェンジまでは、新規事業化にするためには北海道決定の都市計画変更が必要となります。また、この高規格道路の整備の計画に併せて、関連する既存の都市計画道路であります潮見台通り、こちら道道中園網走停車場線の延伸ですとか、長期で未着手なっています市道天都台通線を廃止いたします。

都市計画変更手続を行うための資料の作成ですとか、資料の変更、また、それらを行うための外部委託を行うものとなっております。

○里見哲也委員 昨年、消防の土地の関係であっ

たかと思えますし、7年度はいよいよ高規格道路のまちということで、実際の事業は建設などは何年もかかると思うのですけれども、いよいよ高規格道路と網走のまちがつながるとことで期待しますというか、よろしくお願ひしたいと思えます。

続いて、その下の都市計画マスタープラン、事業としては拡充となっておりますが、過去の経過等の兼ね合いもあると思えますし、法定計画ということになっている中で、コンパクトで利便性と持続性の高いまちづくりという標榜もあるので、このマスタープランについて内容の御説明をお願いします。

○村上雅彦都市整備課長 都市計画マスタープラン策定事業について、御説明をさせていただきます。

現計画であります都市計画マスタープランの見直し時期を迎えていること、また、高規格道路の事業化ですとか、中心市街地へ移転した市役所など、近年、まちづくりに大きく影響を与える事業が動き出しているところでございます。ですので、網走市都市計画マスタープランの改定というよりは、新たに作り直すというようなイメージで私どもはいます。

見直しの内容といたしましては、平成26年度に施行されました都市再生特別措置法の一部を改正する法律に基づきまして、令和4年度に網走市立地適正化計画を策定しているところでございます。また、当初、現計画となっております都市計画マスタープランは、令和4年度に計画期間を迎えております。これまでの見直しですとか、立地適正化計画を踏まえて、また、高規格道路や市役所新庁舎などを考えまして、網走市マスタープランの改定を行うというふうな内容となっております。

○里見哲也委員 理解いたしました。

少子化の中でインフラの在り方なども問われているかと思えますので、ぜひ将来の子供たちにとっても生活のしやすいまちづくりということも目指して頑張っていただきたいと思えます。

私からは以上です。

○井戸達也委員長 次の質疑者、挙手願ひます。

○澤谷淳子委員 それでは、予算説明書の97ページ、道路照明設置事業についてお伺ひいたします。

こちらの道路照明維持管理事業で、昨年より400万円ぐらい増えていると思うのですが、この理由をお願いいたします。

○近藤賢都市管理課長 道路照明維持管理事業でございますが、新たに426万8,000円を増やしております。これは、交通安全上必要と判断された2か所の交差点部に新しく道路照明灯を設置しようとするものであります。

○澤谷淳子委員 それでは、今まで全くそこには照明はなくて、新たに2か所設置ということではないのですか。

○近藤賢都市管理課長 具体的に場所を申し上げますと、向陽ヶ丘に1基、そこは道路照明灯が全くないエリアです。それから、潮見の9丁目辺りなのですが、潮見7条通線に1基つけるのですが、そこは防犯灯があるのですが、交差点部にきちんとした道路照明がないことから設置して、交通安全対策を図るという内容でございます。

○澤谷淳子委員 やはり設置がされるということで、ちなみにわかればいいですけども、網走市全体に道路照明は何本あるかというのがわかれば。

○近藤賢都市管理課長 道路照明灯の基数は、市道の部分で1,392基となっております。

○澤谷淳子委員 了解いたしました。

それでは、もう少し下に積雪深自動モニタリングシステム運用事業とあるのですが、こちらは逆に昨年540万円ぐらいあったのが、今度はぐっと安くなったのですけれども、この理由をお願いいたします。

○近藤賢都市管理課長 積雪深自動モニタリングシステム運用事業でございますが、昨年につきましては、新たに機械を設置するという事で500万円ほどの予算がついておりましたが、今年度につきましては、そのつけたシステムを運用するという事で、新たな増設とかもございませんので、その運用の経費を計上したことから、昨年と大きく事業費が変わっている内容でございます。

○澤谷淳子委員 それでは、設置は全部で何台できたのでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 設置につきましては、市内5か所となっております。

○澤谷淳子委員 それでは、それを運用する経費ということなのですが、どのように運用していくのでしょうか。これをつけることで、モニタリン

グを見れば、除雪の出動が簡単にわかるようになるのか、どういように運用するものでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 このシステムでございますが、遠隔でその地点の積雪量がわかるもので、実際にパトロールをしなくとも、積雪状況、例えば5センチ積もったとか、7センチ積もったということが確認できるシステムです。

なお、このシステムと事業所といいますか、都市管理課のパソコンですとか委託業者のパソコンにメールが送られてくるようにしております。今の市の除雪基準というのは、10センチ以上ということなのですが、こちらは、随時パソコンを開いて、スマホでもいいのですが、そこに接続すると、現時点で何センチ積もっているという状況がわかっておりますし、なお、7センチを超えた場合は、登録している先にメールが届くように設定されておりますので、今後はパトロールをしなくとも、その場所がわかるようにしていきたいというシステムでございます。

○澤谷淳子委員 それでしたら、本当によかったと思います。

私からは以上です。

○井戸達也委員長 それでは、次の質疑者。

○古田純也委員 予算書97ページです。

ロードヒーティング管理事業についてお尋ねいたします。

昨年度よりも増額になっておりますが、その理由をお聞かせください。

○近藤賢都市管理課長 昨年度より増額になっているのは、電気料、電力料が上がっている関係で増額となっております。

○古田純也委員 電気料の増額ということで理解いたしました。実際に今、市道でロードヒーティングされている箇所は何か所ぐらいあるのでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 車道のロードヒーティングの箇所は20路線、21か所となっております。

○古田純也委員 もう大分前からロードヒーティングという工事はされていると思いますが、今後、新たに新設の予定の箇所などはあるのでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 現状、新設の予定は持っておりません。

○古田純也委員 ある程度落ち着いたというふう

に認識したいのですけれども、実際に過去にロードヒーティングされたのですが、ロードヒーティングが撤去された場所というのでもあるのでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 ロードヒーティングの撤去された箇所についてですが、どこを撤去したという資料を今持ち合わせていないのですが、実際には、現状、現場を把握して、不要であるということが確認されたところは廃止しているところもございます。あと、壊れた箇所であって、そこはロードヒーティングが必要かということを変更して精査した際に、不要で、何とかヒーティングがなくても行けるというところであれば、そういったところは撤去に至っているところもございます。

○古田純也委員 ちなみに、ロードヒーティングの耐用年数はどのぐらいなのでしょう。

○近藤賢都市管理課長 ロードヒーティングの耐用年数は、一般的に15年から20年と言われております。

○古田純也委員 わかりました。

では、同じく97ページの道路賠償責任保険加入事業についてお尋ねいたします。

賠償責任なので、契約内容でどのぐらいの補償をされるのか、補償範囲とか契約内容についてお尋ねいたします。

○近藤賢都市管理課長 現在、加入している賠償責任保険では、身体障がいを負われた場合、1名につき1億円、それから、1事故につき10億円、それから、財物損壊、例えば建物を壊したとか車を壊してしまったとか、そういった事例があった場合は、1事故につき2,000万円の契約内容となっております。

○古田純也委員 では、昨年、支払い事例というのは、何回、何個かあったと思うのですけれども、どのような内容ですか。

○近藤賢都市管理課長 令和6年度は2件ございまして、これは道路の段差、穴ぼこによるパンクの事案でございます。

○古田純也委員 そのとき支払った金額というのはどのぐらいなのでしょう。

○近藤賢都市管理課長 2件で15万8,200円となっております。

○古田純也委員 わかりました。

令和6年度の保険料、保険料というのですか、事業費と令和7年度は、支払い事由があると保険

料は上がるというイメージがあるのですけれども、今回、減額になっている理由というのはあるのでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 こちらの保険料の算定でございますが、市道の延長によって、掛金額が変わるもので、今回下がったということで、そんな大きな金額ではないのですが、市道の延長が変わったことから、1,000円減額になっているという形になっております。

○古田純也委員 わかりました。

以上です。

○井戸達也委員長 次の質疑者、挙手願います。

○永本浩子委員 それでは、97ページの除雪事業についてお伺いいたします。

今年は、流氷まつりの前に排雪を行わなかったわけなのですけれども、結構私のところにも、なぜ排雪をしないのかというお問合せをたくさんいただきました。まず、そういった問合せは原課にはなかったのか。そして、流氷まつり前の排雪が市内全域ではなくて、一部のみになった理由をお伺いいたします。

○近藤賢都市管理課長 今シーズン、一部排雪となったこととございますが、排雪はしないかという御要望は多くいただきました。ただ、排雪の作業は、2月末までに必要な箇所を実施することとして当課では進めております。なお、今シーズンは、市役所内部で2月初旬、流氷まつり前に協議し、当時は積雪量が少なかったことから一部排雪としました。

実際、排雪を行った区域ですが、向陽ヶ丘地区の全域、それから、幹線道路を中心とした潮見地区の一部、鱒浦の羽衣団地内のバス路線を中心としたところ、それから、台町大通線の一部、桂町の通学路の一部を排雪したところでございます。

○永本浩子委員 向陽のほうは結構早くに排雪が入ったということで、それを見聞きした人が期待して、もうすぐ来るかなという思いで、大体流氷まつりの前には入るのではないかなと、市民の皆さんがそんな期待があったかなと思っておりましたけれども、確かに今年は、流氷まつり前の積雪が本当に少なかったわけなのですけれども、その後の降雪が結構ありまして、中には、流氷まつりの前に排雪をしておけば、そこまでひどくならなかったのではないかという声もいただいておりますけれども、流氷まつり以降の降雪で、角々の見

通しがかなり悪くなって危険なので何とかしてもらいたいという声もたくさんいただきました。原課のほうにも御相談した経緯もありまして、角々の排雪、雪山を削るためのショベル等と、また削った雪を排雪するための4トントラック、この二つを組にしてやらないと駄目なので、さらに日中の作業だと交通整理の人員も必要になるということで、なかなか人力的にも機材的にも課題があるのだなということにはわかったのですが、結局、流水まつりの前に排雪しておいたほうが、たればになりますけれども、金額的にも人的負担も少なかったのではないかといい声もありました。この点について、原課としては、除雪に対する評価はどのようになっているのでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 委員おっしゃったように、国道の交差点部、あると思うのですが、4トンダンプとかミニショベルで雪山を削る排雪をされていたということも認識しております。

令和6年度は一部の排雪となったところですが、このため、2月下旬以降の暖気の影響から、雪が残ったところがざくざく路面となって、皆さんに迷惑をかける状況になりました。

排雪を行わなかった路線では、路面整正といひまして、雪の堆積を削って路肩側に積んで、そういったことで今度は道幅が狭い道路、特に生活道路ですね、幹線道路以外のところでは、道幅の狭い道路も発生しました。

また、除雪は早朝に行うこととしていましたが、今シーズンは、評価としましては、昼に出動することが2回ありまして、効率が悪いときもありました。

気候の変化に対応するためにも、効率的な除雪の方法を、今後は研究していく必要があると考えております。

○永本浩子委員 確かに自然相手で、近年の気候の変動で、なかなか今までと状況が違う面というのがあるかと思えますけれども、多分、2月下旬、3月に入ってしまうと、農家とか漁師が本来の仕事が始まるということで、人力的にも確保がかなり大変になるのではないかなと思います。

また、除雪・排雪の技術の継承という面からも、経験豊かなベテランの方が、年々、年を取っていく中で、できるだけ若手の方たちへの技術の継承を実際の現場でしていただきたいという、そういった面もあるかと思えますので、多少、雪が

少なくとも排雪はするというを基本にしたほうがいいのではないかといいふうにも考えますけれども、この点はどのようにお考えでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 排雪の必要性については十分認識しておりますので、必要であれば、こちら、財政的な要因も絡むこととなりますが、早めに判断をして、排雪をするかしないかの判断は進めていきたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひよろしくお願ひいたします。

また、令和6年度は、重機の更新料がかかりすぎることから、1社組合から撤退をされたけれども、1台だけだったので、ほかの会社が重機1台とオペレーターも1人増やして対応していただいたということをお聞きしておりましたけれども、実際の除雪体制には支障はなかったということでもよろしかったでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 オペレーターの人数は確保されておまして、実際に支障はなかったと認識しております。

○永本浩子委員 ちょっと安心いたしました。

令和7年度予算が結構増額になっておりますけれども、その理由についてお伺ひいたします。

○近藤賢都市管理課長 事業費が増額になった理由でございますが、こちら委託業務となりますので、労務単価の増加、また、資材費や燃料費の高騰によるものでありまして、新たに新しい事業を増やした内容にはなっておりません。

○永本浩子委員 中身的には変わらないということで、社会状況等を踏まえてということで、了解いたしました。

また、令和7年度を取組ですけれども、除雪人材の確保、育成、参加企業の拡大などが課題としてあるかと思えますけれども、その辺を取組はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 令和7年度の担い手確保に向けた取組でございますが、令和6年度から始めました消防広場での除雪機械の展示を実施して、子供たちにも除雪機械、除雪作業に興味を持っていただく取組は継続します。

また、担い手の確保に向けたアンケートも継続するとともに、関係機関、関係事業者と意見交換を行って、今後の方向性を考えていきたいと思っております。また、アンケートの回答者や企業の方もさらに訪問して、担い手の確保に取り組むこ

ととします。

○永本浩子委員 本当に、除雪関係の人材の高齢化がかなり年々進んできておりますので大変かと思えますけれども、この辺のところをしっかりと推進していただいて、除雪がスムーズに行われるようお願いしたいと思います。

続きまして、同じく97ページの電子調達システム運用事業についてお伺いたします。

令和6年度の電子調達システム導入事業、615万円で導入が完了し、新年度からいよいよ運用が始まるということだと思いますけれども、この電子化した入札システムは、どのような入札に運用されるのでしょうか。

○村上雅彦都市整備課長 電子調達システム、電子入札を行うシステムとなりますけれども、一般競争入札、指名競争入札ともに、こちらを使用していくこととなります。

○永本浩子委員 そうすると、全ての入札に電子入札が使用されるということになるかと思えますけれども、どれぐらいと言ったらいいのかわからないですけれども、効率化はどれぐらい図れるということになるのでしょうか。

○村上雅彦都市整備課長 工事ですとか委託の発注に使うシステムで、システム上で行う主なものといたしましては、指名通知ですとか、入札告示の送信また受信、入札書の提出及び受領、開札結果の情報の送信・受信、また全てシステム上で行われますので、参加事業者への電話連絡が市役所からすることもなく、事業者も市役所に来ることがなくなるというふうなものになっております。

○永本浩子委員 そうしますと、今まで市役所まで来ていただいた入札ということもなくなり、郵便で送っていたりとか、じかに届けたりとかということもなくなり、全て電子化されて、メールの送信という中で全てが終了するという理解でよかったのでしょうか。

○村上雅彦都市整備課長 基本的にはこのシステム上で行われることとなります。

○立花学建設港湾部長 若干補足させていただきますと、今回、電子入札で行うのは工事、それから工事に関わる測量であるとか設計であるとか、そういった委託に関して行うものです。

業者によっては、なかなか電子入札に参加できるシステムといますか、環境を整えることができない業者も実はおまして、そういった業者に

については、入札日に合わせて、入札札というのですか、それを持参していただいて、当日電子入札にその金額を入力して、そのような形で対応していくということになります。

様々業者がいらっしゃいますけれども、御負担になるような金額ではないのですけれども、機械を取り扱うというのがなかなか難しいという御意見もありまして、そういったことについては丁寧に教えていながら電子入札を進めていきたいと考えております。

○永本浩子委員 そのところは本当に、私もどちらかという高いほうの年齢の部類に入りますので、こういったところがあまり得意ではない部分もあり、業者の中にはそういう方も結構いらっしゃるかと思えますし、環境的に整っていないところもまだまだあると思えますので、そういったところもぜひ配慮しながら、行く行くはそういうふうに一本化されるかとは思いますが、その移行期に関しては丁寧な対応をお願いしたいと思います。

また、そういったところで差が出るようなことはないということでもよろしかったでしょうか、手続上の。

○村上雅彦都市整備課長 電子入札で応札される方も、また、持参なり郵送なりされる方も、同じく入札には参加して行われますので、差があるということはないと思えます。

○永本浩子委員 その辺のところ、ぜひよろしくお伺いたします。

また、効率化される以外の何かメリットというのはありますでしょうか。

○村上雅彦都市整備課長 市としてのメリットといたしましては、ペーパーレス化が図れるですとか、拘束される職員が少なくなったり、ヒューマンエラーが少なくなったりすると思えます。

また、参加される事業者につきましては、入札手続において、来庁が不要となったり、月曜日から土曜日の夜中11時から翌朝8時まで、また、日曜祭日を除き、このシステムにアクセスできることから、自己の都合に合わせて手続が可能となるところでございます。

○永本浩子委員 日曜祭日を除いて夜中でもということは、すごくもしかしたら便利になるかなとは思いました。

また、反対にデメリットというのは考えられる

ものは何かありますか。

○村上雅彦都市整備課長 すみません、先ほどのお話ですけれども、夜中は対応できませんので、すみません。

それと、デメリットについて御説明させていただきます。

市としてのデメリットといたしましては、やはりまだシステム導入時期ですので、少し不慣れなところがありまして、時間がかかっているというような状況となっております。

参加事業者のデメリットといたしましては、やはり導入に慣れていない事業者もおられることから、間違っただけで違うボタンを押してしまったりですとか、間違っただけで内容を入力してしまったりというようなことが考えられると思います。

○立花学建設港湾部長 若干補足させていただきますと、今回4月1日から電子入札を導入したいということで計画しています。それに先立って、テスト入札というのを3月に各業者、各ランクに分けた形で細かくテスト入札を行っております。その中で、押しはけないようなボタンであるとか、金額的な入力に間違いがあるといった事例があったものですから、そういうようなことがないように、やはり紙に書いて提出するというところから、完全にキーボードを活用して打ち込むという作業になりますので、しっかり確認をしていただかないと、そのまま入札に参加されるということについては注意をしていただかなければならないということでございますので、その辺についても丁寧に説明しながら運用していきたいと思っております。

○永本浩子委員 ぜひその辺のところ、電子関係は、自分でいろいろ入力しても、言葉としてこれでオーケーですよとか返ってこないのか、何か不安になるというか、私もそういう世代なんですけれども、やはり今まで慣れていない業者は、ボタン一つで会社の事業が大きく変わってしまうということなので、そういったことがないように、ぜひ導入当初、しばらくは注意しながら運用を開始していただければと思います。

続きまして、99ページの客船誘致受入事業についてお伺いいたします。

今回、193万3,000円の予算がつかまりましたので、令和7年度は客船の受入れがあるということで、よろしかったのでしょうか。

○澁谷一志港湾課長 今年の客船の予定は、8月に新しい船であります飛鳥Ⅲの寄港が予定されております。

○永本浩子委員 飛鳥Ⅲが来てくれるということで、久々の客船で大変うれしく思いますけれども、この飛鳥Ⅲは何人ぐらいの乗船規模になるのでしょうか。

○澁谷一志港湾課長 飛鳥Ⅱよりも若干大きいのですが客室は減るような形で、ゆったりとしたゴージャスな感じの船になっておりまして、飛鳥Ⅱの客室というのが436室に対して、飛鳥Ⅲが385室となっております。

○永本浩子委員 船は大きくなっているけれども、中身がゴージャスで広々としているということで、客船の室数はちょっと減っているということなのだと思います。

日本船籍なので、いろいろな連携というのは比較的安心して取れるかと思っておりますけれども、以前、ダイヤモンド・プリンセス号が入港したときに、かなり混乱したということがありました。新年度は日本船籍の飛鳥Ⅲなので、事前の連携等は取っていただけるかと思っておりますけれども、今後の取組として、このときは港湾と観光の連携がなかなか取れていなくて、港でのお迎えは、かなりボランティアの通訳も用意して大変スムーズだったのでございますけれども、その後、道の駅に移動した段階で、通訳の数が全く足りずに、また、客層の掌握ができていなかったことから、バスもタクシーも足りず、バスに乗る誘導するにも道の駅の人手も足りず、船の中で、「月」でリーズナブルにおすしが食べられるという案内があったので、皆さんそこに行きたいというところで、そこに殺到してしまって、バスの中はぎゅうぎゅう詰め、押したくても押しなくて、降りたいところで降りられなかったとか様々なことがありまして、また市民会館での集まりもあって、市内タクシーもそちらのほうにかなり取られてしまったということで、大変大きな反省があったわけなんですけれども、こういった客船の受入れに関しては、今後、令和7年度は飛鳥Ⅲなので、ある程度安心できるかと思っておりますけれども、外国船籍の客船とかの入港のときには、こんなことをきちんとしてほしいというようなことはもうできているのでしょうか。

○澁谷一志港湾課長 今回は飛鳥Ⅲということで、国内船社になりますので、事前の共有はでき

る状況でございます。

今、委員がおっしゃったように、外国船籍となれば、なかなかそこら辺が難しく、過去にも、寄港する前にいろいろこちらのほうからメールとかで問合せをしたこともあります、なかなか返ってこない。それで、寄港する直前にそういう返答が来るなど、そういうことがありましたので、もし今後、外国船籍が来るとなった場合、もし網走以外の日本のどこかの寄港地があれば、そこら辺と、どういう状況なのか、客層なのかというのも事前に情報共有して、今後は対応していきたいとは考えております。

○永本浩子委員 外国船籍の難しさは、このときいろいろと伺って、現実はずごく大変な課題があるのだなと思いましたが、網走の前の寄港地に確認をすると、そういったことは大変大事だと思いますし、例えば、港湾で用意していただいたボランティアの通訳の方たち、そのまま道の駅に移動していただければ、あそこまでの混乱はなかったかと思っておりますので、そうした港湾と観光との連携もぜひやるようにしていただきたいと思っております。

また、飛鳥Ⅲに関しては、令和6年度の取組の結果として令和7年度に来ていただけるということになったかと思っておりますけれども、令和7年度の取組としては、どういったところに客船誘致に動こうと考えていらっしゃるのでしょうか。

○澁谷一志港湾課長 令和7年度も、引き続き国内船社にトップセールスを行いまして、観光面でのPRとか、網走港への寄港をお願いしたいと考えております。

○永本浩子委員 今回は日本船籍でしたけれども、外国船籍とかそういったところの誘致にも動こうという考えはあるのでしょうか。

○澁谷一志港湾課長 昨年、観光庁の事業を活用しまして、北海道運輸局、北海道の協力の下、外国船社のキーパーソンを招聘いたしまして、観光地の視察や意見交換を行い、クルーズ船のアドバイスをいただいたところでございます。

アドバイスの主なものとしては、英語ができるガイドの確保、あと数百人規模の昼食会場の確保や外貨両替機がないことなどであり、こういったアドバイスをいただいておりますので、これらを参考に、今後もこの事業がございまして、クルーズ船誘致につなげたいと考えております。

○永本浩子委員 やっと久々の入港になりますので、令和7年度もまた誘致活動を頑張っていて、令和8年度の誘致も成功できるように、ぜひお願いしたいと思います。

○井戸達也委員長 永本委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。

再開は午前11時15分といたします。

午前11時07分 休憩

午前11時15分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行します。

永本委員の質疑から。

○永本浩子委員 それでは、103ページの市営住宅維持修繕事業についてお伺いいたします。

まず、この事業ですけれども、3,603万4,000円から新年度は4,560万7,000円ということで、かなり増額されておりますけれども、その理由についてお伺いいたします。

○小原功建築課長 大きく予算が増額になった理由でございますが、本年度開始いたしました市営住宅の就労対策としての活用によりまして、住宅を修繕する必要があることから、新年度において15戸の修繕に要する費用を新たに見込んだことによるものでございます。

○永本浩子委員 ということは、目的外使用の新たに社宅等に使っていいということになったところの修繕ということで、今15戸ということでお話がありましたけれども、どこの市営になるのでしょうか。

○小原功建築課長 大曲1丁目団地で9戸、台町団地で6戸でございます。

○永本浩子委員 修繕内容なのでございますけれども、大曲等に入っていたいただいた外国人労働者の方たちの雇用の企業に聞いてみると、事前の点検が済んでいたはずなのに、入居してみると水漏れがあったりとか、換気扇のひもがなかったりとか、そういったこともあったようですけれども、修繕内容というのはどういう内容になっているのでしょうか。

○小原功建築課長 今、委員おっしゃったようなことは当然こちらでも把握いたしており、もう少し細かな修繕の確認が必要だった部分もあるかと思っております。ただ、長い間空いていたものですか

ら、点検時に大丈夫でもその後不具合が出るという部分もございます。そうしたものについては随時対応していきたいと思いますが、今回修繕で行うものにつきましては、通常募集を行っております入居に支障がない程度の修繕を予定しております。水回り、あと、床、壁、天井の不具合があるところについては改修を行うという修繕内容になっております。

○永本浩子委員 確かに目的外使用になったところというのは、長い間空いていたところばかりですので、やはりそういったことによって、普通のずっと使っていたところと違う意味で、わからない部分の傷みとかそういった部分があるかと思っておりますので、入居した後も連携を取りながら、その辺のフォローをしっかりとお願いしたいと思っております。

現在、この目的外使用で入居されている状況と、今後の入居見込みについてお伺いいたします。

○小原功建築課長 本年度募集した団地につきましては、大曲1丁目団地で16戸を募集いたしまして、現在15戸が埋まっております。また、台町団地につきましては、4戸募集し、4戸が埋まっている状況になっております。

令和7年度予定しておりますのが、全体で20戸予定しております。大曲1丁目団地で10戸、台町団地で10戸でございます。

先ほど、15戸の修繕を次年度予算では見込んでいるのですが、5戸分につきましては、本年度の中で修繕を終えておりますので、全体で20戸を募集する予定としているところでございます。

○永本浩子委員 新年度も令和6年度同等ぐらいの入居を見込んでいるということかと思っておりますけれども、今入っている外国人労働者の方の人数と、利用する企業についても教えていただければと思います。

○小原功建築課長 現在入居されている方でございますが、全体で先ほど申した19戸で43人が入居している状況でございます。

企業につきましては、大曲1丁目団地で2企業、台町団地で2企業となっております。

○永本浩子委員 大体1戸につき2人から3人ぐらいの利用状況かと思っております。

利用されている企業については、2企業、2企業で4企業で、やはり水産関係ということによろ

しかったでしょうか。

○小原功建築課長 企業の数につきましては、実3企業になります。水産加工業が2企業、あと食肉加工が1企業ということになっております。

○永本浩子委員 わかりました。

令和6年度からの新事業で、なかなか利用のあれもよくて、好評の事業だと思っておりますので、今後も引き続き皆さんに喜んでいただけて、外国人労働者もたくさん来ていただける一助になるようにお願いしたいと思います。

私からは以上で終わります。

○井戸達也委員長 次、質疑者、挙手願います。石垣委員。

暫時休憩いたします。

午前11時22分 休憩

午前11時23分 再開

○井戸達也委員長 それでは、再開いたします。石垣委員の質疑から。

○石垣直樹委員 すみません。マイクを、移動する際に電池を落としてしまいました。

それでは、予算書の97ページ、除雪事業について伺います。

先ほども永本委員、ほかの委員からもございましたが、前年度より2,200万円増額となっております。燃料費や事業費の単価の変更というお話がありましたが、毎年上がっているわけですが、働いている方の人数の推移というのはどのような感じなのでしょうか、作業員のです。

○近藤賢都市管理課長 除雪に携わる人数でございますが、組合に加入している事業所です。組合のほうですが、50名ほどの作業員、運転手がいいます。それから、組合に加入している借上車両となりますが、そういった方のオペレーターは45名いるということになっております。

○石垣直樹委員 増えているのですか、減っているのですか。

○近藤賢都市管理課長 オペレーターは前年同様です。それから、作業員は、今年は増やして対応しています。

○石垣直樹委員 増えているということは理解いたしました。しかしながら、先ほどもありましたとおり、流水まつり前の排雪がなかったりとか、なかなか本年度は市民の批判が大きな声となってきて届いておりますので、令和7年度はしっかり

と対応していただければと思います。

次に移ります。

その前の職員給与費について伺います。97ページ、土木総務費の職員給与費です。

昨年度16人の給料を払っていたと思いますが、本年度は15人になっておりまして、1人減ったままの状況かと思えます。なかなか忙しいかと思いますが、補充とかは考えていないのですか。

○秋葉孝博企画総務部長 職員につきましては、全体の中で調整をさせていただいております。予算上程に当たりましては、現状の配置、それから来年以降の状況を鑑みて予算を組んでいるという状況です。

なお、その1名減につきましては、育児休業に入る職員の関係で1名が減になっているというような状況と、予算額が減っているというようなお話かと思えますけれども、その見通しで減っているということでございます。

○石垣直樹委員 理解いたしました。育児休業ということですので、育児が終われば復活されるかと思えます。

続きまして、99ページのみなと観光交流センター整備事業について伺います。

こちら、昨年度までは、みなと観光交流センター管理運営事業が計上されていたかと思うのですが、本年度は計上されていないのですが、別な……理解いたしました。すみません。失礼しました。見るところを間違っていたようです。

続きまして、公園施設修繕事業について伺おうと思いましたが、昨年度が130万円のところ、本年度は530万円と増額になっておりますが、これは単純に修繕する公園が増えたという認識でよろしかったでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 増額の理由でございますが、令和3年度以降、順次公園の遊具を更新しております。更新した遊具の多くは、鋼製の遊具から樹脂製遊具に変わっていることで、交換の部材が増えたことに加えて、利用頻度が高くなっていること、そういったことで部材の摩耗が激しく、交換費用が増えていることによります。

○石垣直樹委員 過去には子供が転落するという事故もありましたので、しっかりと対応していただければと思います。

続きまして、先ほどもございましたが103ペー

ジの市営住宅解体事業について伺います。

解体した後の土地をどうするのかお伺いいたします。

○小原功建築課長 解体によりまして、宅地20区画分の整備が可能となりますことから、解体後は造成を行い、令和8年度の宅地分譲を予定しているところでございます。

○石垣直樹委員 令和8年度に宅地の分譲を行うというお話ですが、以前も問合せがあったのですが、分譲の際には、市民の方、個人の方に販売するかと思うのですけれども、法人でも買いたいという要望が聞こえてくるのですけれども、法人にも対応されるのかどうか伺います。

○小原功建築課長 現在のところ、これまでも行ってまいりました一般的な個人向けとしての分譲を考えているところでございます。

○石垣直樹委員 住宅の件数が年間40件程度と大分減ってきている中で、法人で建て売りしている企業も市内には存在しております。個人で土地を買って住宅を建てるという考え方と、建て売りを買うという考え方があると思えますので、法人対応も今後検討していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○小西正敏財政課長 今の潮見住宅解体後につきましては、市有財産のこちらのほうに引継ぎを受けて、こちらの財政課のほうで公売を予定することになると思えます。

それで、先ほどの法人関係というのを申しましたけれども、今まで分譲を各種行ってきたときには、一般的な個人向け住宅の画地の整備を行って、個人の方の住宅ということで売却をしていることにございまして、基本的には一般の方向けに販売を予定しております。法人向けに関しましては、今年度の市有財産のほうでも一部大区画がございまして、そういったところで随時、そういった物件がありましたら検討してまいりたいと考えております。

○石垣直樹委員 よろしく申し上げます。

私からは以上です。

○井戸達也委員長 次、質疑者、挙手願います。

○村椿敏章委員 それでは、一つ目に雪対策事業、事業費が増えたなどについてもわかりましたが、まず一つ、排雪が今年全面的にできなかったということは、2月中までの雪の量が少なかったとか、そういうことによって全面的にできなかった

たということなのですけれども、雪が少ないこと
によってできなかったというよりも、基準がある
と思うのです、排雪する基準が。排雪をする決定
に至る基準というのはどのようなものなのか、伺
いたいと思います。

○近藤賢都市管理課長 現在、排雪に係る基準と
いうのは特に持ち合わせていないのですが、その
ときの雪の堆積量を見て判断をしております。今
年につきましては、2月初旬の段階では、まだ積
雪量が少なかったことから、一部排雪というこ
とで対応させていただきました。

○村椿敏章委員 どちらにしても、2月初旬の雪
の量が少ないから、その決断に至らなかったとい
うところなのですが、その後も雪が降るわけです
よ。だから、今まで降った雪を排雪しておけば、
次の雪に備えられるという状況になると思うので
すけれども、そういうことは考えなかったのです
か。

○近藤賢都市管理課長 排雪の状況でございます
が、排雪をすることによってざくざく路面とかが
発生しづらくなるということは、重々承知してい
るところですが、今回は本当に2月の初旬の段階
で、まだ積雪量が少ないということで、こういっ
た判断となり、一部排雪となった次第でございま
す。

○村椿敏章委員 雪の量が少なかったというだけ
で排雪するかどうかの判断に至るのではなく、そ
の辺の考え方、基準を変えていくという必要があ
ると思うのですけれども、いかがですか。

○近藤賢都市管理課長 雪の降り方、降雪の量と
いうのが、その時期その時期で年々変わってき
ている傾向にもありますので、こういった今年よ
うなことも踏まえて、今後は適切な時期にまた排
雪をする判断をして、進めていきたいと考えてお
ります。

○立花学建設港湾部長 排雪の基準がないという
言い方をしていますけれども、基本的に交通の安
全が確保されないような堆積されている雪、この
状況を見て排雪の判断をしています。おおむね大
体1メートルから1メートル50ぐらい、路肩にた
まってきたり、交差点部が非常に高くなってき
ているということをやまず目安にはしていますけれ
ども、今回、少雪に加えて1月は暖気もありまし
て、堆積した雪がだんだん暖気で解けて下がって
きているという状況もございました。

幹線道路については、排雪ではなくて、道路幅
を広げるための路肩の部分に堆積を、雪を押す
という作業をした中で、2月の上旬の段階では、交
通の安全を確保できるという判断の下、排雪は一
部行ったという経過でございます。

結果として、今、2月の下旬から3月につ
いて、雪が結果としては例年どおりの積雪の状況
にはなったということでございますけれども、結果
的に私たちとしても、排雪をすべきだったのかど
うかというのは、2月の上旬の段階で、ここまで
降るかというところが予測できれば、それは前
もって排雪を積極的にすることはできますけれど
も、ここまで異常気象の中で降雪量も少なく、12
月、1月にプラス気温になるなんていうことが今
までもなかったということもございますので、私
たちとしては、2月の段階での判断については、
その中でも向陽であるとか、幹線道路のバス路線
であるとか、そういったところの安全を確保する
ことで対応できるという判断の中で、今回は進め
ていたという状況でございます。

○村椿敏章委員 理由としては、何となくそうい
う理由があったのかと思う部分もあるのですけれ
ども、でも、人員が3月になったらいなくなるわ
けですよ。3月になって排雪してといっても、
できないという現状があるということですよ。そ
ういう中で、今の理由は成り立たないような気が
するのですけれども、どうでしょうか。

○立花学建設港湾部長 実際に排雪を担っていた
方というのは、漁業者であるとか農業
者、そういった方の担い手の方たちの力がないと
排雪ができないというのは、私たちも知っており
ます。ですので、2月の中旬から下旬にかけて、
排雪としては終わらせていかなければならないと
いうことを念頭には置いて、2月の上旬に内部で
協議をした中で、今回の判断に至っておりますけ
れども、結果として、今回このような形で、2月
の下旬、3月に降雪があったということについて
は、結果としては排雪をすべきだったのかなとは
思われるのかもしれませんが、これが、雪が降る
かどうかというのは、未来の話の中で、そのとき
そのときに、私たちとしては判断をする中
で、2月中の排雪というのは、そのときの判断
の中で、向陽であるとかバス路線に限ってしたとい
う流れでございますので、そこについては御理解
いただきたいと思います。

○村椿敏章委員 その後、2月の中旬ぐらいに、雪が降って、高い山が333本通りにできて、やはり見通しも悪くて、市民から要望が出たけれども、なかなかそれもできなかった。非常にもどかしさも職員の方々は感じたと思うのです。ですから、そうならないように、来年度からは検討していつてもらいたいと思います。

先ほども、答弁の中では検討するという部分もあったので、そうなるだろうなと思うのですけれども、実はこの排雪の技術がなかなか継承されづらくなったというのが、4年前ぐらいから、3年間排雪しなかったでしょう。それで、班数も減ってしまって、人員もいなくなって、技術も継承できなくなった。あのときに私たちが指摘したら、やはり技術の継承もしなければならぬし、1年に1回は排雪はするのだというような考えもあったのですよね。そういうところも、改めて見直してもらって、検討してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 排雪していないということでございますが、今回、そういった技術の継承もあるということから、全く排雪しないという対応はせずに、予算の範囲内で、向陽ヶ丘の一部ですとか、幹線道路を中心とした潮見地区、それから羽衣団地といったところ、台町大通線、桂町といったところを排雪をしましたので、そこがその状況に合わせて、排雪をしないということではなく対応していきたいというふうに考えております。

○村椿敏章委員 まずはわかりました。

それで、今年、委託事業者が1社減ったことよっての影響です。オペレーターの人数は同じと言っていますが、それで影響はなかったのかなと。特に桂町とか変わりましたよね。市民からの苦情とかは出されなかったのかどうか、伺いたいと思います。

○近藤賢都市管理課長 事業所が1個減って、運転手が替わるということもありますので、そういった場合は、影響がないということはないのですけれども、去年と除雪の仕方が違うというお話をいただければ都度対応して、委託業者と話をし、改善に向けて進めております。

○村椿敏章委員 そういうふうに丁寧に市民にも説明していただきたいと思います。

やはり市民の方々も、オペレーターが替わった

らどうなるのだろうと心配されていますから、そういうところも、替わるときには、やはり今の委託機関ですか、それよりも以前に引継ぎとかをしていく必要もあるのではないのかなと思うのです。今、引継ぎ期間というのはあるのですか。その辺について伺いたいと思います。

○近藤賢都市管理課長 毎年、雪の降る前に除雪計画を策定しております。それを策定するに当たりまして、委託事業者、あと車両センターの常駐する職員と話し合いをしながら、そこはきちんと引継ぎをするように進めてまいります。

○村椿敏章委員 それは、引継ぎされているかどうかというところは、されているのですか、されていないのですか。事前に行っているということなのですか。

○近藤賢都市管理課長 除雪担当の職員のほうからきちんと委託業者と話をしている形になっていきます。

○村椿敏章委員 除雪している職員からというのは市役所職員なのかなと思うのですけれども、そうではなくて、それだけではなくて、やはり前にやっていた事業者から声も聞かなければならないでしょうし、そういうことを考えたら、しっかりその部分の期間も取って、時間も取り、お金も若干払いながら丁寧にやってもらいたいと思いますが、いかがですか。

○近藤賢都市管理課長 除雪路線、新規にお願いするところに当たりましては、雪が降る前に現地の確認も行っておりますので、そこはきちんと引継ぎするようになっております。ただ、新しい運転手さんの方が、また入ったときには多少トラブルがあると思いますので、そこは都度対応して改めていきたいと考えております。

○村椿敏章委員 そうお願いしたいと思います。

もう一つ、オペレーターを増やすためのアンケートの調査をされていると思いますが、その状況というのですか、今までのところの実績などについて伺いたいと思います。

○近藤賢都市管理課長 今回始めたアンケートの状況でございますが、10月下旬に始めたところです。個人の方8件、事業所の方1件の回答がありました。そして、アンケートに回答された方の中で、除雪の事業に参画できる可能性があるという回答をいただいた方、3件の方に詳しくお話を伺ったところです。3件の個人の方なのですが、

「機械の維持管理費や燃料費が支給されると助かる」「除雪が副業となるため、本業に影響がない時間帯には携わることができる」、また、中にはすぐく優しい方で、「実家に帰っているときには除雪を手伝える」というお答えもございました。また、アンケートとは別に、実際に除雪の業務をされている方、市内の商業施設だとか、そういったところで除雪の業務をされている方にお話も伺いました。その事業所の方からは、除雪車の維持費が負担となるということから、運転手と作業員は確保できるのですが、機械のリース代を見ていただければ可能性はあるといった御意見をいただいたところです。市としましては、除雪機械の維持費の負担や購入など、様々な方策を立てていくことが必要と感じたところです。

現時点では、具体的な担い手の確保には至っていません。このたびの除雪シーズンが終わる頃、改めてアンケートの実施を発信して、今後も多くの意見を伺いたいと考えております。

○村椿敏章委員 まだまだこのアンケート、市がこれに取り組んでいるということ、市民の皆さんは知らないと思うのですね。気軽に答えてほしいという部分も含めながら進めてほしいのと、あと、ネットによる申込みだけではなく、紙による申込みができるようにするための方策も、例えば返信用封筒まではいかないまでも、ここに郵送してくださいという紙を全戸配布するとか、それをするによって、あの人がいない、この人がいないという周りの人が声をかけてくれる可能性もありますよね。ぜひ、今の人材確保するための努力を引き続き続けていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 今回は、除雪に関する五つのお願いを配るときに、そういったアンケートもやりますということを発信しました。ただそれも年に1回しかないものですから、機会あるごとに何かまた発信をして、例えば広告等を載せるだとか、新聞のかわら版を活用するとか、そういった形でも、その中から回答できないですが、市役所のほうで紙を用意しているだとか、そういったことも発信して、なるべく担い手が確保できるように進めてまいりたいと考えております。

○村椿敏章委員 わかりました。

次に、河川整備事業について伺いたいと思います。

予算書で言えば、99ページ、1億円なのですが、内容は浚渫事業かと思えますけれども、もう事業の実施から約3年ほどたっていると思います。河川にたまった土砂を取り除く事業ですね。氾濫を防いで、農地や住宅の被害を少なくして、住民を守るためには欠かせない事業だと思います。この事業のことについて、これまでの推移や実績などについて伺いたいと思います。

○村上雅彦都市整備課長 事業の中身、浚渫の中身について、御説明をさせていただきます。

本年度は、藻琴川の支流であります、豊栄川ですとか、昭和川、また、ピットカリ川ですとか、トモルベシュベ川などを実施する予定としております。

今までの実績といたしましては、令和4年度に2河川、令和5年度に3河川、令和6年度に5河川を実施してきたところでございます。

○村椿敏章委員 これからの予定は、要はしなければならぬ河川はまだまだあるのかなと思うのですけれども、その河川がどれくらいあって、これから何件ぐらいずつやっていく予定なのか、国の予算もあると思いますが、その辺の状況についても聞きたいと思います。

○村上雅彦都市整備課長 浚渫を行う河川の計画を持っておりまして、その中では27河川の浚渫を計画しているところでございます。

ただ、実際、農業従事者の方からの要望ですとか連絡また通報などがあつたり、河川のパトロールによって、埋塞が確認されたりというように、計画どおりになかなかいかないところもございまして、その辺は、氾濫が起きないように、先手を打って浚渫を行っていききたいと考えているところです。

○村椿敏章委員 国の予算としては、毎年1億円程度ぐらいになるのでしょうか。もうちょっと増やすことができないのかどうなのかとか、そんな見直しなどがあれば。

○村上雅彦都市整備課長 この河川整備事業の内訳といたしましては、浚渫を行う事業と護岸を整備する事業の二つに分かれております。それら2事業を合わせて1億円で大体例年推移しているところですので、その中で対応していきたいと思っております。

○村椿敏章委員 まず、今の現状で進むということですね。そこは理解しました。

次に、高規格道路整備推進事業、101ページの178万9,000円、事業の内容は何なのか、今後の予定はどうなのか、伺いたいと思います。

○村上雅彦都市整備課長 高規格道路整備推進事業の内容について、御説明をさせていただきます。

一般国道39号女満別空港網走道路の女満別空港から網走呼人が令和6年4月に新規事業を発表されたところです。残りの網走呼人から網走間の新規事業化と全線開通を目指しまして、要望活動などを行う事業となっております。

北海道横断自動車道北見網走間建設促進期成会の事務局を網走市が担っておりますので、要望活動に係る要望書等の作成、印刷、また要望活動への旅費などが主な内容となっております。

○村椿敏章委員 今、空港と網走間で言えば、空港から呼人までのルートを決めていこうという調査が始まっていると聞きますけれども、これは、網走まで来る時期というのは、大体何年ぐらいを想定しているものなのか聞きたいと思います。

○村上雅彦都市整備課長 高規格道路に関する今後のスケジュールというお話ですけれども、現在のところ、網走呼人から網走までにつきましては、都市計画決定が必要ということで動いておりますので、そちらにつきましては、事業化を目指して動いているところでございます。

事業全体が終わるといようなお話は、国からの公表は今のところございませんが、一昔前までは、新規事業化からおおよそ10年と言われていたところですが、近年の物価上昇ですとか、高難易度の工事が発生する区間があるなど、それぞれ条件が違いますので、正確なところはわからないというような状況です。

○村椿敏章委員 そうですよ、なかなか簡単にいついつまでという答えは返ってこないなとは思ったのですけれども、やはりまだまだ先の話なのかなと思います。

市長は、高規格道路ができることが決まると、網走のこれからの発展のためにはとても大事なものが決まったということは言っております。ただ、これから人口減少がどんどん進んでいく中で、時期的な混雑なども今まであったと思いますけれども、道路だけ立派になっても人口が減ってしまったら、やはり元も子もないのかなと私は思

います。

何を網走市はやっていけばいいのかなと思ったときに、先ほどの答弁にもあったように、市道の整備ですね、今ある市道の整備、そういうところをもっともっと手厚くしていくことによって、住みやすいまちになっていくのではないのかなと思います。河川整備のことも同じです。

最近、多いのは、結構保険によって車を直しているというのも先ほどありました。こういうのが増えないような市政運営が必要なのかなと思いますがどうでしょうか。

○立花学建設港湾部長 今、委員からお話あるように、市民生活を守るために市道の整備というのは必要です。高規格道路においても、人口減少社会になるということはわかってきておりますけれども、物流であったり、緊急搬送する安心・安全、命を守る道路であったり、観光周遊のための道路であったり、様々な今後網走にとって必要な事業だと思っておりますので、やはり高規格道路も必要ですし、市道の改修整備についても必要だと思っております。

○村椿敏章委員 そうですよ。どちらも必要だということなのでしょうけれども、ただ、やはり国の予算というのは決まっていますよね。その中で新規の事業を、特に高規格道路の場合、1,000億円かかると言われているわけですから、そういう大規模な開発、公共事業をすることによって、逆に維持管理のほうの予算、起債の予算もあるでしょうが、そちらのほうやはり減らされているというのが現状だと思うのですよ。逆に、高規格道路も要望するのであれば、当然維持管理事業、それから今ある事業を、今ある道路をどう住みやすくしていくかということについても要望も当然していると思いますが、それを市として、全体的に見て、まだまだ直すところがたくさんあるのだと、そのための事業費をもっと増やしてほしいという要望事業も必要なのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○立花学建設港湾部長 高規格道路の要望、中央要望に行くのですけれども、その際には、高規格道路の早期完成に向けた要望に加えて、今、委員からお話があるように、国土強靱化のための老朽化対策の予算についても要望しておりますので、高規格道路にだけ予算をつけてくださいという要望ではなく、老朽化対策にも併せて要望をしてい

る状況でございます。

○村椿敏章委員 どちらもしているということはおわかりました。

ただ、住みやすいまちというところを、もっと市民にアピールできるような取組にしてもらいたいと思います。

次に、住環境改善補助金、これも先ほどから何度もさされていますが、窓工事が106件ということで、これの推移がどんな状況なのか伺いたいと思います。

○小原功建築課長 窓断熱工事につきましては、平成31年度から申し上げますが、平成31年度22件、令和2年度35件、令和3年度46件、令和4年度41件、令和5年度60件、本年度2月末の状況ですが106件ということになっております。

○村椿敏章委員 今、燃料費が上がって、本当に市民の生活が大変な中で、やはりそれを応援するのは断熱工事、省エネ工事が一番なのかなと思います。

そうした中で、何で増えているのかなというのもちよっと気になったのですが、国のほうも窓工事の補助金を出していますよね。それを合わせると、実際に国のほうの補助金ももらいつつ網走市の補助金ももらいながら窓工事をしたら、何%ぐらいが補助されて、自分の持ち出しはどれくらいでいけるのだというモデルケースみたいなものをつくってみて、そういうのを市民にお知らせしていくというの、これからのCO₂削減にもつながるかなと思うのですけれども、そんなことは考えたことはないでしょうか。

○小原功建築課長 国において実施されております窓リノベ工事ですとか、子育て向けとかでリフォームしたりとか、様々な補助事業がこの間、近年用意されております。それにつきまして、市の補助を使っている割合と、要件とかがございますので、国だけで補助を頂いている方、様々だと思っております。

今、委員がおっしゃったような詳細な部分のお示しはなかなか難しいと思っておりますけれども、市においては、国がどんな制度をやっているかといった部分については、市民にお知らせしていくことは重要だと考えております。

○村椿敏章委員 そうですね。それをする事によって、ハードルがぐっと下がりますよね。その国の事業の補助をもらうためには、企業側の建築

屋さん側のほうの認定とか、そういうのも必要なのかなと思うのですけれども、その状況についてはどんな状況なのか、つかんでいますか。

○小原功建築課長 断熱窓の改修で国が行っている補助につきましては、事業者が申請をするような立てつけになっております。市内の事業者が、現在ホームページで確認したところは、15社が登録しているという状況は把握しているところでございます。

○村椿敏章委員 15社あるということで、多くの建築業者がいると思うのです。その何%になっているか、わかれば教えてほしいというところですが、そこをもっと広げて、網走市の活性化にもつながりますよね。それだけ工事が増えて、お金も動いて、そして、断熱もできて、CO₂の削減にもつながる。これは非常に好循環が生まれるのかなと思いますので、ぜひその辺やっていたきたいと思います。

次に移ります。

○井戸達也委員長 村椿委員の質疑の途中ですが、ここで昼食のため暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。

午後12時02分 休憩

午後1時00分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開します。

村椿委員の質疑を続行いたします。

○村椿敏章委員 それでは、引き続き質問いたします。

次は、住生活基本計画策定事業、103ページの848万5,000円です。この内容について伺いたいと思います。

○小原功建築課長 計画策定の目的でございますが、本計画は現行の網走市住生活基本計画、これは平成28年度から10年間を計画期間としているものでございます。それが次年度で満了することから、令和8年度からの10年間の計画を策定するものでございます。

本計画は、本市における住宅施策の目標、推進計画を定め、具体的な住宅施策を推進することを目標に策定するものであり、住宅施策の基本となる計画でございます。網走市総合計画の住宅施策部門の個別計画に位置づけられているものでございます。

○村椿敏章委員 住生活ですから、例えば網走市内の民間アパートの料金や家賃が高いという問題もあると思うのです。そういうところを補えているのが公営住宅なのかなと思ってはいるのですよね。公営住宅の戸数などは今現在幾らあって、そして、例えば10年前のつくった計画、そこでいうと何戸にしようと考えていたのか、その辺について伺いたいと思うのですけれども、やはり先ほど言っていた市営住宅の見直しなどもこの間されてきていて、外国人も入ってきているというのはわかっていますが、そういう意味でも市営住宅の利用価値は上がっているのかなと思います。そんなものも含めて考えていくことも必要なかなと思うのですが、まずは前回の計画について伺いたいと思います。

○小原功建築課長 市営住宅についてでございますが、現行の計画では、令和7年度において、市営住宅の必要とされる個数を1,515戸と見込んでおりました。今、実際、市営住宅に入居されている世帯が、本年4月1日時点で1,168世帯となっておりますので、計画よりも入居されている方の減少が進んでいるという状況でございます。

○村椿敏章委員 入居者が1,000……もう一度お願いします。

○小原功建築課長 1,168世帯です。

○村椿敏章委員 これだけ計画から見ると減っているというのは、一つは人口減少もあるかなと思います。もう一つは、1人世帯の入る住宅が少ないということがあったり、または設備が古くて利用しづらいとか、そういうのもあると思うのです。そういうところから言ったらどうなのかなと思います。できれば、やはり入居者を増やすための工夫が必要ですし、先ほどの外国人に入っていくこととか、単身者の世帯が入る、そういう見直しも必要だと思うのですけれども、どうでしょうか。

○小原功建築課長 人口減少に伴って、今、空いている市営住宅が多いという状況が今現在ございます。そうしたものの活用について、本年度より市内に就労する方への社宅としての活用、また本年度から、世帯向け住宅、3人以上世帯を2人以上でも入れるようにしたということもございます。大曲地区につきましては、3LDKを単身でも入れるというふうな形にしております。実際、単身で本年度2件、2世帯入られております。そ

うしたことをしながら、活用については、同時に進めていかなければならないとは考えております。

○村椿敏章委員 そういう工夫もしていただいているということはわかりました。

また、住宅自体が3LDKとなると大きすぎるというのものもあるでしょうね、やはりね。そんな気もしますが、そういった中で、例えば、その部屋を二つに区切るとか、そういう大規模的な改修もしながら、公営住宅の利用を促進できればいいのかなと思うのですけれども、国では、そういうリフォームだとか、それから大規模な改修に対して助成金、補助金や交付金などの手当もあると思うのですが、その辺についてあれば伺いたいと思います。

○小原功建築課長 市営住宅長寿命化計画というのがございまして、そちらを本市も作成し、一定程度の修繕計画を位置づけておりますが、それに位置づけたものにつきましては、国の社会資本整備総合交付金の中で、45%から50%程度の交付金が当たるような補助メニューはございます。

○村椿敏章委員 そういうものもあるということです。

そして、先ほどのリフォームの関係で、断熱化などもどんどん進んでいるというか、多くなっているというのもわかりましたから、やはりここで市営住宅の利便性を高める断熱性についても、そういう補助金を使いながら、社会資本整備総合交付金を活用しながら検討していく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○小原功建築課長 先ほど申したように、当市においては、市営住宅が入居される方よりも数が多く、過年度に整備されたものが今現在残っております。こうしたものについては、まだ耐用年数がございまして、そうした住宅の長寿命化というものを、ここはやっていかなければならないものだと思っております。屋上防水、外壁改修、そういったものは必要だと思っております。

また、次年度、予算化しているものについては、LED化、こちらは市内の市営住宅全てで、今後5年程度をかけて取り替えていきたいと考えておりますが、今、委員おっしゃったような断熱に特化したようなことについては、今現在はその対応をする予定はないところでございます。

○村椿敏章委員 今のところはないということ

ですけれども、この住生活基本計画策定事業、ここにそういう部分をぜひ反映させていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○小原功建築課長 大きな市内の住宅全般に係る部分の計画を策定いたしますので、一般住宅を含めた省エネ化という部分は、現在もその目標なりを持っておりますし、次もまた省エネというものは外せない部分だと思っております。

一般住宅につきましては、先ほど来の住環境改善補助金の中で一定のメニューがあります。

市営住宅につきましては、先ほどと同様な答弁になりますが、そうした長寿命化のためのものは行ってまいります、大きな計画ですので、10年間の間でどうするかといった部分はこの計画では記載はできませんが、先ほど申した長寿命化計画、これの更新等のときに、そういったことが必要であれば、大規模改修も含めてそういった改修が入るといことも考えられると思っております。

○村椿敏章委員 全国的に言うと、公営住宅の戸数というのはどんどん減っていて、国もその戸数をどんどん増やすというような考えはなく、減らしていくというふうに考えているのですよね。ですけれども、網走みたいに、先ほどの、民間の住宅の料金が高い中で、家賃が高い中で、果たす役割は非常に多いですから、大きいですから、ぜひ減らすことのないような、そういう仕組みに、そういう計画にしてほしいなと思います。

今も私の希望についてどうするかというのは話されなかったですけれども、検討してほしいなと思います。

この策定はいつぐらいまでにつくるような予定なのですか。計画について伺いたと思います、スケジュールです。

○小原功建築課長 本計画策定のスケジュールでございますが、6月頃をめどに業者に委託をいたしまして、その後、8月をめどに市民アンケート、今、2,000世帯を考えておりますが、こちらを実施いたします。その後、網走市住宅審議会を開催いたしまして、年内をめどに北海道へ中間報告、内容の確認をしていただき、完成は令和8年3月を考えているところでございます。

○村椿敏章委員 その審議会というのは公開でされるのですか。

○小原功建築課長 公開になるものと考えており

ます。

○村椿敏章委員 わかりました。今のことは終わります。

除雪の関係で、先ほど聞き忘れたところがあったので、もう一つ伺いたいのですけれども、排雪ですね、当初の予算5億円、これは来年度か、今年の予算の中に、排雪の経費というのはもともと入っているものなのかどうか伺いたと思います。

○近藤賢都市管理課長 当初の予算に、全ての箇所をやる排雪ではないですけれども、今回であれば、延べで10日間分の排雪の費用を見込んでおりました。

○村椿敏章委員 10日間分ということはわかりました。できたら、全路線できるような、全路線やるとしたらもっともっとかかるのですか、1か月ぐらにかかるのですか。

○近藤賢都市管理課長 全排雪した、近年ですと令和3年、このときは雪の量が多くて、延べ76日、令和5年は延べ56日となっております。

○村椿敏章委員 理解しました。

終わります。

○井戸達也委員長 次の質疑者、挙手願います。

○山田庫司郎委員 私から2点ほどですが、質問をさせていただきたいと思います。

まず、予算説明書の97ページになりますし、既に澤谷委員が質問していますから、重なるところはなるべく工夫しながら質問させていただきたいと思いますが、実際、御存じだと思うのですが、地方創生事業でやられた事業でありまして、全国的にも非常に注目されている事業の一つだと思っていまして、今、国が紹介している事業なので、非常に今後の部分では大事な事業だろうと私自身も思っています。

それで、先ほどもちょっと議論しておりましたけれども、去年は5か所設置して、今年を除雪の出動についても利用させていただいたと思っておりますので、実際、評価として、5か所に設置をしたモニタリングの状況について、原課としてどういう評価をしているか、お聞かせいただきたいと思います。

○近藤賢都市管理課長 今年度、先ほど委員からありましたとおり、デジタル田園都市国家構想交付金というのでつけさせていただきました。今年度につきましては、初めてセンサーをつけたわけ

ですから、センサーの測定精度、7センチになったときに登録してある端末にメールが届きますので、その際、その7センチの状況が正しいかどうか、現地に行って測量し、誤差は1センチ未満という形でかなり精度は高いと考えております。

5か所設置したわけですが、郊外地区に設置しまして、パトロールの状況を判断しやすくできるものかどうか、検討をしているところでございます。

○山田庫司郎委員 今までは目測といたしますか、10センチ以上になったなということも含めて、出勤しましょうということ動いていた経過の中で、このモニタリングからの情報を含めて、現地にまた出向いて誤差確認をしたというお話があったのですが、やはりよくなりましたか。人員配置を含めていろいろなことを考えると、トータル的にはこういうものをやはりきちんと入れて、今後やるべきだという原課としての考え方がきつとあるのだと思うのです。7年度に130万円くらいまた運用管理するための予算措置をしていますから、それがやはりよかったという判断をされているのですね。

○近藤賢都市管理課長 状況が瞬時に把握できること、またふだんから登録してある端末を開けば、現在の積雪の情報も常に見られるシステムなので、そこは非常に据えてよかったと考えております。また、まずは市街地ではなく今回郊外のほうに置いているので、郊外のほうは特に風が吹いただけで、雪が降ってなくても風が吹いただけで吹きだまりもできますので、そういうものをこのシステムで確認もできるので、非常によかったとは感じております。

○山田庫司郎委員 ただ、除雪を受ける側の市民の立場になりますと、今年はどうしてかなというものが全てではないのですが、何か出勤するのが遅くなったのではないかという実感もちょっと正直言って私にはありましたし、例えば2月20日あたりには、これは皆さん御存じだと思いますし、原課も押さえていると思いますが、通学路が除雪になっていなかった状況もあったのがひとつ、そういう日もあったのですよね。そんなことを考えますと、元に戻れという意味ではないのですが、そういう出勤が遅れたという経緯はなかったのかどうか、原課としてどう考えていますか。

○近藤賢都市管理課長 除雪の出勤に当たりまし

ては、きちんとパトロールを夜中のうちにやりまして、例えば遅れたという言い方はちょっと語弊があるのですけれども、例えば雪の降り出しが4時とか4時半とか、遅くなったときはどうしても出勤も遅くなります。基本的には全除雪するといったら3時ぐらいに出勤するのが通常なのですけれども、その降り出しが遅ければ、除雪のスタートも遅くなるという現状はありますので、そこは適切に業務をこなしているというふうに考えております。

○山田庫司郎委員 それはわかりますよ。当たり前のことです。それはしなければならぬこと。

ただ、このモニタリングを入れたのと、今までの従来の方式とで、私にすればちょっと遅れた状況が今年なかったかなと思ったのですが、ただ、課長が答えたように、雪の降り出しが遅かったとか、そういうときにぶつかったのが2月20日、本当に通学路が空いていなかったのですよ。そういう箇所もあったというのは、今まではあまり考えられないことなのですが、その辺については原課はどういうふうに捉えていますか。

○近藤賢都市管理課長 遅れたところは、そこはやはり雪の降り出しの関係で遅れたと考えておまして、このモニタリングシステムにつきましては、市街地のほうは見ておりませんので、今のところ。モニタリングシステムとは関係なく、やはり雪の降り出しの時間で時間が遅くなったということはあると思いますので、そこはきちんと業務はしていると考えております。

○山田庫司郎委員 しっかり検証していただいて、今後もちろん私は続けていくべきだと思っておりますけれども、改善点があるのかどうか含めて、しっかり私は検証してチェックすべきだと思うのですね。問題点があれば、機器ですから直すこと、対応することが可能なら、そういう対策をしていくと。それと、実際5か所で足りたか足りないかも含めてですが、原課としてどういうふうに思っていますか。もう少しあったほうがいいのかどうかも含めて。

○近藤賢都市管理課長 5か所設置して、その状況を常に確認できるので、費用対効果もあります。多ければ多いほどそこは活用できるとは考えております。

○山田庫司郎委員 そうしたら、5か所設置をしたことで、今後はやっていくという考え方と、や

はり1年間、もう少しすると雪が解けまして、このモニタリングがどういうふうに活用されて、どういう形で生きたのか、また問題点はなかったのかということ、しっかりまた検証していただきたい。このことについてはよろしいですか。

○立花学建設港湾部長 今回、この積雪深自動モニタリングシステムというのを初めて設置して検証を進める中で、令和6年度の除雪については、このセンサーの状況を踏まえた除雪の出動というのはまずしていません。しんしんと降る雪については、リアルにその降雪状況というのはわかるのですけれども、やはり吹きだまりの状況であるとか、場所によってどのような雪が堆積されるかということについては、まだこのセンサーだけでは、出動の判断は全て任せていくことは難しいと思っています。この積雪深のモニタリングに加えて、例えばカメラをつけるであるとか、どのような形でさらにパトロールをせずに出動することができるかということについては、もう少し時間をかけて、このシステムをどういうふうに活用するかということについては、もうちょっと時間をかけながら進めていきたいと思っています。

箇所数についても、増やせば増やすほど確かにパトロールの部分は少なくなりますけれども、吹きだまりの解消がならないと、増やしてもパトロールはどうしても、どちらにしても行かなければならないとするならば、あまり増やせば確実にパトロールが減るということについては、私としてはまだそこまでは至っていないかなとは思っております。

○山田庫司郎委員 再確認しますが、去年設置したものを今年の出動には使わなかったという答弁だったのですが、私は使われたと思って、その前提で聞いたのですが、そういう状況なのですね。だから、今、部長から答弁あったように、今回いろいろ現地に走って、7センチということで現地で確認したら、誤差が1センチ以内ぐらいに大体終わっていたと。出動の基準は10センチですから、その辺を含めて、今後はそのモニタリングがいかにかうまく利用できるか、そういうことも含めて、出動の判断というのはどういうふうにするかというのは今後の課題だと、こういう答弁だということで、そうですか、令和6年度の出動には使わなかったですか。わかりました。

ぜひ、きちんと検証していただいて、いい意味

で利用していただくように、夜中に行って大変ですから、そういうことも含めてお願いをさせていただきたいと思います。

この質問については終わりますが、次に予算説明書101ページになります。街路樹の維持管理事業についてです。

これは昨年より約110万円ぐらい増額になっています。ただ、私も古い議員になりましたから、昔は1,000万円以上、街路樹の維持管理についていたというふうに記憶があります。今、街路樹、植樹柵も含めてになるとと思いますが、やはり植樹柵の中の灌木という低い木が街路樹として植えられているところもありますし、桜があったり、いろいろな木も植えられるのが植樹柵で、街路樹だというふうに思っているのですが、今、非常に大きくなりすぎて、除雪の邪魔になったり、交差点等については、車が出るときに非常に目視の関係でかえって危ない場合などがあって、カットをしている、切っていつている状況もきっと私はあるのだろうと思っています。

それで、今、街路樹、植樹柵の管理も含めてなのですが、一時期、私も道路を造る担当をしたことがあるのですが、はやりと言ったら言葉が語弊ありますけれども、街路などは特に植樹柵をつけて木を植えていきましょうという時期があったのですが、今はそんなにそこには力を入れていないのかもしれませんが、今後、街路樹を含めた植樹柵、まだまだ低木が生えているところもまだ何か所かございますけれども、最終的にはどういうふうにしていこうかという何か考え方があれば、お示しいただきたいと思うのですが。

○近藤賢都市管理課長 街路樹についてでございますが、現在、市道延長48キロ、総本数が2,686本、街路樹があります。その多くが30年以上経過して、委員おっしゃられたように大きく成長したことによって、標識が見えない、電線等に接触しているという状況もございます。

また、植樹柵では根っこが歩道に隆起しているとか、歩行空間にも影響を与えている状況であります。

今後、将来の人口減少を考えると、維持管理上、街路樹の再編計画により街路樹の廃止を見直したいと考えておまして、網走市街路樹再編計画の案を策定したところです。令和7年度はこの案を地域のほうに説明し、皆さんの御意見を伺い

ながら、街路樹配置計画を策定して、この計画に基づいて管理していきたいと考えております。

○山田庫司郎委員 せっかく成長した木を切らなければならないということも当然出てくると思います。黙って置いておけば、倒木として危険な状況もひとつ出てくるわけですから、いろいろなことを考えながら、今説明があったように、本当に路線ごとにいけば、どこどこ言ってもいいぐらいですが、この木大丈夫かなという道路もありますので、ぜひその辺しっかり計画案を市民に示して、切ってしまった後に市民に言われないように、きちんと事前の説明と納得していただくことが大事ですから、その辺しっかりお願いしたいなと、こんなふうに思います。

それで切った後の今度植樹樹は撤去になりませんから、そのまま残るのですが、維持管理を含めて考えますと、根っこがあるというのが非常に困る場合もあるのですね。ですから、できれば木を切った場合については、抜根も含めて、植樹樹自体がなくなるような抜根になると、これまた別の対応になるかもしれません、ぜひ抜根も含めた作業をお願いしたい。なぜなら、その後に地域によっては、今、花いっぱい運動で植樹樹に花を植えたりしているような地域もあるのですよね。そういう利活用もできますので、ぜひお願いしたいのと、植樹樹に今度草が生えてきます。今、草刈りを植樹樹の管理として市がやってくれているのですが、なかなか手が回らない。お金が足りているのか足りていないのかも私はわかりませんが、ぜひきちんとした草刈りをお願いしたいのと、順番を、公共施設がある、例えばコミセンがあるとか、いろいろな施設がある周りの植樹樹の草については、やはりきちんとしていくようなこと考え方も含めて対応ができるかどうか、その辺の可能性についていかがでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 令和7年度におきましては、計画的に進めている南4条通線、こちらについては根っこを抜く抜根を考えているところで、またそのほかの植樹樹につきましても、先ほどこれからつくる街路樹再編計画の中で、どこを残しどこを生かす、そこも含めて検討してまいります。

○山田庫司郎委員 ぜひお願いしたいので。

それで、先ほど説明があったように、案について今お手元にあるということですから、それを市

民に説明して、最終的には8年からその計画を基にして、街路樹なり植樹樹の維持管理をやっていくということの先ほどの答弁ですが、令和8年度からということによろしいですか。

○近藤賢都市管理課長 現在予定しているところですが、今年の2月に、まずは町内会連合会の理事会で概要を説明させていただきました。その後、今年の4月には町内会連合会の総会もごきますので、そこでもまた説明をさせていただき、その後はまちづくり懇談会の中で概要説明をして、同時にパブリックコメントも実施して、令和7年度中に運用を開始したいという予定でおります。

○山田庫司郎委員 予算600万円程度のお金ですけども、やはり観光のまち網走という視点もありますから、きちんと道路管理はもちろんですけども、この街路樹、植樹樹の管理も私は大切なことだと思いますので、今説明あったように、きちんとした計画案を、最終的に計画に切り替えていただくことをお願いしたいと思います。

終わります。

○井戸達也委員長 次、質疑者、挙手願います。

○松浦敏司委員 大分重複しておりますので、重なっていない部分についてだけ、まず質問していきたいと思うのですが、住環境改善補助金の関係ですが、大変、前年より大幅に予算が増えているということで、前年度より1,940万円ほど増えていますから、必要があって、こういうふうに予算づけしたのだらうと思うのですが、昨年までの補助金の実績について、原課としてどんなふうな評価をして、今回のような形になったのか伺います。

○小原功建築課長 この間の推移を見ますと、令和3年度が245件2,300万円、令和4年度が260件2,400万円、令和5年度が293件で約2,700万円でした。

本年度、エアコンを対象にしたことと窓の断熱改修が進んだということで、全体で853件の申請を現在受けているところで、約4,200万円の申請があるところです。エアコンと断熱改修につきましては、次年度においても同様の傾向になるものと見込んでおりますので、本年同様4,200万円程度のニーズがあるものと考えたところでございます。

○松浦敏司委員 その辺、わかりました。

この補助金というのは、経済波及効果が大いと言われているのですが、この辺についてどんなふうに評価しているのか伺います。

○小原功建築課長 本年2月末の状況ですが、先ほど申し上げた853件の補助額、約4,200万円に対し、実際の工事の契約額は約8億8,000万円となっております。経済波及効果、約1.5倍といたしましても、13億2,000万円程度の効果があったものと推計をしているところでございます。

○松浦敏司委員 非常に経済的な効果があるということですので、引き続き努力をしてほしいと思います。

次に移ります。

住宅リフォーム資金については里見委員が質問しましたので割愛します。

それと、都市公園等ストック再編事業ということで、これはさきに質問がありましたけれども、ここで私が聞きたいのは、更新整備についてはわかったのですが、撤去というのが4公園であるのですけれども、それなりの理由があって撤去という形になるのでしょうかけれども、その辺はどんな主な理由としてあるのか伺います。

○村上雅彦都市整備課長 現在進めております都市公園等ストック再編事業につきましては、一定エリアについて集約を行っていくという考えで行っておりますので、公園の遊具が設置された公園等ができてくれば、周りの公園で老朽化が進んでいる遊具やベンチなどを撤去していくというような内容になっております。

今年行うところも、台町ですとか大曲ですとか、周りで公園整備が進みますので、それ以外の小さな公園の施設を撤去していくということになっております。

○松浦敏司委員 つまり撤去というのは、近くに新しい公園と申しますか、それが整備されたので、古いところについては必要なくなったので撤去と、こういうふうには受け止めてよろしいのですか。

○村上雅彦都市整備課長 基本的には使えるうちは使っていこうとは思っているのですけれども、やはり老朽化がかなり進んでおりますので、そういったもの、老朽化が進んでいるものからだんだん撤去していくというふうになっております。

また、今回撤去する公園におきましても、休憩施設を更新したりするような公園も2公園含まれているのが現状です。

○松浦敏司委員 結果として、人によっては自分の家の近くにあった公園がなくなってしまって、子供たちも遊んでいたのにというようなことも、話も聞いたことがあるものですから、多分、近隣の町内や町内会などとは相談した結果、撤去してもいいというふうな合意があるので、撤去に至ると考えてよろしいですか。

○村上雅彦都市整備課長 整備する公園につきましては、周りの近隣の町内会等もお話をしておりますけれども、撤去する公園につきましても、周知を行っていきたくと思っております。

○松浦敏司委員 ぜひその辺をできるだけ丁寧な、地域の人たちに説明をする必要があるかなと思います。

それで、あとは用地取得の関係で、緑地と駐車場というような、先ほどの質疑の中で答弁があったかと思うのですが、例えば、第3駐車場のところのすぐ隣だということなのですが、これまで、第3駐車場も含めてエコーセンターの利用をする中で、駐車場が不足していますよと、止めるところがもう満杯ですよということが度々あったのか、それともどの程度把握しているのか伺います。

○村上雅彦都市整備課長 今の御質問ですけれども、すみません、施設のほうでどのように駐車場があふれてきたかというのは、さすがに私のほうでは押さえていないのですけれども、駐車場にするのか緑地にするのかも含めて、これから検討させていただきます。

○松浦敏司委員 いずれにしても、駐車場にするのであれば、必要性があって、どうしてもやはり広げたほうがいいというようなことが説明できるようにしなければならぬし、緑地であれば緑地として、市民がしっかり憩える、そういった場所にふさわしいものにしていくのだと、いずれにしても、そういったわかりやすいように説明できるようなことが必要だと思うので、その辺、しっかりとやってほしいと思うのですが、いかがですか。

○村上雅彦都市整備課長 委員からそういう御提案もありましたので、しっかりと検討を進めさせていただいて進めていきたいなと思っております。

○立花学建設港湾部長 今、土地を取得しようとしている場所については、都市機能誘導構想の提言の中で教育文化交流ゾーンという位置づけです。場合によっては、社会教育施設のエコセンサーが今後どのような形でということも含めて、その土地について、現段階では緑地と駐車場との間ということで、公園整備の中で取得をしますけれども、様々な今後の活用については検討を深めて、その土地について有効的に使っていきたいと考えております。

○松浦敏司委員 そういうことでいいのかなと思います。

次に移ります。

市営住宅の建設事業ということで、先ほど来、他の委員から質問がありましたけれども、あらわかってきたのですが、もう一つ聞きたいのは、今まで、潮見の市営住宅、最高時、どれくらいあって、そして、今回建て替えをすることによって、全体でどのくらいの市営住宅の戸数になるのか、その辺教えていただきたいと思います。

○小原功建築課長 潮見団地につきましては、昭和48年から昭和61年度にかけて建設された団地で、建て替え前の管理戸数は86棟430戸ございました。その後、火災による焼失で、建て替え計画が始まる前は429戸からスタートしたという状況でございます。

現在、令和2年度に策定いたしました潮見団地建て替え計画に基づき整備を進めておまして、建て替え後の戸数につきましては、新たに令和4年度及び令和5年度に整備した子育て世帯向けの戸建て住宅10戸のほか、従前居住者のための建て替え住宅70戸の合わせて80戸の団地とする計画でございます。

○松浦敏司委員 そうすると、相当減るということになると。人口も減りますから、その辺はわからないわけではないのですけれども、なるほど。

そうすると、今の計画だと、集合の30戸建てが今年から手がけて、令和8年から入居が可能だというふうに認識しているのですが、その辺間違いないでしょうか。

○小原功建築課長 委員おっしゃるとおり、8年度完成、入居の予定でございます。

○松浦敏司委員 基本は、あそこに住んでいる人たちが住み替えをするというふうになるのだろーと思います。

それで、もう一つ気になったのは、潮見4丁目にもまだ入居している二階建てのところ、たしか私の記憶では、昔、道営住宅だったところかなと思うのですが、そこは今後、出ていっていただいて新たなところに移るといのは、あそこは入っていないということで認識してよろしいでしょうか。

○小原功建築課長 委員おっしゃる潮見小学校裏の、現在、あばしり電力のソーラーパネルのある一帯だと思いますが、あばしり電力のパネルの裏のほうの住宅につきましては、そこにつきましては、今回の計画の中で将来的には解体をする予定でございます。

また、その隣接しているところに6棟ございますが、そちらにつきましては、今回の建て替えに当たり、収入が一時的にでも多い方につきましては、新しい団地に入ると家賃が上がりますので、当面の間、そちらの団地に継続して住めるような形で残そうと考えております。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、中心市街地借上公営住宅家賃補助ということで7,205万4,000円ということでありました。この住宅は、市が民間のアパートを借り上げて、市営住宅として使っているということで、基本的には、ロスのないようにということで、月々決まった形で補助しているというふうな認識を持っているのですが、市営住宅の戸数と、それから現在の入居状況というのはどんなふうになっているのでしょうか。

○小原功建築課長 市営住宅の現在管理しております戸数は1,590戸ございます。

失礼いたしました。借上住宅につきましては、4棟70戸ありまして、そのうち、本年2月末の入居の状況は、66戸入居している状況でございます。

○松浦敏司委員 できるだけロスはないほうが、市の財政状況から言っても大事かなと思うのですが、この4戸空いているのは、2月現在ということですから、どのくらいの期間が空いているのですか。入居募集は、市営住宅ですから、いつもみんなやっている月数と同じように3か月に1回でしたか、やっていると思うのですが、その辺、教えていただきたいと思います。

○小原功建築課長 本年、令和6年度の入居は5戸ありましたが、一方で退居も4戸あり、現在66

戸となっている状況でございます。

公募までの期間でございますが、入居者退居後は、各オーナーが修繕をしていただき、市が公募するというようにしておりますが、各オーナーのほうも、そういった入らない期間はそうした家賃が発生するというのもございますので、そこは御理解いただいておりますので、速やかに修繕の対応をしていただいております。そうしたこともあるのですが、公募で2か月に一度なりで公募して入居者を決めておりますので、退去から入居までの期間は一定のそうした期間が生じている状況でございます。

○松浦敏司委員 取りあえずわかりました。

次に、除雪に関わって伺います。

これは2月20日以降だったと思うのですが、台町の市営住宅に住んでいる方から、私のところに電話があって、苦情の電話でした。台町3丁目の市営住宅と南ヶ丘高校の間を走っている市道について、歩道の除雪がどんな位置づけになっているのか伺います。

○近藤賢都市管理課長 台町3丁目の南ヶ丘高校の黎明会館の前を通過して市営住宅の前を通過して、また台町のバス通りに入る市道の話と思いますが、こちらの歩道除雪ですが、歩道除雪は幹線道路及びバス路線を中心として、道路幅員が十分に確保されているところだけ実施しております。こちらの当該路線は除雪計画を策定してから現在まで、歩道除雪路線には含まれておりません。

なお、委員からありましたとおり、現在歩道は地域の方がボランティアで空けていることは、確認しているところです。

○松浦敏司委員 そうなのですね。まだ実は、市営住宅とか地域には小学生、中学生がいるのですよ。だから、地域の人が、多分2名の方だと思うのですが協力して、自分の機械を使って、子供たちが安全に学校に通えるようにということで歩道をつけているわけです。それは、言わば善意でやっているのだから、それはそれとして、今回問題だったのは、せっかくそういうふうにきれいにしたところに、ロータリーで、道路の雪を全部きれいにしたところに捨てていったということで、これは証拠の写真なんですけれども、ほぼきれいにした歩道がほぼ埋まっています。それが、大体、黎明会館のところから市営住宅がなくなる、行き着くところまでほぼ埋まっていました。これ

は、あまりにもひどい。地域の人は何て言っているかといったら、せめて、そこでなくて南高側であれば、子供たちはそこは通らないから、そちらのほうにやってくれればいいのに、わざわざきれいにしてくれているところを埋める必要はないだろうと。なぜそこを、きちんと市はしてくれないのだということで、大変怒りをあらわにしています。市のほうにも、多分、除雪している方から電話が入ったと思うのですが、その辺、どんなふうに把握し、今後どのようにしたいと考えていますか。

○井戸達也委員長 暫時休憩いたします。

再開は午後2時5分とします。

午後1時52分 休憩

午後2時05分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

松浦委員の質問に対する答弁から。

○近藤賢都市管理課長 先ほどの台町3丁目の市道でございますが、幅出しの除雪をした際にロータリーで歩道部に送り込んでしまっているという状況ですので、こういった箇所があるかは確認しながら、市民の方に説明するとともに状況を把握した上で除雪を進めていきたいと考えております。

○松浦敏司委員 これまではそんなことはなかったのだと思うのですね。多分今年が初めてそんな形に結果としてなったのではないかと思うのですけれども、いずれにしても、こういった場合、例えば、原状回復というのはあるので、市がその歩道を何とかするとかということも考える必要があるのと、技術的にどうなのかわかりませんが、地域住民に言わせれば、反対側の向かい側の道路の反対側に飛ばしてくれれば、そんなことはないのではないかということもあります。これは技術的に僕はわかりませんので何とも言えないのですが、いずれにしてもそういうことがあったということで、今後については、やはり善意を考えて、先ほど同僚委員から言われたのですけれども、結局、車道と歩道の間が狭いために、高く積み上がっていたら、そこにロータリーで落とせば、結果としてそれが歩道に落ちてしまうというようなことが起きるようだというような話を聞いてなるほどなど。だったらそれを解決するには何

が一番いいかといったら、排雪ですね。そういう意味でも、やはり排雪の在り方というのは、先ほど来議論になっていますけれども、そんなことも含めて、子供たちがより安全で学校に通えるようにするという、そのためにも、その辺はしっかり気をつけてやってほしいと思いますが、いかがですか。

○近藤賢都市管理課長 道路の道幅を確保するには、排雪というのが一番の手段だと思いますので、そこは状況を見ながら、排雪をする、しないの判断をしていきたいと考えております。

○松浦敏司委員 市民の生命を守るという点でも、やはり除雪というのは非常に大事だと思います。除雪に一定程度お金がかかっても、市民は文句言いません、感謝こそすれ。そういう意味では、除雪、特に今年は排雪をしっかりしなかったわけです、結果として。これからはしないのだろうと思うのですが、やはり今年は市民の声としてあるのは、あまりにもこれは危険だし、そして非常にみたくれもよくない。だから、もうちょっと除雪をしっかりしてほしい、排雪をしてほしいという声がたくさん私のところにも届いていますので、新年度からはその辺、ぜひ気をつけてやってほしいということを要望して終わります。

○井戸達也委員長 次、質疑者、挙手願います。

○小田部照委員 私からも端的に、かなりかぶっていますので、確認していきます。

まず、空き家バンクについて伺いたいのですが、これは生活環境のほうでも確認させていただいておりました。実態調査が平成28年からされていないということで、もう10年ぐらい空き家の実態調査はされていないというようなお話でした。何でこの空き家が今問題視されているのかというのは、先日も言いましたけれども、やはり後見人が定まっていない空き家。後見人ではないですね、使用者、ごめんなさい、相続。相続が定まっていない空き家というのがすごく僕の周りにも幾つかあって、網走市全体でも相当数増えていくのだろうと僕は思っています。実際、それはもう行政が手をつけられ特定空家になったとしても、予算をつけて代執行でもしない限り、それは壊せないわけですね。でも、そんなことすべきではない、そんなお金も余裕もないわけですよ、今後、この先。これが増えていくことがすごく問題なのだろうと、私は懸念しているので、ぜひこの実態

をしっかりと、令和7年度、把握に取り組んで、また、そうならないため、そうなる前の相続、きちんとしてもらえるような形になるような仕組みが僕は必要なのだろうと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○小原功建築課長 まず、実態調査についてでございますが、さきに開催された生活環境課のほうの答弁でもあったとおり、本年度も空き家の対策計画を策定するに当たりまして、協議会も持っておりますので、そうした中で勉強していくということで、こちらについては、建築課についても同じような考えでいるところでございます。

あと、相続放棄についてでございますが、これが日本全体で問題になっているところでありまして、国のほうも、昨年度、2024年4月から、相続登記の義務化を開始しておりまして、国もそうした相続が曖昧になる前に誰が持ち主かということを押さえようというふうな取組を始めたところでございます。

現在、わからないものについてですが、そちらについては、従前どおり、相続を追っていくしかない状況であります。

空き家問題対策についての一番最大の重要なところは、そうした放置される空き家を増やさないという取組をどうやっていくかということだと考えておりますので、従前から御答弁させていただいておりますとおり、相談会を建築課でも受けておりますし、生活環境課でも受けております。この取組を行っているという情報については、毎年、固定資産税の納付の通知書を活用して、所有者と考えられる方へ、所有者または管理者と考えられる方へ送付しておりますので、毎年、近年は20件程度、相談があるところでもありますし、そうした相談を、まずは市へしてくださいということを広く周知をしていくことが当面の取組かなと考えているところでございます。

○小田部照委員 民間のことなので、非常に難しい部分も多々あるのですけれども、やはりこれは重要な課題となってきていますので、ぜひ実態調査も含めて、留意しながら、この令和7年度、取り組んでいていただきたいと思います。

次に行きます。

土木車両管理事業について伺います。

これは維持管理のお金なのですが、様々な老朽化等で、いろいろな車両が更新されていく

中で、入った瞬間、故意ではないですけれども、事故を起こしてしまっただけで、すぐ修繕に入ってしまったらどうか、そういう費用も含まれるのだと思いますけれども、この中身は、最近事故もすごく多くなってきているのですけれども、どういう状況になっていますか。

○近藤賢都市管理課長 まず、車両維持の関係でございますが、車両維持につきましては、最近修繕する経費も多くなっておりまして、毎年100万円近くずつ予算が上がっている状況にはございます。

○小田部照委員 毎年100万円ずつ上がっているけれども、要するに何ぼになっているのですか。

○近藤賢都市管理課長 今年度の車両維持管理事業で、予算額が2,752万1,000円となっています。

○小田部照委員 これ違います。全部修繕費用ではないですよ。違いますよね。全部内訳いろいろありますよね。修理にかかったような修繕の費用は幾らぐらいになっているのですかという意味だったので、何件ぐらいの事故と。

○近藤賢都市管理課長 修繕費で1,064万9,000円です。そのうち、車検代が184万8,694円なので、それ以外の880万円程度が車両の修繕費として計上しています。

○小田部照委員 これに関しては気をつけてもらう以外ないのですけれども、非常に最近多発していると現場のほうから、いろいろ相談というか、お話いただきますので、ぜひ今後なるべく、せっかく入れた車両がなくて入院してしまったり全然使いものにならないという状態も結構頻繁に続いているので、気をつけていただきたいと思います。

あわせて、車両センターの管理事業、除雪センターに車庫と詰所があるわけですよ。以前から直営でやっていたときから、十数名の職員があそこにいました。今3名が在住して対応しているわけですけれども、かなり老朽化、ひどい状況です。今、雨漏りもしているのですよ、ずっと。冬場、除雪組合の人間とか待機場所に活用したりもしているのですけれども、今後の除雪センターの在り方自体、どのようなお考えがあるのか、確認したいのですけれども、何年か前にトイレを修繕したり、屋根、雨漏りしているのだから、これも直すのでしょうか、修繕もいいですけども、いい加減、築何年ですか、もうプレハブに毛

が生えたみたいな建物なのですから、いかがでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 総合車両センターには詰所と車庫とございまして、それぞれ40年以上が経過しております。詰所については、昭和55年、45年経過、車庫は昭和56年で44年経過しております。こちらの施設は、今後も必要な施設であることから、具体的な見直しの時期、それから内容が決まり次第、個別の施設計画を策定することが必要であると考えております。

○小田部照委員 もう本当にお金のかかることですし、必要に応じて、だけれどもこれは必要な施設なのです。でも、かなり、皆さん御存じのとおり、老朽化がひどいのですよ、車庫も詰所も。トイレは何年か前に直した、今度屋根直した、修繕修繕もやはりお金かかりますので、やはり計画的に、もう建て替えの時期を検討しなくてはいけない時期はもうどうにきているけれども、なかなか問題を棚上げ、お金のかかる建て替えしなくてはいけない施設がいっぱいありますので。多分あそこは耐震基準とかも測っていないような施設なのでしょうけれども、ないでしょうね。いかがですか。

僕の想定では、もうほとんどプレハブに変わらないような建物なので。今、冬場、排雪、除雪になると、コロナ禍からちょっと道路組合の事務所と分散して待機するようにしたり、車で待機してもらったりと、いろいろな工夫をしているけれども一気にあそこに30人も40人も、お昼食べたり、仮眠取ったりしているわけです。もう床抜けてくるのではないかというぐらい、下に職員たちいるので、もうひどい状況ですよ、あそこ。もう本当、スケートリンクの小屋みたいなものです。同じようなものです。その辺の耐震基準はもう全然ないですよ。優先順位的には確かにいろいろなあれして、もうお金のない、財政厳しい網走ですから棚上げしているのでしょうか、これは計画しなくては行けないと僕は思っているのですけれども、いかがでしょうか。

○立花学建設港湾部長 総合車両センターの建物については、昭和55年に建設されたということでございますので、現在の耐震化基準が昭和56年以前ということであれば、耐震化基準については満たしていない建物だということで認識をしています。

今回、車両センターについて、今、市の公共施設を集約化するであるとか、総合計画的なものは持っていますが、この車両センターについて、一つしかないものですから、唯一の施設ということでございますので、更新が必要な時期を迎えてきているなという認識ではありますが、全体の公共施設の建設時期については、優先していかなければならないものもございますので、そういったところもいろいろ計画的に、全体の公共施設の更新を全体を見ながら進めていかなければならないかなと思っておりますので、とはいえ、今お話があるように、かなり老朽化が進行しておりますので、建て替えるべきなのか、長寿命化を図る修繕をするべきなのかということをもまず検討を進めたいと思います。

○小田部照委員 本当に改修改修は、これまでも何か所かやっていますけれども、そういう問題の、もともとの建物自体がそうなのでわかっていると思っておりますので、あまり時間を使いたくないので、わかりました。その都度また協議させていただきます。

雪対策事業、これも他の委員から幾つもありました。今シーズン、市民からの要望、苦情が本当に多かったですね。これは現場の担当課も本当に苦労して、苦情対応もしているのですけれども、これだけ多額の金額を除雪費用に毎年投入していても、結局市民の要望、利便性、市民サービスに直結していないのですよ。結局苦情がこれだけ来るといことは、やり方の問題ですよ。これは根本的な考え方がもう古くさいのだと思います。特に、担当課の現場の職員は、現場のこと一番わかっていますから。だけれども、部長、それには権限なかったら、副市長、市長ですよ。ここの考え方が古くさいのですよ、確実に。いまだに昔からやってきたように、流氷まつりをめどに排雪するのだ、それ以降は大体3月入ったら解けてくるからいいのだみたいな感覚でいるわけです。だから今年も排雪しなかったわけですよ、結局。でも蓋を開けたら、排雪したほうが安上がりだったのではないかとというぐらいのレベルなわけですよ。もう時代についていないのですよ、考え方が。お金かけたくないから、結局こうなのですけれども、結局お金かかっているのですから。路面整正、幅出しだってお金かかるわけですから。

先ほどマンパワーの話もしていましたが、2月中旬になったら排雪できないなんて、組合は言っていますか。確かに人は減りますよ。大々的な2班、3班での排雪はできません。けれども、1班でやれる範囲の排雪はできますよ。漁師や農家が抜けても、今、合同定置の人たち、ゴールデンウィークまでいられますから。人はいますよ。

そして、担当部長ともいろいろ話しさせていただきましたが、排雪、令和5年、令和6年度に、公共施設を民間に少し広く、今まで受けてくれない事業所にも受けてもらったという経緯があるのではないですか。この方たちは、実は排雪の能力を持っているのですよ。自分のところでショベルも所有し、4トンダンプ、場合によっては大型もあるところで、民間の排雪をしている事業所も幾つもあります。こういうところに協力してもらったら排雪できますよ。できますよ。マンパワーがないからなんて理由にならないですよ。あります。これは担当部長にもお話ししていましたよね。この辺いかがですか。

○立花学建設港湾部長 排雪の今までの状況で、先ほどお話をさせていただきましたけれども、2班の体制を維持して排雪するには、今の農業者、漁業者の担い手によって、2月いっぱいまでということで、今まで排雪としては行っておりました。今、委員からお話があるように、公共施設の除雪の担い手であるとか、新たな担い手も確かに確保されてきているという事実もございますので、気象がずれ込んできて、2月いっぱいの排雪が、今回、3月でも排雪が必要な判断というのは、確かにこれからも起きる可能性はありますので、もっと柔軟に、いつでも排雪ができる体制というのはつくっていかなければならないかなとは、私も思っております。それを踏まえて、今回の教訓に踏まえて、来年度以降、排雪について、どのような体制づくりができるかというのは、雪が降る前までに検討していきたいと思っております。

○小田部照委員 今まで従来は、これまでは本当に歴代、流氷まつりをめどに排雪をしていたのだけれども、もうそれでは対応し切れないわけですよ。そして、その前に降らないからって、その後降ったら解けるとか、そんな感覚では駄目なわけですよ。

今言ったように、路面整正をやって、路面抜けると言うのですけれども、厚み出た路面をはばけた雪が、排雪ではないので、またロータリーで飛ばすわけです。そうしたら先ほどの話のように、もう交差点、歩道の路肩、高くなる一方で、幅出し、路面整正やってくれればやってくれるほど、ありがたいのだけれども、一方で交差点は高くなって見通しが悪くなるわけですよ。だけれども、市は4トン車両とか所有していませんので、国道、道道でやっているような細かな交差点だけの排雪みたいなことも、これまではできなかったわけですよ。だけれども、これからは、今言ったように、除雪組合に加入はしていない事業所が幾つもあります。マンパワーでもって、民間を受けているところがいっぱいあるのですよ。こういうところに協力してもらって、その苦情の来ている危険な箇所の交差点の排雪、その一部でも、全面といったら莫大な費用ですけれども、それは可能ですよ。全然、今シーズンもできましたよ。言っていたじゃないですか。だからその辺、柔軟に対応すべきですよ。そうしたら、こんなに苦情は来ませんよ。こんなにお金かけて、予算も増やして、7億5,000万円もまた来年の雪事業に使うのですから、大切な公金。しょうがないから使う。でも、これだけ使っても市民から苦情来ていたら意味ないじゃないですか。きちんと苦情の来ないような雪事業対策、やらなければいけない。まず民間との調整が下手、全然下手。だから、ごみ事業もこんなにパンクするのだよ。ごみだって一緒、調整が下手だからこんなことになったのだ。全部そう。スキー場も全部そう。調整が下手だから、金払っていればあと丸投げだから、従業員に金払わなくなるのだよ。そんなこと、網走中、予算書中になっているよ。だから、きちんと考えて、大切な公金、どんどんどんどん必要だからってあれして、予算は我々認めるのですから、これ雪だって必要だから。苦情のないような対応できていないのは行政だよ。現場はやりたいのだから。現場はやらなくてははいけないという危機感を持って対応しているのに、上の人間に柔軟性がないからこんなことになっているのだよ。きちんと対応しないと、無駄金になってしまうのだよ。また予算つけて、やはり排雪するのだと来年度も、補正補正。反対するわけない、必要だから。だけれども、限られた財源できちんとやってもらったほ

うがいいじゃないですか。その辺ちょっと頭が固い人たち、もうそろそろまずいよ、きちんと対応しないと。いかがですか。

○後藤利博副市長 除雪の件に関しては、小田部委員に限らず他の委員の方からも、この予算委員会の中でいろいろ御議論をいただいたところがございます。

前段、排雪というテーマがかなり多かったと思っておりますけれども、本当に今年は前半に雪が少なくて、流氷まつりを境にすごく雪が降ったというのは事実であります。それから、あとは、すごく温暖化が途中で入って、路面がざくざくになったということがありまして、市民からの苦情といいますか、そこは排雪よりもどちらかという路面整正が一体どうなっているのだと、ぬかるんで走れないぞというような声が多かったというふう聞いております。

ただ、いずれにしましても、これまでもお話しさせていただきましてとおおり、今年のように環境が、前半に降るよりも後半のほうに降ってくるような環境にもなってきたのかなというふうな感じは私自身持っておりますし、

それから、マンパワーの部分でも、これももう何年も前から、皆様にも御指摘をされていろいろ考えているところがございます。もちろん民間との協力体制も私たちも考えてやっていますが、これは本当に何年も申し訳ないのですけれども、これで大丈夫だというものをつくり上げたいのですけれども、現在まだ手探りの状況の中で、協力の願えるところからお願いをして、除雪についてはつくり上げてきているのが現状でございます。ただ、そう言っても、市民の皆様は御不便をおかけするというわけにもいきませんので、環境の変化も見据えながら、来年度以降の除雪に対して、柔軟的になるべく市民の方々に御迷惑かけないような形で、前段の計画もつくってまいりたいと思います。

○小田部照委員 来年度に向けての予算委員会なのであれなのですけれども、本当にそういうことですよ。交差点、いまだにこれだけ解けても、まだ危険で見づらいところがいっぱいありますよ、町中。こういうところぐらい本当に、道路組合のほうで対応が無理だというなら、民間業者で対応してくれるところがありますから。そういうところをいっぱい紹介したじゃないですか。そういう

ところにきちんと協力してもらいましょうよ。そういうことですよ。できるのですから。せめて交差点は本当に危険ですよ。子供たちの通学路も含めて、本当に危険な状態がずっと続いていて、そういう苦情が来ているのですから、これだけお金払って、道路除雪、大切な公金ですので、これからもどんだん増えていくような傾向にありますので、ぜひ苦情のないような取組をしていきましょう。柔軟にと今話があったので、いい加減、固い頭をきちんと柔軟に対応してもらえるものだと思っておきます。

終わります。

○井戸達也委員長 次、質疑者。

○古都宣裕委員 端的にいきたいと思います。

まず97ページ、今まさに指摘されていたところ、雪対策事業についてちょっとだけ伺います。細かいところはもうわかりました。

排雪について、令和6年度は10日分を見込んだということだったのですけれども、間違っている部分があれば指摘してほしいのですけれども、たしか除雪対策では、過去5年の平均値を見て予算を見込んでいるというふうに記憶していたのですけれども、令和7年度は、排雪、先ほど10日分となっていたのですけれども、令和6年度に対して、10日見込みに対してどれくらい使ったのか、そして、令和7年度は排雪は何日分を見込んでいるのかを教えてください。

○近藤賢都市管理課長 令和7年度除雪予算で、そのうちの排雪ですが、基本的には今年度と同じように10日ベースで見込んでおり、状況に応じて、また相談をしていくという形になると考えています。

○古都宣裕委員 だから、令和6年度は10日分見込んでいたけれども、使用はどれくらいだったのかと聞いているのですけれども。どれくらい使ったのですか。これ以上、もう排雪する見込みはしていないのだから、もう排雪で何日分使いましたとか、10日分使ったのか、それでも足りなくて何日分やったのかというところを聞いているのですけれども。

○近藤賢都市管理課長 令和6年度排雪は10日分、この予算の範囲内でやったところでございます。

○古都宣裕委員 わかりました。見込んだ分は全部使った上で、今回このような形だったと。様々

なことはほかの委員が言ったので、私からは申し上げません。

次に、下段、橋梁長寿命化修繕事業について伺います。

こちらは令和6年1,115万5,000円だったのですけれども、約半減化しております。こちら、市内に点在する小さな端々にもあるような橋の修繕だというふうに記憶しているのですけれども、これは何か所中、今何か所終わって、今年は何か所やる見込みで、残りはどれくらいあるのでしょうか。

○村上雅彦都市整備課長 橋梁長寿命化修繕事業について御説明をさせていただきます。

まずは、令和7年度につきましては、3橋の橋梁の修繕のほか、橋梁の点検を14橋、またそれに附属する附属物を1基点検委託をするところがございます。

橋梁の修繕が必要というふうに判定Ⅲという判定が出るのですけれども、そちらにつきましては、1巡目の点検の際には6橋だったのに対して、2巡目の点検の結果で29橋と、23橋も増えたような状況となっております。また、3巡目が令和6年度からまた始まってきておりますので、数については今後また増えてくるのかなと思っております。

橋梁の長寿命化の着手率といたしましては、現在、22橋に工事と委託が入っております。

○古都宣裕委員 わかりました。

ただちょっと疑問なのが1点、最初の1回目の点検のときは6橋で、2回目で29橋増えて、今回も大きく14橋と3橋が主に入っているのですけれども、これを見て、14橋は点検ですね、3橋を直していくのですね。どんどん直さなければいけない橋が増えているにもかかわらず、予算が半減化しているというのは何か理由があるのでしょうか。

○村上雅彦都市整備課長 令和6年度が突出して高かったというのが現状でして、近年、国の補正予算が見込めることから、委託設計などが終わっていないと工事費の算出ができなくて、補正事業に手を挙げられないというような状況もありますので、昨年は6橋ということで、委託もちょっと頑張らせていただいたところございました。

○古都宣裕委員 わかりました。

小さな橋といえども、ビートの輸送等で大きな

トラクターなど重機が通りますので、安全を確保する面でしっかりとやっていただければと思います。

次に、その下のデジタル化推進事業について伺います。

内容はわかったのですが、このシステムの運用というのは、土木に関わる場所だけなのでしょうか。ほかのものにも使われたりするのでしょうか。

○村上雅彦都市整備課長 現在のところ、工事と設計委託に関わるものに限っているところでございます。

○古都宣裕委員 これはイニシャルコスト、導入のコストには615万円かかって、ランニングに対して396万円かかるのですけれども、導入からそんなに落ちないのかなというので、ランニングでここまでかかる理由というのは、どういうものが挙げられるのでしょうか。

○村上雅彦都市整備課長 現在、網走市で導入を行いましたシステムにつきましては、北海道をはじめ旭川市ですとか室蘭市ですとか、道内9団体がぶら下がって行われているシステムに、網走市が入ったというところでございます。

この推進事業の中身の委託費につきましては、月々のシステムの使用料という中身しか入っておりませんので、参加する自治体が多くなってくれば、もしかするとコストの低減は見込めるのかもしれない。

○古都宣裕委員 理解いたしました。

次、99ページ、河川管理事業について伺います。

樋門管理のところなのですけれども、前に伺っているのですけれども、樋門管理、高齢化が著しくて、全然なかなか難しいかなと思います。ただ、近年の自然環境を見ると、急な大雨とかで、この樋門の管理というのは、安全面を管理する上で大切なことだと理解しているのですけれども、これの自動化とかの見込みや、今年度の見通しとか、世代交代とかの、世代交代といいますか、高齢化が進んでいるので、きちんと管理している人数というのが確保できているかどうか、その辺だけ伺いたいと思います。

○近藤賢都市管理課長 まず、樋門の自動化の導入についてであります。ゲートなど河川管理施設を操作する樋門管理人の高齢化が国も課題とし

ておまして、ゲートの遠隔制御、自動化の導入は国のほうでも検討段階ではあります。一つの理由として、監視カメラや水位計により、施設周辺を確認しながら作業しなければならないということで、遠隔操作が難しい。そして、遠隔操作を導入するには、通信回線のセキュリティーなどの対策も必要である。それから、現場と河川管理者との操作権限などのルールづくりなどが検討されていて、なかなかその樋門の導入、自動化の導入というのが進んでいないというふうには伺っているところです。

あと、今、樋門の管理人の高齢化の問題でございますが、高齢化に伴う世代交代は喫緊の課題として認識しております。現状、管理人の方には、契約更新時に要望や問題がないかを聞き取って、新年度以降も継続して管理をお願いしているところです。

○古都宣裕委員 なかなか世代交代といいますか、代わりにやってくれる人も進まない中で、近隣にいる人に、ずっと同じ人をお願いし続けている現状というのも理解しているのですけれども、こちら、網走市民の安全を守るという意味でもしっかりとやっていただければと思います。

次に、その下の河川整備事業なのですけれども、こちら、私の記憶では、浚渫に対しては、国の総務省の補助事業の中で緊急浚渫対策事業として総務省が上げていて、防災の観点からそういうのがあったと思うのですけれども、その予算というのはここに入っているのでしょうか。また、入っているとしたら、どれくらいの予算が入っているのでしょうか。

○村上雅彦都市整備課長 河川整備事業のうち、緊急浚渫対策事業債につきましては、今年度につきましては、1,500万円を要求することとしております。

○古都宣裕委員 こども、小さな河川も大切に、浚渫することも大切なのですけれども、先ほど申しましたとおり、近年、急な大雨や風等で木が倒れたりして、木が流木となって来て、浚渫していないような土砂のところにとまったりとかいうところもあるので、そうした部分も見ながらやっていく必要はあるのだろうと思うのですけれども、その辺はどのように対応されているのでしょうか。

○村上雅彦都市整備課長 先ほどもちらっと違う

方のところで御説明をさせていただいたのですけれども、計画上では27河川を浚渫する河川と位置づけておりますが、やはり農業者さんからの通報ですとか、また河川のパトロールや何かで、河川が閉塞してきているようなところが見つかれば、計画路線でなくても、浚渫は行っていきたいと考えております。

○古都宣裕委員 人が河川付近に住んでいるところとか、本当に小さな河川ですと、なかなか重機とか入っていけなかったりするところもあると思うのですけれども、しっかりとその辺も含めて、どうにかして対応していただければと思います。

次に、その下段のほうなのですけれども、港湾管理運営事業について伺います。

こちらの港湾管理運営事業、令和6年度7,298万8,000円だったのが8,345万7,000円として、約1,000万円ちょっと上がっているのですけれども、物価高騰と管理費として上がる分に対しては、割合がほかよりも少し大きいのかなというふうに感じたのですけれども、内容としてはどういった要因で上がっているのでしょうか。

○澁谷一志港湾課長 昨年と比べて1,000万円ほど増額となっております。主な大きな増額分といたしましては、引き船、タグボードの業務委託料で800万円の増額、港湾管理業務委託料で45万円の増額、港内砕氷委託料57万5,000円の増額、釣り人対策警備委託料で52万7,000円の増額となっております。こちらのほうは、人件費、燃料費などの高騰の影響によるものでございます。

○古都宣裕委員 市内でたしかタグボードをやっていた業者がなくなってしまうという部分もありながら、ちょっとタグボードが高くなったというので理解いたしました。

次に、その下段のほう、港湾整備事業内の港湾照明LED化事業について伺います。

こちら、たしか以前聞いて、レンタルリースのような形でやっていたと思うのですけれども、これが何年中何年で、あと何年で終わるのかなというのをまず聞きたいと思います。

○澁谷一志港湾課長 市で管理しております港湾施設の照明灯のLED化を令和3年度に184基行い、このリース料を支払っているもので、リース期間は令和4年2月から令和14年1月までの10年間リースとなっております。残りのリース期

間は7年ほどとなっております。

○古都宣裕委員 1点だけ確認なのですけれども、今リースでされている期間なのですけれども、このリース期間中に何かあった場合は、こちらで直さなければいけないのか、もしくはリースだから向こうが保険か何かの適用で直していただけるものなのでしょうか。

○澁谷一志港湾課長 リース期間の10年間につきましては、そういう保守点検とか修繕というのは、リース会社のほうで行うようなことになっております。

○古都宣裕委員 わかりました。

次に101ページに入ります。街路樹維持管理事業について伺います。

こちら先ほど聞きましたので、内容はいいのですけれども、取りあえず令和6年は540万円で、令和7年ちょっと上がっているのですけれども、令和6年のとき、たしか支障のある樹木を100本ほど切るというふうなのが入っていたと思います。令和7年は、そうした切断するような樹木というのはあるのか、そして、あるのだったらどれくらいになるのでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 街路樹の事業の増額の理由でございますが、労務単価の上昇分もあります。成長しすぎた街路樹が増加して支障を来している箇所も増加して、事業費が増えております。

今年度は、昨年度から進めてきた潮見つくし線、総体の裏のほうから三中、これは昨年、令和6年度に実施したところですが、令和7年度はこの延長上の三中前からつくしヶ丘本通線までの区間の街路樹を100本ほど伐採する予定でございます。

○古都宣裕委員 私の記憶では、そこはたしか桜を植えているところだけれども、その桜の部分まで切るようなイメージで合っていますか。

○近藤賢都市管理課長 桜のほうは剪定となりまして、支障になる木については、桜でも傷んでいるもの、危険なものは除去していく内容となります。

○古都宣裕委員 理解いたしました。

次に、103ページ、中心市街地居住促進事業について伺います。

こちら、民間のアパートといいますか、マンションといいますか、そこを借り上げてやっているものだと理解しています。大きな、たしか20年

契約か何かしていて、これは何年度までの契約だったでしょうか。

○小原功建築課長 事業者との契約期間は20年間としており、令和9年度及び令和10年度をもって契約満了となるものでございます。

○古都宣裕委員 契約満了したときに、契約をさらに更新する考えはないということが、たしか前に示されていたのですけれども、そこに変わりはありませんか。

○小原功建築課長 契約期間満了後、更新しない考えであることに変わりはありません。

○古都宣裕委員 現在、これも20年後、最初の新築から20年先を見て、家賃も平準化して、その上での家賃補助としてやっているという話は、以前伺ったのですけれども、もうそろそろ終わりが見えてきている中で、先ほど答弁で66戸今使用しているということは、66戸入っているのですけれども、もうここあと数年で契約が切れてしまう。そのときに、今住んでいらっしゃる方というのは、どのような形になるのでしょうか。

○小原功建築課長 今後、意向調査を行い、希望する市営住宅への住み替えを進める予定であります。

また、市営住宅の家賃よりも高くはなりますが、入居者が希望すれば、そのままその住宅に住むことは可能だと考えております。

○古都宣裕委員 ただ、66戸で新しく建てるところも、先ほどのものだと30戸。極端な話ですけれども、多くの方が市営のほうへ移るということを希望された場合に、結構古いところか新しいところも足りない可能性がある、もしくは希望できるような市営住宅に移り住めない可能性があると思うのですけれども、その辺の認識はどのように考えているのでしょうか。

○小原功建築課長 意向調査を行った中での調整になりますが、現在、つくしヶ丘においても、3LDKを人が入らないということで、2人以上に緩和したりしているような住宅もございまして、年次的な計画を持ちまして、スムーズに住み替えが可能になるよう努めてまいりたいと考えております。

○古都宣裕委員 困る人が出ないような形で進めていただければいいかなと思います。

以上です。

○井戸達也委員長 ほかに質疑ございませんか。

○金兵智則委員 なるべく端的に伺っていきたいと思います。

まず、議案第11号手数料条例の一部改正についてお伺いいたします。

建築基準法、建築省エネ法の改正に伴いということなのだと思えますけれども、これに伴ってどのような影響があるのかお伺いします。

○小原功建築課長 改正でございまして、大きく三つの法律が変わることによる今回の手数料の改定でございまして。

影響につきましてでございますが、三つの法律を簡単に御説明させていただきますが、省エネ基準の適合化に伴いまして、住宅ではこれまで300平方メートル以内のものは、省エネ基準の義務化ではなかったのですが、これが義務化になることにより、1件当たり7,500円の審査料が新たに必要となるものでございます。

また、建築確認申請の手数料では、例えば30平米から100平米の建築物ですと、現在、建築士が設計した場合、1万9,000円でございますが、それが2万1,000円になるものです。

最後に、長期優良住宅に係る手数料では、これまでの1万8,000円から、審査基準が追加されたことにより1万9,000円に増額となるものでございます。

○金兵智則委員 手数料が増額というのがやはり大きく影響を及ぼすところかなと思うのですけれども、23ページ、建築確認手数料とかという歳入があるのですけれども、これは昨年度からちょっと下がってしまうのですけれども、これとはあまり関係ない話なのですか。手数料が上がるということは、手数料収入が増えるのかなと思うのですけれども、説明書の23ページを見れば、土木手数料などは前年度から比べると大きく少なくなっているような状況なのでも、これとはあまり関係ないという話なのですか。

○小原功建築課長 確認申請手数料についてですが、これは住宅の新築等の申請に係る件数に大きく左右されるものでございまして、現在、令和3年度では新築の住宅が80件を超えておりましたが、今年度においては40件程度ということで、大きく年々下がってきているものですから、手数料が上がったにしても、全体としての予算的には、それほどの変化が出てこないような状況でございます。

○金兵智則委員 わかりました。

次に移ります。

みなと観光交流センターについてです。

まず、改修事業なのですが、魅力向上事業が終了して、新たな動きを検討していかなければならないという中で、昨年度の予算特別委員会で、現在あるトイレの空間を活用していきたいという方向ということで、話合いが進んでいるという説明があった中での改修事業の基本設計という予算計上だったので、これはそういうことなのですか。

○澁谷一志港湾課長 今回計画しております改修は、おーろらの乗船通路にもなっております1階ウッドデッキであります。ウッドデッキは、建設から16年が経過し、床板を支える柱や、はりの腐食が見られるため、ウッドデッキをそのまま改修するのか、鉄骨などの構造物に変更したほうが経済的なのか、比較検討するための基本設計を委託するものでございます。

○金兵智則委員 では、昨年お話をいただいたトイレではなくて、ウッドデッキの件だと。

比較するための基本設計ということですので、来年度には完成をするものかなと思うのですが、その辺のスケジュール感はどうなっていますか。

○澁谷一志港湾課長 令和7年度に、基本設計の結果が出ますので、それを基に令和8年度に改修工事を行いたいと考えております。

○金兵智則委員 わかりました。令和7年、令和8年はそれを行うのだという話なのですが、ちなみにですけれども、今年度のみなと観光交流センターの入館者数は大まかでわかりますか。

○澁谷一志港湾課長 令和7年2月末では60万501人となっております、令和6年度は66万6,000人ほどを見込んでおります。

○金兵智則委員 ということは、令和5年度よりは若干少なくなってしまうという見込みなのだと。

昨年の予算特別委員会で魅力向上検討が終わったので、新たな方向性として、集客のためにそういうことも考えていきたいという説明があった中で、では、トイレの話はどこに行ってしまったのでしょうか。

○澁谷一志港湾課長 昨年、トイレを外に新しく

新設するというお話をさせていただきました。これは、魅力向上の検討会議の中において、さらに道の駅の来客の増加に向けて、トイレを駐車場へ新設とか、あと既存トイレのスペースの活用などの検討を今も行っている状況でございます。

○金兵智則委員 魅力向上検討委員会というのはまだあって、ずっとあるのですよね、多分ね。その中の話合いの中で、昨年度説明をいただいたよりも違う方法もまた進める中で、さらに進めていくということなのですね。でも、令和5年から6年は下がってしまっているのですよね、入館者数が。そうしたら、ウッドデッキを改修、これは古くなったから改修ということなのだと思うのですが、では魅力検討というか、入館者数増加のためには、取りあえずここ3年、2年ぐらいですか、令和6年、令和7年、令和8年の中では、取りあえず話合いだけ進めて、特に何もしないという方向性なのですか。

○澁谷一志港湾課長 今後、どのような形にしたら道の駅の来館者が増えるかというのを、引き続き検討会議の中で探りたいと思っておりますので、具体的なこの時期にこれをするというのは、現在では決まっておられません。

○金兵智則委員 前回までやっていた道の駅でプレハブ建てて野菜販売というのは、補助があったので3年間やられていたという話、それがなくなるとまた今度ばたっと止まってしまうのだという感覚もしなくもないなど。話合いを続けていくのは、続けていってもらいたいですけれども、その間にどんどん入館者数が下がってしまったら、元も子もないような気がするのですが、その辺の話というのは、検討委員会の中ではどういう方向性になっているのですか。

○澁谷一志港湾課長 現在はどのように集客するのかというのをいろいろ議論しております。あと駐車場、トイレを新規に造るというふうになりますと、駐車場も現在よりは少なくなってしまうという、そういう問題もございますので、いろいろな方面からどのようにすれば集客できるのかということは、今後、議論はしていきたいと考えております。

○金兵智則委員 わかりました。

取りあえず令和7年度は話合いを続けると。令和8年度は改修の続きはするけれども、そこで何もしないかどうかはまだわからないですから、ま

た違う場面でやらせていただきたいと思います。
終わります。

○井戸達也委員長 ほかに質疑者ございませんか。

○栗田政男委員 時間の関係で手短に行きます。
私からも除雪の件をちょっと、ほぼ永本委員、村椿委員、松浦委員、言われたとおり、同じ考えでお聞きをします。全くそのとおりで言われているとおりに思います。

来年度の予算でいうと、市内の排雪ですよ、外に出す、ふだんの除雪ではなくて排雪の予算というのは、1回分の予算は見込んだ予算計上をされているのですか。

○近藤賢都市管理課長 来年度の排雪予算につきましても、正味10回ぐらい、延べで10日程度なので、一部排雪の予算で設定しております。

○栗田政男委員 一部予算ということは、本年度やったぐらいのことでしか予算計上には入っていないという意味で捉えていいのかな。

○近藤賢都市管理課長 雪の量にもよりますので、予算の内容としては例年どおりの回数で要求をしているところでございます。

○栗田政男委員 ちなみに、ある程度、本当の細かいところは別にして、以前ちょっと雪が多かったときに、町内会にも細やかに入ってもらったときもあります、そのとき、そのときで。それでいくと、ざっとつかみでいくと、1回市内全域をばっとトラックで排雪した場合については、幾らぐらいお金がかかるのですか。全域って、前にやった程度。

○近藤賢都市管理課長 排雪につきましては、1班で1日おおよそ700万円かかるというふうに認識をしておりますので、それを市内全域でやるとすると、令和5年を例に取れば50日程度やっておりますので、3億5,000万円といった金額がかかるかと考えております。

○栗田政男委員 普通のよけるだけよりはすごくかかるということは理解します。

先ほどいろいろな意見が出ていましたし、もっともだと思えますし、執行部側の言い訳にならないような答弁も聞きました。言い訳なのです。まずは謝らないと駄目だ。今回は判断間違っているのだから。

流氷まつりの段階でも積雪はゼロではないのですよ。あのときに路肩にきちんと雪があったの。

だから、あそこをみんな排雪してくれると、今この状況にはなっていないということははっきりしているわけですよ。もちろん暖かくなればそういうものが消えたり、要するによけておくスペースが必要だということ。それをやらなかったために温暖化で解けたものが、端だけ残って硬い氷になって今でも残っているというのが現状なのです。そのおかげで市民生活に多大なる迷惑をかけているということは、やはりその責任者として謝りなさいよ。何で謝りが先に入らないのか。言い訳、できなかつた理由、そんなことは聞いてもどうしようもないし、すみませんと、そこからスタートして、そのことを次回からないようにするということが、先ほど答弁した、この前に座っているお二人さん、きちんと考えてくださいよ。

では、排雪をどの程度やるということは、予算の範囲内でも、誰がそのゴーサインを出すのですか。それを教えてください。

○近藤賢都市管理課長 排雪する、しないの判断でございしますが、まずは都市管理課内で協議し、排雪する場所を選定して、その上で決定をするという運びになります。

○栗田政男委員 聞いているのは、最終的には誰がゴーサインを出してやりなさいという判断をしているのかというのを聞いたかったので、誰に権限があるのかということを知っているのです。（「予算の範囲内で部長が決裁する」と呼ぶ者あり）

○近藤賢都市管理課長 排雪をしますということになれば、まずは決裁を取りますので、決裁をした上で排雪事業に入る形であります。

○井戸達也委員長 暫時休憩いたします。

再開は午後3時15分といたします。

午後3時05分 休憩

午後3時15分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

栗田委員の質疑に対する答弁から。

○立花学建設港湾部長 排雪の判断でございしますが、当初の予算の中で、網走市内の状況を踏まえてどこが排雪が必要であるとか、こういった路線をするべきだということ、原課、私も含めてそこをまとめます。それをまとめた中で、排雪というのは数年前にもやらなかったときもあり

ますので、状況報告として、副市長までこういったところを排雪として行っていきますという決裁を上げる中で、共有する中で排雪を行っていくというのが当初の予算の中では行っております。

ただ、全市的に全排雪を行わなければならないということになれば、当初の予算では対応できないので、そこは市長も含めて内部で協議をした中で、補正予算が必要かどうかということを検討する中で、最終的には補正予算を上げる中で排雪を判断していくということになります。

○栗田政男委員 要は、何を聞きたかったかという、謝れと言っているわけではないのだよ。謝るのは常識でないかという、それは人間として、やはり自分たちがこういうふうな迷惑をかけたことに対して謝りなさいという意味だから。間違いがあったという話ではなくて、御迷惑をおかけしましたと、役所として申し訳ないと、皆さんに御不便かけましたという謝罪というか何というか、それは当たり前の話だということをおっしゃるので、ここで責任問題を追及しているわけでも何でもないので、休憩を取ってまで考える必要もないし、要は僕は権限委譲というのは組織に非常に大事だと思っているのですよ。

やはり予算の範囲内、組んだ当初予算の範囲内は部長決裁でどんどん進めてほしいし、現場サイドにそういう力量がないと、どんどん組織というのは弱体化していきます。何でもかんでも上に上げて、全部上の指示を仰いでやっていくという体制がどうも本市の場合は最近かいま見られるので、以前はちょっと違ったような気がしたのですが、部長決裁が本当はないのかなと思うと、何のための部長なのだという話になってしまうので、部長要らなくて、課長からいきなり副市長に上げて、市長とやればいいのかということになってしまうのです。やはり何のために部があって、部長が決裁をしなければいけないと、そこに責任と、もちろんそれによって部長のやる気も出てくるのですよ。だから、そういう権限委譲がすごく大事だということをおっしゃったのです。

民間では、今、ドン・キホーテ異常な業績を上げています。アルバイトの人たち、その現場担当の人に仕入れまで、何千万円の仕入れも責任を持ってやらせています。それで売上げ、成果が上がれば、それがリターンされるシステムをつくっ

ている。だから、今急成長しています。もちろんインバウンドの影響もありますけれども。そういう権限委譲が組織だから大切だということをおっしゃったので、どういう決裁方法で市は動いているのかという確認のために聞いた話です。それは理解をいたしました。

もう1点だけちょっとお願い、これはお願いといいますが、常識論なのですが、網走で一番交通量の多い通りというのはどこになるのでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 網走で一番交通量が多い道路は、つくしヶ丘本通線、333本通りになると考えております。

○栗田政男委員 私もそう思っています。

私たちは古い人間なので、釧路街道と呼びました。あの始点が釧路までつながっているのです。山里、藻琴を全部通って、今でも道はあります。形は。通れるか通れないか別にして。そういう起点の大切な道路ですごく思い入れがあるのですが、それよりも、今そこが大変状態が悪いと。あそこは、原課のほうで聞きますと、夜間の除雪しか、交通量が多いのでできないと。そうすると、必然的に金曜日の晩とかそういう体制になってしまうので、限られた日しかできないのですよということで、もうそろそろやったほうがいいという要請をしたら、いや、全然できる状況にはないよというお話をいただきました。

せめて、あそこは絶対にやらないと駄目だと思いますよ。今でも、これだけ雪が解けてきても、バスが入ると1車線、後ろのほうで渋滞が起きます。乗用車2台並ぶと、歩道側のほうは氷の上の上昇して滑る状態で危険な状態です。多分物損事故はかなり起きていると思います、届けがないだけで。その物損事故は市の直接の責任ではないですが、道路管理者として適正なる通行を確保することはやはり使命ですし、市民生活のサービスの上では一番重要だと思うのですが、それについてどういうふうに、今年というか、もう終わってしまうので、これからは無理なのでしょうけれども、来年度は取り組む予定でしょうか。

○近藤賢都市管理課長 除雪期間もはじめ通常の期間もそうですが、危険な箇所は原課のほうで把握して、特に除雪については危険な箇所は洗い出した上で、危ない危険なところについては拡幅するなど対応はしていきたいというふうには考えて

います。

○栗田政男委員 あそこの地帯というのはちょっと開発の途中で、住居の人たちも結構捨てるところがなくて道路側に出している状況。いろいろなことが複合的に重なって、排雪しなかったら拡幅というか、道幅は確保できないのですね。ですから適正なる時期に、しっかりと1回の除雪は絶対にやってもらわなくてはいけない路線だと私は思うので、全域予算は組んでいないけれども一部やる予定をしているのだったら、最重点のあそこを、交通量の一番多いところをやらなければ駄目じゃないですか。だから、あそこだけは年1回は必ずやりますとここで担保取りたいので、きちんと行ってくださいよ。それ言ってもらわないと、もう苦情ばかり来て、私も走ってみてやはり危ないし、どうしたらいいのかなど。原課に聞けば本当にセットできませんからと、小田部委員の話じゃないけれども、そんな話で、ああだこうだと言われてしまうので。では機械持って行ってやろうかと言ったら、ミニショベルでやった人はもう全然はじかれてしまって、自分の氷も取れないというような状況になっています。本当に大変な状況なので、どうですか、あそこはやはり1年に1回は優先的に入れるように考えたらどうでしょうか。

○立花学建設港湾部長 333本通りの排雪、今、栗田委員からもお話いただくように、あそこの交通量を考えると、道幅を十分に確保すべき道路だという認識であります。

排雪する目安としても、あそこの路線で排雪がまず必要かというところを、一番最初に考える路線でもあります。ただ、333本通り以外に、バス路線であるとか他の幹線道路もございまして、優先的には考えますが、必ずやるかどうかについては、その雪の状況を見ながら排雪というのは判断していかねばならないかなとは思っております。

今回、結果として、市民の皆さんに御迷惑をかけた責任というのは私も感じておりますので、大変申し訳なかったと思っております。

○栗田政男委員 確約はできない、ほかを優先するところがある。要はお金がないからできないということと言わんとしているのだと思うので、その辺はお金の使い方ですし、幾らでもあるわけではないですから、1回多分、最低そうやって部分

に入れても1億円以上は絶対かかるわけですから。

一つ考えてほしいのは、そこで大事な視点は、それを排雪、積んで走るのは一般の民間の運送会社なのです。その運送会社の皆さんは、排雪用にわざわざ高額な排雪用の杵を作って準備されている、その業者をしっかりと回してあげないと、今度は誰もやってくれなくなってしまう、それこそ。杵をつけないとできないのですから。ロータリーで積むことは危険でできません。それを考えると、あれ専用は排雪用、ロータリー用の杵ですから、それを皆さん準備しているけれども、多分今年の場合は使わないで立ったままで終わってしまった業者さんもいるのではないかと思います。その辺に対する心遣いという認識は、原課のほうではお持ちでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 除排雪業務は組合のほうにメインに委託をしております。排雪に当たっては組合を通じて車の配車等をお願いしていますので、そこはきちんと打合せをしながら判断をしていきたいと思っております。

○栗田政男委員 あまりしつこく、時間もないのと言いませんけれども、大切なことは、そういうところまで細やかな心遣いをしながら発注をしていかないと、地元でそれを受ける業者がいなくなってしまうということです。それでなくても、ダンプというのがだんだん少なくなっています。特に砂利ダンプだとかああいいう短めのダンプというのは、だんだん限られた仕事しかできなくなっているので、ほかの物流はみんなトレーラーダンプに変わったりしていますから、だから、そういうことを考えると、本当に大切に、やはり地元の公共事業だという観点も忘れないでほしいのですよね。経済は回りますから、地元の業者さんがしっかりとそれで動かしてもらえば、経済は回りますから。これは全てのことに私は言っていますけれども、網走ファーストで物を考えなさいよと。網走の業者を守らない市であれば、それは市である必要がないのですから。それはもう認識を持ってください。いろいろなことでそういうところがかいま見えます。安ければいい、どこから引っ張ってきてもいい、そんな感覚でもしいるとするならば、これはとんでもない話なので、それは、皆さんは行政を執行する資格はありません。私はそう思っています。やはりできないことはし

ようがない。できることをなるべく地元の業者をしっかりと守ってあげる、助けてあげなければ、私たちがここにいる理由もないし、それを本当に思うので、何かその辺の感覚が薄いような気がしてなりません。しっかりと地元の公共事業を支えてあげてください。

以上。

○井戸達也委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で、土木費及びその特定財源に関する歳入の細部質疑を終了いたします。

ここで、理事者入替えのため、暫時休憩いたします。

そのままお待ちください。

午後 3 時 29 分 休憩

午後 3 時 31 分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

それでは引き続き、本日の日程であります教育費及びその特定財源に関する歳入の細部質疑を行います。

挙手を願います。

○深津晴江委員 それでは、よろしくお願いたします。

まず、予算説明書の105ページ、魅力ある高等学校あり方検討事業についてお伺いいたします。

高校の存続に関わる検討事業だとは考えますが、詳細について御説明をお願いいたします。

○里見達也学校教育課参事 魅力ある高等学校あり方検討事業でございますが、令和7年度の新規事業で組ませていただいております。

代表質問においても、市内に二つある公立高校の現状や課題など答弁させていただいたところでございますが、この二つの高校が今後それぞれの役割を明確にし、多様な学習ニーズに対応した教育課程の工夫や改善、このほか、今後の社会変化に柔軟に対応できるよう、今年度ですが、高校のあり方検討懇話会という情報整理の場を設けて議論をしております。このあり方検討懇話会の中での方向性、論点整理を、今月中にまとめていただくこととしております。これを基に、入学する生徒や保護者にとって魅力ある高校となるように、市内、市外を問わず、生徒の確保に向けた、これからの高校づくりの具体的な検討を行うための協

議の場としての協議会を設立しようとするものでございます。

また、この検討に当たりまして、協議会だけの議論ではなくて、そこに有識者を招聘しまして、具体的なアドバイスを受けるほか、市全体の課題共有という点から、市の主催による高校の在り方に関する住民向けの説明会なども企画しているところでございます。

○深津晴江委員 内容についてはわかりました。

最後に市民向けの住民への説明というふうにあったのですが、いつ頃の御予定でしょうか。

○里見達也学校教育課参事 まずは、検討協議会の立ち上げというところをスタートにしますので、その協議会の中で具体的に時期などを調整していきたいと思いますが、年度的なスケジュール的には、秋口頃を計画できればと考えているところでございます。

○深津晴江委員 3月、今月末に論点整理をしていくというお話をいただきましたが、この事業の全体的なスケジュールはどのようになっていらっしゃるでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 本年度立ち上げをした検討懇話会につきましては、来年度つくろうとしている検討協議会の前段の情報整理というところに特化した議論の場ということで設定をさせていただきました。今お話のありました今後の高校の具体的な検討のスケジュールにつきましては、来年度に設置する検討協議会の場で、もう少し具体的に組立てをしていく計画でございます。

○深津晴江委員 スケジュール的なところでいうと、まだ、もちろん決定はできないのですが、見通しというところはないということかというふうに思いますが、この課題については本当に早く決めて、早く方向性を出して、早く行動していかなければ、二つの高校の維持はかなり難しいと考えております。そういう意味でいいますと、やはり何の猶予もないという状況かと思っておりますので、来年度、本当に速やかに、いろいろな論点整理ですとか、いろいろな情報というのはあるかとは思いますが、今先ほど御説明いただいたところを本当に早急に決めて、来年度から行動に移していくぐらの勢いでいかないと、来年度計画を立てます、その次の年度動きますでは、私は大変遅いかと考えております。やはり高校の維持をしていくことは、まちを維持していくことにもつながると

考えています。近隣の高校でも、やはりもうなくなっていくというような問題が出ておりますので、ぜひそのようなところで進めて、スピード感を持って進めていただければと思いますが、この予算の内訳をお示してください。

○里見達也学校教育課参事 新年度の予算額についての内訳でございますが、80万円の予算を計上させていただいております。こちらの予算の内訳につきましては、先ほど来申し上げております検討協議会の開催に係る経費、これについて会議に係る資料ですとか会場代ですとか、そういったものに対して全部で23万円。そして、後段に御説明をしましたアドバイザーの招聘、こちらに係る経費と、それから住民向けの説明会、想定をしていますけれども、それにお金について57万円になりますでしょうか。これを合わせて80万円という内訳でございます。

○深津晴江委員 アドバイザー、今、どなたかというのを伺いできないかと思っておりますので、アドバイザーと説明会と一緒に57万円ということなのですが、それぞれの予算について教えていただいてもよろしいですか。

○里見達也学校教育課参事 あくまでも今の現段階の計画ということでございますので、実際には検討協議会の場で、どのようなアドバイザーを呼ぶですとか、どういった形でやるかというのを検討して決めていくことになりますけれども、今の御質問でいけば、実はそのアドバイザーを招聘する、そして委員会にアドバイスをいただく、そして市民向けの説明会、講演会、これを開くというのを同じスケジュールでできないかと考えているところです。ですので、アドバイスを受ける、それから説明会をやる、ここを別々ではなくて合わせた形でお越しいただいてやれないかというところでの先ほど申し上げた予算額でございます。

○深津晴江委員 結果的にはアドバイザーの方の費用、予算ということで、住民説明会も併せてやれないかということの予算ということで捉えてよろしいでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 ちょっと説明がわかりにくかったかと思っておりますけれども、先ほど説明した57万円については、アドバイザーにお越しいただく、招聘する経費、ここがどなたを呼ぶかというのがこれからなるのですけれども、その旅費、謝礼などで45万円を計上しています。この

中で来ていただいて、その日にまず協議会に御説明いただく、そして次の日に、例えば説明会を開催する。その後段の説明会に関するお金というところが周知に係る部分、それから会場代といいたいでしょうか、そういったことに係る部分を12万円というふうに計上をさせていただいております。

○深津晴江委員 80万円の予算の内訳については理解したいと思います。

この懇話会と在り方検討のメンバーというのでしょうか、それについてお示しいただいてもよろしいでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 本年度設置した懇話会のメンバー、それから次年度設置しようとする検討協議会の想定するメンバーということですが、まず本年度検討を重ねた検討懇話会、これについては位置づけとしては、教育長の私的の諮問機関というような論点整理のための懇話会なのですけれども、ここに関しましては、東京農業大学の先生に協力をいただいているほか、市内経済関係団体、網走市の校長会、保護者の連合会、あとは両公立高校の校長先生等々のメンバー10名で構成をさせていただきました。すみません、大変失礼しました。今、両校の校長と申し上げましたがここは誤りでして、同窓会の会長を入れております。

これを受けての来年度、新年度の検討協議会のメンバーにつきましては、当然これから当たっていくわけですが、この高校の在り方を全市民的な議論とさせていただきたいところがありますので、引き続き経済関係団体、あとは市内の教育関係、そして先ほど申し上げました両校の学校長等々にも入っていただくほか、市民公募委員についても今後検討していきたいと思っております。

○深津晴江委員 メンバーについてはわかりました。

ここで提案なのですが、ぜひ当事者である現高校生だったり、あるいはこれから高校に進学するであろう中学生など、やはり当事者の意見もぜひ入れていただきたいと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 いわゆる現役の高校生の方といったところの御意見、非常に貴重だと思います。先ほど来お話ししております検討協議会のメンバーについてはこれから組むというところではありますけれども、なかなか検討協議会の

委員として置くには、ちょっといろいろな困難なところもあるかなと思いますので、現役の学生の御意見をその場に反映させられるような仕組み、例えば検討協議会の場でどこかでスポット的に来ていただくですとか、あるいは先ほど想定するメンバーの中に、学校長、両校の校長もということで考えておりますので、それぞれの高校の中で御意見を集めていただくというか、そういったことも受けながら、この検討に反映していけたらと考えているところでございます。

○深津晴江委員 なかなか確かに委員にということでは難しいかと思いますが、中学生当事者、結果的には自分がどこの高校に進学しようと考えているのかということころは、やはり網走の高校に魅力がないと、かなりの生徒が市外の高校に進学し、かなりというのはちょっと人数的には難しいのですが、いるかというふうに私自身は把握しておりますので、やはり中学生にも意見を聴いていただければ、それを受けて魅力のある高校づくりということころを、ぜひ推し進めていただければと思います。

この質問については以上です。

続きまして、113ページのオホーツク遺跡街道づくり推進事業についてです。

新規事業としまして533万円予算計上されておりますが、この予算について御説明をお願いいたします。

○吉村学社会教育部長 オホーツク遺跡街道づくり推進事業でございますけれども、まず初めに、オホーツク遺跡街道づくりということころの経過から御説明させていただきますが、国、観光庁では、令和5年度より特色ある地域文化を体験できる観光ツアーの創出事業を推進しております。その中で、この地域では、管内の4市町、網走市、北見市、紋別市、興部町の観光協会、教育委員会、それから北海道振興局観光の部局が参画をいたしましたオホーツク遺跡街道ネットワークといった組織により、体験学習を通じてオホーツク文化を学び楽しめるオホーツク遺跡街道といったものの策定が始まっております。

その中で、特に、モヨロ貝塚では、モヨロ人の体験ができる観光プログラムへの対応が求められておまして、モヨロ貝塚館としては、土器作りの体験学習を担える体制づくりを構築して、オホーツク文化の拠点集落として観光客等の満足度

の向上を図る、一層の集客を目指していきたいというようなことが目的で、今年取り進めるものでございます。

予算につきましては533万円ということで、こちらは、昨年度からモヨロの土器作りの体験として、地域おこし協力隊の方が関わっていただいているというようなこともあって、その方の委託料ということになっております。

○深津晴江委員 そういう大きなネットワークがあるというのは、申し訳ないのですが初めて知りましたので、そこで網走市としては土器作りということころを体験してもらおうというような委託料の予算ということがわかりました。

委託料ということはわかったのですが、何回ぐらい、催しというのでしょうか、イベントしようと計画なさっていらっしゃるのでしょうか。

○吉村学社会教育部長 事業につきましては、全体的なネットワーク組織の皆様方が、今後、具体的なモニターツアーというものを企画されると伺っておりますので、まずはその部分について、具体的なことが決まり次第、連携したいと考えています。

そのほか、モヨロ独自で、先ほどお話ししました土器作りを核とした体験プログラムづくりにつきましては、4月以降、地域おこし協力隊の方と企画立案を練り上げまして、今行っているモヨロカレッジや学校での出前授業、それから観光客のオンシーズンでの体験学習に実践をしていくというふうに考えております。

○深津晴江委員 事業内容につきましては理解いたしましたので、ぜひ市民だけではなく、周辺など、もちろん観光客への周知ということころを幅広く徹底してやっていただいて、ぜひいろいろな体験につなげていただければと思います。よろしくお願いいたします。

次なのですが、ことしのまちづくりの19ページ、予算説明書の113ページにもあるのですが、芸術文化ということで、網走信用金庫の創立100周年記念協賛事業としまして、三つの事業の補助金というふうにかかれておりますが、この予算の市の持ち出しというものはあるのでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 今、深津委員から質問のありました、この三つの事業の資金につきましては、全額、網走信用金庫創立100周年事業として、網走市に寄附をされる額を活用して行うもの

で、市の持ち出しはございません。

○**深津晴江委員** この予算につきましては、理解いたしました。

全て信用金庫の寄附金ということで、それを活用していくということですが、市民大学講座、私も毎年参加させていただいておりますが、500万円、かなり例年に比べたら高額かなと思うのですが、今、具体的にはどなたを招聘しようとしていらっしゃるのかというのはお答えできないかと思うのですが、5回というところは例年どおりというふうに考えてよろしいでしょうか。

○**湯浅崇社会教育課長** 市民大学で現在検討しているのは、7月から10月にかけて全5回の講座を開設したいと考えております。うち4名につきましては著名な講師を呼び、1名につきましては例年どおり東京農業大学から講師を招き、実施する予定です。

また、現時点で内諾をいただいている講師としましては、漫画「テルマエ・ロマエ」の作者として有名なヤマザキマリ氏、また、東京2020パラリンピック閉会式でピアノ演奏を行いました、7本指のピアニストとして知られる西川悟平氏、さらに歴史作家として著名な加来耕三氏、動物写真家として活躍される岩合光昭氏、東京農業大学からは副学長の上岡美保氏の5名に内諾を得ているところでございます。

○**深津晴江委員** かなり充実した講師陣ということで、大変期待したいと思います。

せっかく予算をつけていますが、やはり市民の方たちの、もう少しいろいろな世代の方たちに聞いていただきたいというのがあるのですが、その周知の仕方について、来年度はこんな工夫をしたというようなところがありましたらお示ください。

○**湯浅崇社会教育課長** 来年度50期を迎えます市民大学の周知方法としましては、現在、北海道新聞への広告を掲載するほか、信金の協賛金を頂くということがありますので、信金の各支店でのポスターの掲示、また市民に対しましては、従来どおりの広報あばしりでの周知とチラシの配布等を通じて、またSNSの活用も行いまして、広く周知を図っていきたいと考えております。

○**深津晴江委員** わかりました。

ちなみになのですが、市民大学ということではあるのですが、信金との協賛ということで、市民

以外の方たちというのはどのようになるでしょうか。お越しいただいても構わないでしょうか。

○**湯浅崇社会教育課長** 網走市民大学の参加者につきましては、市民を基本的に考えておりますが、市外からの参加も可能としております。

○**深津晴江委員** 理解いたしました。ぜひ幅広くお越しいただければと考えております。

下のクラシック音楽鑑賞ですとか、SOMPO美術館展というところも同様かと思っておりますので、ぜひ周知をしていただいて、市民の皆様、あるいは周辺のまちの方たちにも芸術文化に親しんでいただければと考えます。

私の質問は以上です。

○**井戸達也委員長** 次の質疑者。

○**里見哲也委員** 学校教育から一つと、社会教育から四つほど伺います。

学校教育ですけれども、説明書の107ページと109ページにもわたっているのですが、小学校・中学校の特別支援教育支援員、このことについて、実は昨年、決算委員会の中で、こういう支援員は必要であれば増やすべきでないだろうかという話をさせていただいた経過があります。今回、前年よりも予算額がアップということで出ていますが、人数とか活動の現状はどういうようなことかお知らせください。

○**里見達也学校教育課参事** お尋ねのありました、小・中学校特別支援教育支援員配置事業についてでございますが、委員お話のとおり、新年度の予算案につきましては、若干増額となっておりますが、この増額の要因につきましては、人件費単価の引上げによるものに加えまして、今おっしゃったとおり、支援員1名の増員を見込んだ予算となっております。

ただいま市内の小中学校のほうに、それぞれ支援が必要なお子さんに対する支援員を配置しております。それぞれ小学校、中学校、学校とも協議をしながら、必要と思われる人数を配置しているところでございます。

○**里見哲也委員** 了解しました。丁寧な指導に尽くしてください。

それでは、社会教育の分野でお話を伺いたいです。

説明書では113ページ、資料では30ページ、先ほど深津委員からもありましたけれども、まちづくりでは19ページというところで、信金の100周

年記念の協賛というところですが、100周年協賛事業として市が取り組む理由について、まずお知らせください。

○湯浅崇社会教育課長 網走信用金庫100周年協賛事業として取り組む理由でございますが、令和7年度、網走市民大学では、創立50周年を迎える年に当たります。市民大学での周年事業を検討していたところ、網走信用金庫様より、創立100周年記念事業としまして、市に寄附を頂けるとの話を受け、寄附金の使途としまして、文化講演事業、音楽公演、美術展など、市民の芸術文化の推進に役立ててほしいとの意向がございましたので、文化講演事業としまして、寄附金を活用し、網走市民大学講座開設事業補助金を500万円に拡充し、市民大学において周年事業を実施するものがございます。

○里見哲也委員 並びに、クラシック音楽教室ということですが、これは札幌が来ると伺っていますが、網走にとっては、札幌は何年ぶりなのでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 札幌公演ですが、2012年の第33回札幌交響楽団網走定期公演以来、実に13年ぶりとなります。

○里見哲也委員 そうすると、何月にやるのかということと関係ありますが、市民周知やチケット販売、協賛金があるというような流れで、チケット販売などはどのように行っていくのかということをお知らせください。

○湯浅崇社会教育課長 開催時期の点がありましたので、お答えさせていただきますが、まず、札幌交響楽団の公演は、網走市クラシック音楽鑑賞会実行委員会の事業としまして実施する予定でございます。開催時期は、7月12日土曜日に網走市民会館大ホールにて行う予定としております。

また、市民周知につきましては、広報あばしりや新聞広告、ポスター、チラシなどを活用し、広く周知を図る予定としております。

さらに、チケット販売につきましてですが、今回、札幌交響楽団の演奏会開催に当たっては、全額、網走信用金庫創立100周年記念事業の寄附金を活用して開催する予定であり、寄附者の意向により、対象を網走市民と限定し、往復はがきによる事前応募制として、無料で招待する形を取りたいと考えております。なお、市民会館の座席を超える応募があった場合につきましては、抽せんを

行う予定でございます。

○里見哲也委員 とても魅力のある企画かと思うのですが、ちなみに、せっかくホールで、前の日から来るのかと思うのですけれども、抽せんを外れることも含めて、多くの子供さん方に、子供に限らないかもしれないけれども、鑑賞してもらいたい、学びにつなげてほしいということになると、日中の例えばリハーサルなども含め、これは教育に役立てられるのではないかと思います。けれどもいかがでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 現在、実行委員会では、演奏会の翌日、13日の日曜日に、エコーセンターにおきまして、市内小中高生を対象とした音楽教室を開催する予定であります。講師としましては、交響楽団メンバーによる、11パートの教室を開催する予定で調整を進めております。

また、交響楽団公演当日につきまして、市内の吹奏楽部、小中高の吹奏楽部及び弦楽教室に所属する小中高生、約120名程度となりますが、その子供たちも無料で招待したいと考えております。

○里見哲也委員 了解しました。

音楽ばかりでなくて、美術館で、SOMPO美術館開催事業として、30年ぶりぐらいになるのでしょうか。東郷青児、これについて、時期とか入館料とか、その辺りお知らせください。

○古道谷朝生美術館長 SOMPO美術展について、お話をいたします。

時期につきましては、秋口9月から11月の予定でございます。料金につきましては、網走信用金庫様の御意向によりまして、料金は無料ということになってございます。

○里見哲也委員 先ほどのクラシックと同じく、美術館ですから、これは小中高生とか、子供の教育に資するところがあると思うのですが、その辺りどのような考えでしょうか。

○古道谷朝生美術館長 学校との連携についてでございますが、本展は通常での予算でなかなか難しい展覧会でございます。今回は、市内の小中学校の皆さん方、毎年、芸術館賞というのを持っていらっしゃる。その中の一つに美術館の今回の展覧会を入れてくれないかということで、ただいま打診を市内全校にしているところでございます。また、1校、もう既に予約で来たいと言っている学校の方もいらっしゃいます。

○里見哲也委員 理解しました。ありがとうございます。

います。

続いて、これは初ということですが、全国大学写真競技会開催補助金、これについて、事業内容や事業予算などをお知らせください。

○湯浅崇社会教育課長 まず、全国大学写真競技会開催補助金の事業内容でございますが、全国大学写真競技会開催につきましては、令和6年8月に、芸術文化合宿として網走を訪れました一般社団法人日本学生写真部連盟より、網走の優れた景観や環境の下、全国大会を共催で開催しないかとの提案があり、政策検討会などを通じまして検討を重ね、新年度、新たに取り組むこととし、予算の計上を行っております。

全国大学写真競技会は、通称フォトマッチインターカレッジとして、日本学生写真部連盟に加盟する全国64の大学写真部がこれまで東日本大会、西日本大会を開催してきましたが、その上位校による全国大会を、令和7年8月に全国で初めて網走市にて開催するものでございます。

写真競技会となるこの大会は、1チーム3名のチーム編成で、撮影期間内に互いに撮影した写真5点を発表し合い、3名の専門家による審査員がジャッジし、優れた写真を多く撮影したチームが戦いを制するという文化・芸術系には珍しい大会となっております。

初めての全国大会となります本年8月の網走大会は、8月21日木曜日にレセプション、開会式を行い、22日、23日と撮影期間を設け、8月24日日曜日に競技会を行うというスケジュールで開催する予定でございます。

現時点では、6月に横浜市で開催されます東日本大会、同じく6月、京都市で開催される西日本大会の上位2校を網走へ招待し、道内の特別参加校2校を加えた6校による競技会を開催することで調整を行っております。

なお、本大会は、網走市、網走市教育委員会、一般社団法人日本学生写真部連盟の共催とし、フォトマッチインターカレッジ全国大会実行委員会を組織して開催する予定としております。

○里見哲也委員 理解しました。

初ということですが、これをやることにより、どのような効果というのを期待されていますか。

○湯浅崇社会教育課長 事業による効果でございますが、全国の大学写真部によるフォトマッチイ

ンターカレッジ全国大会を、網走市において全国で初めて開催することにより、大学生の写真の聖地を目指す取組に発展することを期待するほか、網走市の知名度向上に役立つことを期待しております。

また、大学生による風景写真競技会の観戦を通じて、市民の皆様にも写真を通じた芸術文化の向上や、新たな生涯学習機会の創出につながることを期待しております。

さらに、大会期間中参加した大学生が撮影した写真につきましては、全て網走市に帰属されることとなっておりますので、この写真を市や市内関係団体などの様々なコンテンツに活用し、さらなる網走のPRにつながることを期待しているところでございます。

○里見哲也委員 たまたま周年がいっぱい重なっているようなイメージもあって、当たり年なのかなどというような気もしたりします。

寿大学も60周年というようなことですが、この寿大学については、日本の中でも先行してスタートしているという話も聞いていますが、この記念式典の目的と内容について伺います。

○湯浅崇社会教育課長 寿大学につきましては、1965年、昭和40年に日本の高齢者大学の先駆けとして網走女子高校に設置され、1981年、昭和56年に運営が市に移管され、本年、設立60周年の節目を迎えます。

設立60周年に際し、寿大学では、開校記念日の7月17日に近い通学日である7月23日水曜日に、60周年記念式典を開催したいと企画しております。記念式典では、元北海道新聞記者の福田淳一氏に記念講演をしていただく内諾を得ているほか、在学生によるアトラクションを検討しています。

記念式典の開催を通じて、網走市寿大学の存在を広くPRするとともに、寿大学生の生涯学習の意欲喚起につなげる取組としたいと考えております。

○里見哲也委員 この観点で最後ですが、本当に当たり年ということで、来年以降はこんなたくさんはないと思うのですが、この盛りだくさんの中で忙しいと思いますが、どのような効果を全体として期待されていますか。

○湯浅崇社会教育課長 新年度は寿大学60周年、市民大学50周年と節目を迎える年となり、さらに

北海道公民館大会やフォトマッチインターカレッジ全国大会の開催も社会教育課で担当し企画しております。

人口減少社会の到来という時代の転換点にあり、新たな時代に対応した取組が求められていると認識しているところです。

社会教育につきましては、人づくり、つながりづくり、地域づくりを基本に、一般行政の基盤をつくる実践活動と言われており、その意味におきまして、各種取組である周年事業や全道大会、全国大会の開催を通じて、新たな地域づくりを進めるきっかけづくりを担う役目を負っていると感じているところです。

新年度は、様々な事業を予定しておりますが、これらの事業に参加協力いただける市民の方々が参加してよかった、学びにつながったと思えるような事業となるよう、また、新たな地域づくりにつながる取組となるよう努めてまいりたいと考えております。

○里見哲也委員 ぜひ頑張ってください。

私からは以上です。

○井戸達也委員長 次の質疑者、挙手願います。

○澤谷淳子委員 それでは、107ページの中学校体育文化振興事業補助金、こちらをお伺いしたいのですけれども、まず確認で、この事業自体は、対外試合とかコンクール等の経費を補助しますということで、昨年も本年も同じ予算額なのですか、一応実績をまずお願いいたします。

○里見達也学校教育課参事 中学校体育文化振興事業補助金の実績ということでございますが、ただいま本年度の実績につきましては、上半期についてはある程度集計をしております、今、下半期の各中学校、それからクラブチーム等の参加実績を集計している途中でございます。今、委員お話のとおり、予算額1,500万円という計上をしております、ただいまの見通しとしては、昨年は1,500万円を少し超えた決算額でしたが、それよりは少し低くなるのではないかと見込んでいますので、もうちょっと精査まで時間をいただきたいと思っております。

○澤谷淳子委員 ちょっと時間がかかるということでした。

それで、こちらは本当に試合とか何とかコンクールという正規のものに参加するものでないと、練習試合とかプレコンクールのようなもので

も遠征することもあると思うのですけれども、そういうものには一切使えない補助金でしょうか。

○里見達也学校教育課参事 この補助金の補助対象の件についてでございますが、交付要項を持っておりまして、その中で対象となる大会というのを定めているところです。

冒頭、委員からもお話があったとおり、補助対象となるものについては、中学校体育連盟、いわゆる中体連が主催する、または出場を認めた対外試合、その大会に係る会議に係るもの、あるいは都道府県市町村教育委員会が主催または後援する対外試合、あるいは文化系であるとコンクールということのいずれかに該当するものを対象としておりましたので、お尋ねのありました他校との練習試合、あるいは遠征といったところについては、補助対象には含めていないところでございます。

○澤谷淳子委員 それでは、今、中学校ということで、高校の高体連に参加とか、そういうものは一切ないという形でいいですか。

○里見達也学校教育課参事 あくまで、この補助金については、中学校体育文化振興ということで、中学生の生徒の方がいろいろ活動するに当たっての大会出場に係る補助金ということでございますので、あいにく高校生については、この中ではカバーしていないところでございます。

○澤谷淳子委員 私たち議員で、高校生の議会報告会などでよく交流していて、高校生自体から、部活動をやっている高校生の子が、やはりそういう補助金があればというお話も聞いたので、いずれはその辺りも考えていけるタイミングとかあるのかなと思って、ちょっとお伺いしたいのですけれども、そういう考え、もう一回考える、高校生もというようなことは考えられませんか。

○里見達也学校教育課参事 今のこの事業の枠組みというに関しては、やはりそこというのは条件としては難しいと思っております。

ですが、皆様御承知のとおり、今、お子さんの活動、小中学生、高校生も含めてになりますが、活動の在り方というものが、今見直しが必要だと言われているところでございます。そういったところの中で、別の形というか、今御質問の体育文化振興事業補助金に関してはどうしても対象にはなり得ませんけれども、何か今後、将来的な支援の在り方というものについては、別の形で検討が

必要なと考えているところです。

○澤谷淳子委員 お答えいただいております。

それでは、115ページのオホーツク・文化交流センター改修事業についてお伺いいたします。

これは、ことしのまちづくりの19ページにも拡充事業ということで大きく出ているのですが、まず、この改修事業の内容はどのようなものなのでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 オホーツク・文化交流センター改修事業の新年度の予算計上額は1億1,570万円です。内訳につきましては、空調設備改修工事が1億791万円、1階女子トイレ、和式から洋式化への工事が779万円という内訳となっております。

○澤谷淳子委員 こちらの改修工事の財源、1億1,570万円ということで、改修工事の財源と改修時期というのはもう決まっているのでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 改修工事の財源でございますが、財源は全額、公共施設等適正管理事業債を活用したいと考えております。

また、改修時期につきましては、空調設備改修工事につきましては、5月から3月にかけて、施設の利用状況に応じ工事を実施したいと考えております。また、女子トイレの洋式化工事につきましては、5月から7月にかけて、利用者に不便をかけないよう順次実施したいと考えております。

○澤谷淳子委員 今、女子トイレの改修ということをおっしゃっていただきましたが、女子トイレの洋式化はどこを行うのでしょうか。エコーセンター全部行うのでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 今回、女子トイレの洋式化を行う箇所としましては、エコーセンター1階の女子トイレの和式トイレの箇所7か所となります。具体的な内容につきましては、エコーホール側の女子トイレの和式4か所、受付情報コーナーに隣接する女子トイレ2か所、エコーホール楽屋の女子トイレ1か所の計7か所を、和式から洋式化するものでございます。

○澤谷淳子委員 それでは、新年度改修を行わない和式トイレは、今後改修される予定というのはあるのでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 新年度につきましては、利用者も多く、かねてから要望のありました1階女子トイレの洋式化を行うこととしております。

当面は、他の階の改修は予定しておりませんが、今後も利用状況や利用者の声を把握し、利用者が安心して快適に利用できるよう、施設管理の計画に基づきまして、計画的な改修を検討していきたいと考えております。

○澤谷淳子委員 了解いたしました。

それでは次に、117ページ、「夢の教室」開催事業についてお伺いします。

こちらの事業、決算のときにお伺いしたかと思うのですが、まず、新年度、ちょっと予算も増えまして、170万円ぐらい増えているのですが、もう既に開催してくれる講師の方とかは決まっているのでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長 「夢の教室」開催事業の講師につきましては、我々のほうからこの方はお願いしますというようなお願いはできませんので、日本サッカー協会のほうで夢先生の選定をしていただいております。今のところまだ誰も決まっている状況ではございません。

○澤谷淳子委員 今、サッカー協会のほうとおっしゃっていましたが、まず、何回予定ですか。

○大西広幸スポーツ課長 令和7年度につきましては、小中学校合わせまして15校で18回、開催を予定しております。

○澤谷淳子委員 それでは、去年は高学年の子とか小学校とかもあったのですが、今年は全中学生も含むのでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長 本年度までは小学5年生のみの事業を開催しておりましたが、令和7年度からにつきましては、全中学2年生も対象となりますので、小学5年生と中学2年生全員を対象に事業を行うものとなっております。

○澤谷淳子委員 そうですか。そうしたら、5年生と中学2年生ということで、それでは、最初の質問に戻りまして、サッカー協会とかに、向こうのほうで決めていただくということで、これは、こちらからの要望というか、スポーツ系ばかりでなく文化系のとか、そういうのは申込み、お願いしたりとかは今のところしていないのでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長 夢先生につきましては、サッカー協会のほうの登録をしている先生の中から選ばれるものでございまして、私の見た限り、スポーツ系の選手、現役選手ですとかOBの

選手ですとか、オリンピックの方しかいらっしやらないのではないかと思いますので、スポーツ分野の中からお越しいただけるものと思っております。

○澤谷淳子委員 大変よい事業だと思っておりますので、どなたが来るのかわかりませんが、楽しみにしたいと思います。

私からは以上です。

○井戸達也委員長 ここで暫時休憩といたします。

再開は午後4時30分といたします。

午後4時21分 休憩

午後4時30分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行します。

○古田純也委員 ことしのまちづくりの17ページ、まずは小中学校電子黒板整備事業についてお尋ねいたします。

小中学校の特別教室に電子黒板を設置することですが、詳細をお伺いいたします。

○高橋善彦学校教育課長 現在、各小中学校で利用されております電子黒板につきましては、令和4年度に特別支援学級を含む全普通教室に1台ずつ導入し、授業の中で有効的に活用が進んでいる状況であり、教職員の方からも好評をいただいているところでございます。

授業や教育活動での利活用に大変有益でありますことから、各小中学校の理科室、音楽室などの特別教室に1台ずつ14台を整備しようとするもので、令和9年度までの3か年で各校の特別教室に3台、合計42台を整備しようと考えてございます。

○古田純也委員 普通教室、そして特別教室に配置されるということで、小中学校は全て配置されるのですけれども、今後、高校のほうには、私の知る限りではまだ電子黒板の導入はされていないと思うのですけれども、その辺は、せつかく6年間、3年間、電子黒板で最先端で授業を受けて、高校に行って全くないという環境は寂しいと思うのですけれども、その辺、高校への導入とか連携体制というのはどのように押さえているのでしょうか。

○岩永雅浩教育長 高校への導入については、基

本的には北海道教育委員会の責務において行われるべきだなと考えていますが、聞くところによると、市内校の中では文科省の補助事業などにもエントリーをして、通信環境の整備であったり、電子黒板かどうかはわかりませんが、ICT機器の導入ができないかということをお尋ねしているというふうにお聞きをしています。

○古田純也委員 わかりました。

続いて、同じ17ページの小中学校図書館の充実という部分で、まず図書の本の整備です。

この図書の整備、いろいろと本を導入、整備するというので、各学校の要望、どういう本を入れるのがいいのかというのを各学校から要望を吸い上げるのか、それとも指定するのか、その辺の導入の入り口についてお尋ねいたします。

○里見達也学校教育課参事 学校における図書の整備事業についてのお尋ねでございますが、まず購入方法につきましては、毎年度市内各小中学校に、学校図書館図書の購入に係る予算を計上して蔵書の整備を行っているところでございますが、購入方法につきましては、予算を各学校に予算配当をしております。その予算の範囲内におきまして、各小中学校で購入する図書の選定、購入、納品及び整理をしていただいております。その選定する図書につきましては、例えば選定の参考となるリストですとか、あるいは図書館司書など、図書の選定の検討には関わっているとは伺っているところでございます。

○古田純也委員 わかりました。

ちなみに、もう古くなった本、処理する本というのは、どのような形で処理されているのか、お尋ねいたします。

○里見達也学校教育課参事 いわゆる汚損ですとか毀損のある本の処理ということにつきましては、これまでも議会のほうでいろいろと御質問いただいているところでございますが、いわゆる国が示す学校図書館の標準冊数という指標がございます。この指標については、その学校のお子さんの数、いわゆる学級数などで、大体この学級数についてはこのぐらいの冊数というのが定められているものでございますが、それに基づいて、先ほど申し上げた図書の更新の部分で、本当に使えなくなった分については処分をして、新たにそこに替わる図書を入れるというようなことをやっておりますので、それぞれの学校の図書の状況に応じ

て、それぞれ対応いただいているということでございます。

○古田純也委員 処分はわかるのですけれども、どのように処分されるか。

○里見達也学校教育課参事 処分については、いわゆる廃棄処分ということにしておりますのと、あとは、すぐに処分ができないものについては、閉架という形を取っております、いわゆるその書棚から一旦棚卸しをするというような整理をしております。

○古田純也委員 わかりました。

では、最後の質問になります。

同じく、ことしのまちづくりの18ページ、新規事業、スクールソーシャルワーカー配置事業について、この事業に関しての詳細をお尋ねいたします。

○高橋善彦学校教育課長 スクールソーシャルワーカー配置事業でございますが、いじめ問題をはじめ、ますます複雑、多様化する課題に対して、各分野の専門家等による組織的で多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図っていくことが重要であると考えております。

本事業は、児童生徒の課題解決、学校と関係機関の連携強化、教職員の負担軽減、いじめや悩みの早期発見、早期対応の強化、児童生徒の社会性向上を目的としまして、専門的な知識と技術で支援を行い、学校現場において重要な役割を果たすスクールソーシャルワーカーを配置しようとするものでございます。

配置につきましては、全小中学校を対象としまして、1名配置しようとするものでございます。

○古田純也委員 大変需要のある中、1名というふうに今回踏み切ったのは何かあるのでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 このスクールソーシャルワーカーでございますが、福祉の専門職ということでございます。想定をされているのが社会福祉士を今想定されていますけれども、なかなか人材の発掘といったところが難しいものですから、各校に数名とかというような形にはならないのかなと考えてございます。まずはその1名を配置し、今の状況を少しでも改善していければいいのかなと考えているところでございます。

○古田純也委員 では、今回、この事業の予算というのは、その1名の方の報酬という部分で考え

てよろしいでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 委員お見込みのとおり、1名の報酬の予算でございます。

○古田純也委員 わかりました。

以上です。

○井戸達也委員長 次、質疑者、挙手願います。

○石垣直樹委員 それでは、お伺いいたします。

予算書の105ページ、児童生徒カウンセリング事業についてお伺いいたします。

昨年度500万円のところで、本年度680万円増額されております。この事業、効果が見込めて、問題の子供たちのカウンセリング効果が高い事業なのか、そしてどれくらい利用されているのかをお示しくください。

○高橋善彦学校教育課長 スクールカウンセラーについてでございますけれども、現在、小学校、中学校にカウンセラーを配置しております。小学校におきましては月1回、中学校では週1回から2回、巡回で対応している状況でございます。

利用実績としましては、令和5年度では全体で396回、令和6年度は2月末までの実績ではございますが339回の実績がございます。児童生徒のみならず保護者や教職員へのアドバイスといったところもございまして、事業の効果としては非常に高いものだと思っております。

○石垣直樹委員 その中で、解決に結びついた事案というのは何件ぐらいあるのですか。

○高橋善彦学校教育課長 今、相談件数に対しての問題解決数というものは持ち合わせはしておりませんが、やはりカウンセリングの中では、1回で当然終わらないものですか様々なものがございまして、引き続き、複数回のカウンセリングがというところもありますので、一概に2回やれば終わるとかということではないので、長期的な視点を持って対応に当たっていただいているというのが今の現状でございます。

○石垣直樹委員 昔であれば、担任の先生が親の悩みですとか子供たちの悩みを聞いていた、一番担任の先生が子供たちに接する機会があって、人間関係もわかっている中で、そこをこのカウンセリングという方が実施されているのだと思いますが、相談件数は多いというところで、悩みを聞いていただくだけでも効果はあるのかなと思いますので、理解いたします。

続きまして、いじめ対策事業についてお伺い

たします。

代表質問の中で明らかになりましたが、網走市内には140件のいじめが存在すると。昨年度も予算がついて、本年度も予算がついておりますが、この予算は、いじめは駄目ですよという啓蒙をするだけで、毎年予算をつけている中で解決した実績というものはあるのですか。

○大垣正紀学校教育部次長 解決の件数ですけれども、いじめ調査の中で報告が上がってくる解決につきましても、いわゆるいじめと問われるものが起きてから3か月経過した中で、学校のほうで聞き取りもしくは面談等を通して、被害者と呼ばれる子供から確認した上で解決したという件数については、あるということをお報告を受けています。

○石垣直樹委員 解決する事案があるということですが、どの程度、具体的な数は提示できますか。

○大垣正紀学校教育部次長 今、詳細な数値については持ち合わせていないのですけれども、報告書の中におきましては、各学校からそれぞれ何件ということについては、報告を受けております。

○石垣直樹委員 わかりました。

親としては引き続き解決に向けて、よろしくお伺いいたします。

続きまして、部活動あり方検討事業についてお伺いいたします。

恐らく後ほど、小田部委員から詳しくあると思いますが、本日の朝のNHKでも安平町の取組が示されておりました。網走市は北海道のやり方に準じるというようなお話もございましたが、前も言いましたけれども、子供たちの1年というのは非常に重たい1年だと思います。私も中学校3年間サッカーをやらせていただきました。その3年間で、2年間で高校に行きサッカーしていたとしたら天と地との差があったと思います。自分たちの1年と子供たちの1年というのは本当に貴重なものであり、違いがあると思っていますが、早期に部活動対策については在り方を決めてほしいなど思うところではございますが、令和7年度はどのような取組をされるのかお示してください。

○里見達也学校教育課参事 委員のお話がありました部活動の地域移行についてでございますけれども、これまでも議会でお話をしておりますように、国や北海道のほうでは、令和5年度から7年

度までの3か年を改革推進機関として位置づけられておりまして、当市においてもこの期間に基づいて、まずは休日の部活動の地域移行についての取組を重点的にということで、昨年度、地域移行検討協議会を設置しまして、検討に着手したところでございます。

委員お話のとおり、地域移行の実現に向けては、生徒の活動の受皿となる活動の場所、それから団体、そして、これまでの教職員の部活動顧問に代わる指導者の確保が必要となっております。この環境整備には、各都道府県、市町村によってそれぞれ大きく異なっているという状況でございます。ほかの市町村では、いろいろ既に見通しを立てているところもございしますが、当市、なかなか進んでいないところもございしますが、令和7年度中には、この検討協議会での議論や事務整理を経まして、地域移行に関する方針を7年度中に定める予定として取り組んでまいります。その中で、今後の展開に向けたロードマップを基に、地域移行が将来にわたって持続可能で子供たちの活動を支援するような体制を取っていきたいと考えているところでございます。

○石垣直樹委員 令和7年度まで移行期間というお話でございましたが、令和7年度でロードマップをつくって、そこからいつ実施できるのかは定かではないと思うのですよ。安平町の取組を見ても、あれを今すぐやれとか、1年、2年でやれというのはなかなか難しいというふうに感じております。ぜひとも早急に、部活動の在り方については方向性を示して、リーダーシップを発揮していただきたいと思っております。

続きまして、小学校GIGAスクール端末整備事業と中学校GIGAスクール端末整備事業についてお伺いいたします。

子供たちに1人1台端末が導入されてから、更新の期間が来たと思うのですが、これは何年ごとに更新するのでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 GIGA端末、1人1台端末でございますが、バッテリーの耐用年数や端末の故障状況を鑑みて、おおむね5年程度で更新が必要となってくると考えているところでございます。

○石垣直樹委員 5年程度で更新ということで、今回も小中学校合わせて1億4,723万9,000円計上されております。そのうち5,430万円については

債務という債権を立てると、借金をするという
ことですが、これは何年で償却していくのですか。

○井戸達也委員長 暫時休憩いたします。

午後4時47分 休憩

午後4時48分 再開

○井戸達也委員長 再開いたします。

答弁から。

○小西正敏財政課長 こちらの借金は、起債に関
しましては、デジタル化推進事業債というものを
令和7年度から活用できるものができましたの
で、5年間ということで予定しております。

○石垣直樹委員 一般財源からも約1億円出し
て、5,000万円は債権ということで、5年間で償
却して、また5年後には同じような取組になるの
か、国の補助があるのかわかりませんが、理解い
たしました。

続きまして、113ページの学生ボランティア支
援事業について伺います。

前年度18万円から51万円と大幅に予算が伸びま
したが、これは学生ボランティアの動きが活発化
したと捉えてよろしいのでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 石垣委員からの予算の拡
充の理由についてでございますが、令和6年度の
学生ボランティア支援事業の予算計上に当たりま
しては、令和5年度の高校生、大学生の教育事業
へのボランティア参加状況を参考に、延べ180名
のボランティア参加をいただけると見越しまし
て、令和6年度は取組を進めてきました。その過
程で、本年度の学生ボランティアの登録者数は、
東京農大生が73名、網走南ヶ丘高校生が30名、桂
陽高校生が13名の121名であり、教育委員会が主
催、協催する10事業に、1月末現在で延べ308名
の参加がある状況となりました。今年度末まで
に、学校教育課主催の寺子屋事業などに延べ約
170名、社会教育課主催のイベントや地域学講座
などに延べ約340名が参加されると見込まれるこ
とから、新年度につきましては、延べ510名の学
生ボランティアが地域の子供たちのために教育委
員会事業に協力していただくと見込み、新年度
予算として51万円を計上したところでございま
す。

○石垣直樹委員 子供たちのボランティア、社会
参画が素晴らしい結果を示しているのだと思うの
ですが、これはお弁当代とかそういったものにな

るのですか。

○湯浅崇社会教育課長 この事業につきまして
は、ボランティアとして参加する学生に対して、
交通費相当分の支援を行うということで予算づけ
をしております。

○石垣直樹委員 理解いたしました。よろしくお
願いします。

続きまして、電子図書整備事業についてお伺い
します。

こちら予算増額となっておりますが、恐らく
電子図書の本を購入するののかと思うのですが、こ
れは各自治体が電子図書を整備するのではなくて、
国で一括でまとめてもらったらすごく効率的
かと思うのですけれども、そういうふうには将来
的にはなりそうにないというような見込みでしょ
うか。

○細川英司図書館長 当市が導入しております電
子図書館、事業者が運営しているわけですが、こ
れは電子図書館にも複数社ございます。私企業で
ございますので、国が何か大きな呼びかけをし
て、そういった私企業なども参加できるような大
きな枠を整備するような方向性が国のほうから出
てこないか、なかなか委員が今おっしゃったよ
うな形が形づくられるというのはちょっと難しいか
なというふうに認識しております。

○石垣直樹委員 わかりました。

本来であれば国立図書館とかに一本化してもら
えたら、自治体としてもすごく楽だと思ってい
ますが、なかなか難しいところを理解いたしました。

続きまして、同じページの特別企画展開催事業
について、内容をお示してください。

○吉村学社会教育部長 博物館では、網走の自然
と歴史への理解を深め、郷土への親しみを抱いて
もらうことを目指して、毎年、網走の自然と歴史
をテーマとした特別企画展を年2回開催しており
ます。年2回、一つは自然系の特別企画展とし
て、令和7年度は「オホーツクのヨコエビ展」、
もう一つは歴史系特別企画展として、「網走の平
成時代の暮らし展」を、それぞれ夏季と冬季に1
回ずつ予定をしております。

○石垣直樹委員 この特別企画展なのですが、実
は私の周りでもすごくニッチな企画展をしている
と人気でございまして、確か前回は昭和の暮らし
展から、今年は平成の暮らし展と、令和8年度は
ひょっとしたら令和の暮らし展になるのかどうか

とざわついていたたり、このオホーツクのヨコエビ展、一体どんなものをやるのかというふうな話題を呼んでいる企画展であります。期待しておりますので、ぜひともよろしくをお願いします。

また同じく、資料収集整備事業についてお伺いします。剝製を作られると書かれておりますが、令和7年度は何の剝製を作られるのでしょうか。

○吉村学社会教育部長 資料収集整備事業につきましては、例年、博物館の展示物というようなどころの部分で剝製を作っております。

7年度は海洋性の生物ということで、アマエビ、ボタンエビ、ホッカイエビ、この3点の剝製を製作予定しております、こちら、先ほどお話ししました特別企画展のオホーツクのヨコエビ展までに剝製を間に合わせて、先ほどのヨコエビ展、約80点の展示に間に合わせたいと考えております。

○石垣直樹委員 理解いたしました。まさかエビの剝製を作るとは思っていなかったもので、楽しみにしております。

続きまして、117ページ、体育器具整備事業についてお伺いいたします。

本年度は63万6,000円を整備事業に使うかと思いますが、その内容をお示してください。

○大西広幸スポーツ課長 体育器具整備事業の事業内容でございますが、令和7年度につきましては、トレーニング器具の修繕料として51万3,000円、点検手数料として8万3,000円、消毒液などの消耗品で4万円の63万6,000円を計上しております。

○石垣直樹委員 本年度は新しい器具は導入されないということを理解いたしました。

相変わらず増設したけれども、人気のようで、ローカルルールができて、行列ができて30分待ちルールというのがあるらしいです。お金のある方はフィットネスクラブとか行かれるのでしょうかけれども、市民の健康に寄与する貴重な施設だと思っておりますので、今後とも引き続きよろしくお伺いいたします。

最後にお伺いします。陸上競技場整備事業、119ページでございます。

昨年度はたしか時計等を入れたと思いますが、今年度は何を導入するのでしょうか。

○佐藤潤一スポーツ課参事 陸上競技場整備事業につきましては、令和7年度予算につきましては

は、令和8年度に次回の陸上競技場第3種公認検定というのが行われることとなっております、その検定までに改修が必要な摩耗の激しいフィールド競技の助走路や縁石など、設備の改修をするものでございます。

改修箇所につきましては、日本陸競の検定員の事前指導において指摘のあった点となっております、棒高跳び助走路、走り幅跳び助走路の一部の舗装材の切削オーバーレイ、表面を削り取って舗装材をやり直すという形が主なものとなっております。そのほか、走路縁石の取替えですとか、古いラインが見えてきている箇所のトップコート塗布、砂場の砂補充などが含まれております。

○石垣直樹委員 理解いたしました。

初耳だったのですが、世界の公認検定を取られる競技場で、私たちも子供たちも競技することができる夢の膨らむ事業かと思っておりますので、よろしくをお願いします。

私からは以上です。

○井戸達也委員長 次、質疑者、挙手願います。

○村椿敏章委員 それでは、学校図書館司書配置事業から質問したいと思います。

司書を今4人ほど配置されているかと思いますが、この間、増えていますよね。学校図書館に司書がいるかどうかで、全然図書館の雰囲気は違うと思います。このことについて、原課としては、どのように評価しているのか。また、今、4人中、どのような巡回の方法をしているのか伺いたしたいと思います。

○里見達也学校教育課参事 学校図書館司書の事業についてのお尋ねでございますが、委員お話のとおり、現在4名の図書館司書を任用し、市内校に配置しております。新年度につきましても、この4名の任用に係る予算を計上しているところでございまして、学校現場のほうでは、図書館司書が入ることによって、子供の読書環境の充実、それから教育上の調べ学習であるとか、そういったところへの教職員との連携による協力、そして、学校図書館の環境整備など、司書が配置されることにより、その役割というのは非常に現場としてもありがたいという声をいただいております。

巡回の状況ですけれども、4名ということでございますので、1人が大体3校から4校を兼務していただいております、メインの学校をそれぞれ

れ決めまして、年間3か月から4か月のスケジュールで、メインの学校をそれぞれ別のところに置きまして、かつ、その週の中で受持ちの担当校、例えばこの曜日はここの学校、この曜日はここの学校といったような形で、それぞれ担当していただいているところでございます。

○村椿敏章委員 今の説明の中では、4か月とかと話されていて、1年間ずっと担当している学校は一緒なのですか。

○里見達也学校教育課参事 すみません。ちょっと説明がわかりにくかったところがありましたので、もう一度お話をいたします。

4人の司書で、1人当たり3校から4校を受け持っていていただいております。そして、週当たり、例えばお1人の方が3校の担当であった場合については、週5日間ございますので、この学校に行く日はこの曜日、この曜日といったところで巡回をしているということです。

その期間の間、いわゆる主管校という、その司書の方が常に通勤をする場所、メインとして置く場所を定めているのですけれども、それが先ほど私が説明をした3か月置きに、この期間はこの学校が主管校、この期間はこの学校が主管校といった形で動いているという状況でございます。

○村椿敏章委員 そういうことですね。メインの学校を替えているということですね。わかりました。

それで、学校によっては、週に2回、まず2回なのかなと思っはいるのですけれども、曜日が替わるとか、そういうことは当然あるのかなと思うのですけれども、どうなのでしょう。

○里見達也学校教育課参事 司書の勤務校、勤務曜日につきましては、年度当初に各学校のほうとスケジュールの調整をしています。委員おっしゃったとおり、その週によって2回来る学校と、それから1回しか来られない学校というのがありますが、そこは基本的な配置の日を決めるのですけれども、当然学校行事ですとか、そういったところで調整がかかることはございます。この設定に関しては、ある程度固定化したほうが、この日はうちの学校に司書がいるよとお子さんたちにとっても、そこがわかるということもございますので、基本的な出勤の日というのを決めて業務に当たっていただいているというところでございます。

○村椿敏章委員 わかりやすいように工夫しているということだと思いますが、ぜひ、今の4人体制をさらに増やす5人体制にしたら、もっと5人ですから、週に5日間行くことになるので、決まった曜日に行くことになるような体制が取れるのではないのかなと思うのですけれども、そのことについてはどう思われますか。

○里見達也学校教育課参事 委員お話のとおり、この図書館司書、今4人で市内15校回っているわけですが、過去にもお話をしたことがあるかもしれませんが、国が定めるその計画上は、目標としては1.3校当たり1名という、一応物差しはあることはあるのです。行く行くは1校に1人というようなのが望ましいという書き物もございます。当市での司書につきましては、司書が始まってから、最初はたしか本当に今よりも少ない人数でスタートしてきていて、途中で今の4名に増員をしたというのがございます。なかなか限られた予算の中での任用ということでございますので、先ほど申し上げた目標に沿った配置というのは非常に難しいのですけれども、引き続き、図書館司書、今任用中の司書との協議、あるいは学校の教職員の方で司書を持っていらっしゃる方、実際に学校の中で司書の先生とやり取りをするのですけれども、その方との連携ですとか、そういったところを踏まえながら、今後、こういった形が取れるかは、引き続き協議していきたいと考えております。

○村椿敏章委員 ぜひ、5人体制を検討してもらえたらと思います。そういうのがかなり有効になるのかなと。学校の先生にも負担がそれほどかからないような形になるでしょうし、ぜひ検討してもらえたらと思います。

次の質問に移ります。

学校給食の運営費2億9,900万円、調理員の状況について、正職員が4人で、パートが何人の状況で、各学校にどのように配置されているのか伺いたいと思います。

○高橋善彦学校教育課長 調理員の勤務状況でございますが、まず正職員につきましては、現在、再任用を入れて4名でございます。一方で、会計年度任用職員は30名、合計34名となっております。

各調理場ごとの正職員を含めた人数を申し上げますが、桂ヶ丘地区共同調理場では6名、向陽ヶ

丘地区共同調理場では6名、南地区共同調理場では10名、潮見地区共同調理場では6名、西部地区共同調理場では3名、西小学校の給食調理場では3名という形になってございます。

○村椿敏章委員 今の正職員と会計年度任用職員を合わせた調理員の数ということでよろしいですかね。正職員は4人ですから、今、調理場六つあるので、どこか正職員のいないところがあるのかなと思っっているのです。その配置についても聞きたかったのです。

○高橋善彦学校教育課長 正職員未配置校、未配置の調理場ですけれども、西部地区共同調理場と西小学校の給食調理場となっております。

○村椿敏章委員 そうしますと、桂ヶ丘、網走小学校のところで中央小、それから南小、潮見小に1名ずつということになっていると思います。これも人数の多いところについて、正職員が配置されているのかなと思うのですね。

代表質問でお話しさせていただいたのですが、給食調理員、会計年度任用職員の方にリーダーになってもらうところを負担させるのは非常に重い負担だと思います。今、正職員4人いる中でやっていますが、4人の方の年齢などは何歳なのか教えていただきたいと思います。

○高橋善彦学校教育課長 4名のうち、3名が50代、1名が60代でございます。

○村椿敏章委員 50代といっても、何歳というところまで教えていただきたいのですが。

○高橋善彦学校教育課長 申し訳ございません。今それぞれの詳細な年齢は持ち合わせてはおりません。

○村椿敏章委員 それで、そのうち1人は60代ということですね。いずれその重責を大変だといって退職されると。そういったときに、結局今の6名とか10名とかたくさんいるところの中心となる正職員がいなくなるわけですよ。ここをやはり正職員化すべきではないのかなと。今、会計年度任用職員を正職員化するべきではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 今の会計年度任用職員を正職員に登用というお話だとは思いますが、種々この件については今までも議論されてきたことだとは思いますが、会計年度任用職員が正職員に劣っているかと言われれば、そうではないとは思っております。業務内容等々は正職

員と同じような部分でできていますので、正職員未配置校であっても、やはり調理員の方たちが日々一生懸命頑張っておられますので、そういった面では正職員がいなくてもできないとか、そういったことは一切ないというふうに考えておりますので、今現時点において、会計年度任用職員を正職員化するという考え方はございません。

○村椿敏章委員 正職員と会計年度任用職員は変わらないことをされていると、だけれども、お給料も違うし休暇の日数も違うのですよね、きっと。そうやって考えたら、それだけ正職員の方は、会計年度任用職員の方よりも優遇されている部分はあると思います。劣っているとかそういうのではなくて、同じ仕事をされているわけですから、当然正職員になってもいいのかなと思いますけれども、でもせめてリーダーとなる人が、その調理場には必要だと思うのですよ。そういう重責を抱える人は正職員になってもいいのではないのかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○北村幸彦学校教育部長 代表質問でもお答えさせていただいておりますが、会計年度任用職員を正職員というお話だったと思います。市の方針といったしましては、現業の正職員の補充をするという考えは、現在のところございませんので、引き続き会計年度任用職員の確保と定着に尽力いたす中で、これまでどおり、安全・安心でおいしい給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

○村椿敏章委員 代表質問での回答では、現業の方の採用は考えていないという答えだったと思うのですよね。違いましたか。

○北村幸彦学校教育部長 代表質問の中では、現業の正職員を補充する考えはないというお話をさせていただいたところです。

○村椿敏章委員 この間、現業の職場と言われるところでも正職員の採用があったと思うのですけれども、ありませんか。現業の職場と言われるところでも正職員の採用があったと思うのですよ。例えば保育園とかね。この間あったと思うのですけれども、そうやって考えたら、給食調理場だって、正職員として採用することができるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○秋葉孝博企画総務部長 今、保育士の採用の関係ですけれども、第5次行革におきまして、保育士の状況を確認したときに、直営ではなくて全部民間委託には移行できないという判断をいたしま

して、第5次行革の中では保育士は採用するというところで、現在も採用を進めているところです。

○井戸達也委員長 時間の関係もありますので。

○村椿敏章委員 対応できないケースがあるからということで、採用した経過があるというのはわかります。でも、今の大きな給食調理場を維持するためには、やはり正職員が必要だと私は思います。ぜひ検討していただけたらと思います。

終わります。

○井戸達也委員長 次、質疑者、挙手願います。

○永本浩子委員 それでは、予算説明書の105ページ、教員住宅解体事業についてお伺いいたします。

令和7年度解体する住宅というのは、何戸でこの住宅になるのでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 令和7年度に解体を予定しております教員住宅につきましては、つくしヶ丘3丁目8番街区でございます昭和55年建築のブロック造二階建て1棟4戸の住宅でございます。

○永本浩子委員 何戸解体になりますか。

○高橋善彦学校教育課長 1棟4戸でございます。

○永本浩子委員 4戸の解体ということで、この解体の後、教員住宅の状況というのは、市内に残っている教員住宅の戸数とか、老朽化、今後解体の必要のある住宅というのはどのようになっていますでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 現在の教職員住宅の管理戸数でございますが、今現在59戸ございます。ただ、そのうち入居可能な住宅は49戸ございまして、そのうち今現在37戸が入居しており、12室が空室の状況となっております。

○永本浩子委員 37戸が利用されているということなのですが、かなり老朽化が進んでいるのではないかなと思うのですが、今後解体の必要のある住宅というのはどれぐらいなのでしょう。

○高橋善彦学校教育課長 おおむね今現在、一般教職員向けの教員住宅については、かなり老朽化している状況でございます。昨年の3月に策定しました学校施設等改修計画の中では、向こう30年間で必要とされます長寿命化改修を算出しますと、教員住宅では約10億円、改修するには必要であるという書き方をしております。そういった中

で、教職員住宅につきましても、学校施設同様、今後の在り方を検討していく必要があるということで、今年度から教育委員会の教育委員会協議会の中で種々議論をしております。網走市小中学校適正規模・適正配置に関する基本的な考え方というのを、今現在まとめている状況でございます。この基本的な考え方がまとまりましたら、市議会の皆様方にも御説明をさせていただきます。その後に、本件に関する検討協議会というものを設置しまして、その中で適正規模・適正配置の基本計画を策定しまして、学校施設等改修計画を踏まえながら、教員住宅を含む学校施設等の再編や改修、はたまた解体なども含めて検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○永本浩子委員 今、しっかりお答えいただきまして、そういった計画もあるということで、やはり10億円必要というのはかなりの高額になりますし、現実には多分古くなっている教員住宅というよりも、民間の賃貸住宅を借りている教員の方の割合も増えているのではないかなと思うのですが、そういった状況はどのようになっているのでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 当市における教職員の教員住宅への入居割合でございますけれども、今現在で約14%というような形になっておりますので、ほとんどの教職員は、持家や賃貸住宅にお住まいになられているという現状でございます。

○永本浩子委員 今後の方向性として、やはり校長とか教頭の住宅は別として、教員の方の住宅を市が全面的に改修の負担を負う中で改修していくというよりは、民間賃貸住宅にしたほうがよいというふうに私としては考えているのですが、今計画をつくっているところとはお聞きしましたけれども、お考えはどういう感じなのでしょう。

○高橋善彦学校教育課長 今現時点で、先ほども申し上げたとおりでございますけれども、民間賃貸住宅、例えば借上げですとか、そういったことは、今の中では考えにございません。

○永本浩子委員 お考えはないということでしたけれども、そうしますと、教員住宅の建設とか修繕、解体費用というのは、全て市の負担ということなのでしょう。それとも、現状はどうなのでしょう。

○高橋善彦学校教育課長 住宅改修に係る費用に

つきましては、今現在の家賃収入であったり、一般財源で賄っている状況でございます。

○永本浩子委員　そしてまた、民間賃貸住宅の住宅補助というのは、どこからお金が出ているのですか。

○高橋善彦学校教育課長　家賃補助といえますか、教職員には住宅手当がついております。当市の教員住宅は、定額の家賃で設定されています。今現在3,000円から1万5,000円程度というような定額家賃でございますけれども、北海道の一般職員給与条例がございまして、その中で月額1万3,000円を超える民間賃貸住宅に住んでいる教職員に対しまして、住宅手当が支給されるという規定がございまして、その中で教職員に関しては手当を受けられているというところでございます。

○永本浩子委員　そうしますと、教員住宅に入られる教員の方の負担というのは、3,000円から1万5,000円ということで、民間賃貸住宅に入られる教員の方は、1万3,000円までは自分で出すけれども、それ以上は道のほうで出していただけないという理解でよろしかったのでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長　お見込みのとおり、北海道の条例に基づいて手当が支給されているということでございます。

○永本浩子委員　今後の改修費等を考えますと、方向性としては、ぜひ民間賃貸住宅の方向に持っていただけたほうが市としてもよいのではないかと思いますので、また、その計画、どのような形で出てくるのか、確認させていただきたいと思えます。

次に、105ページの魅力ある高等学校のあり方検討会、先ほども質問がありましたので、具体的なやり方等も理解させていただきました。

私もやはり現役の高校生の生の声もぜひ聴いていただける機会を、校長先生にというよりは生徒本人からの生の声をぜひ聴いていただける機会をつくっていただければと思っております。

また、あり方検討会がつくられるということになった背景には、やはり網走の二つの高校の近年の倍率とか生徒数がかなり少なくなっているということが背景にあるかと思います。今日は高校の合格発表の日でもあるかと思いますけれども、近年の倍率と生徒数の推移というのは、どんな感じになっているのでしょうか。

○里見達也学校教育課参事　市内の高校の倍率の状況ということでございますが、報道等でも既に御覧いただいたかもしれませんが、本年度、令和7年、今日ですね、合格発表が発表されたけれども、本年度の出願状況、網走市内の高校の状況をお知らせしますと、南ヶ丘高校については、普通科、募集定員160人に対しまして出願者が171人、倍率については1.1倍。これが、昨年も南ヶ丘高校については同様の1.1倍でございます。もう一つの網走桂陽高校につきましては、普通科と商業科、事務情報科という三つの科がございまして、普通科につきましては、募集定員80人に対しまして出願者数56人、倍率にして0.7倍でございます。ここは、昨年同時期は0.9倍ということで、ここは少し下がったという感じでございます。また同じく、桂陽の商業科、それから事務情報科につきましては、それぞれ募集定員が40人ずつとなっておりまして、商業科の今年の出願者数は30人、事務情報科につきましては14人ということで、それぞれ倍率は0.8倍、0.4倍ということで、昨年同時期、商業科は0.5倍、事務情報科は0.4倍ということで、商業科、事務情報科につきましては、定員数に満たない出願状況となっているところでございます。

○永本浩子委員　今、数字を示していただきましたけれども、かつては桂陽高校の商業科、事務情報科というのがすごく人気があったのですけれども、最近は非常に人数的にも減ってきているということで、やはり市としても、こういった魅力ある高校のあり方検討会というのは、本当にしっかりやっていただきたいなと思っている事業でもあります。現実としては、ユニークな教育に取り組んでいる大空町とか、進学を考えると、北見とか札幌というところに、市内から市外の高校に進学している生徒が増えているという現実があるかと思えますけれども、市内から市外の高校に進学している生徒の割合というのはわかるのでしょうか。

○里見達也学校教育課参事　市内の中学校卒業生の卒業後の進路状況ということでありますが、市としてはこれに関する調査などは持ち合わせておりませんが、北海道教育委員会のほうで資料をこれまで頂いたことがございまして、直近、ちょうど1年前、令和5年度末、令和6年度入学の状況でございますが、そこにおきましては、網走市内

の中学校卒業生256名に対して、市内の高校、先ほどお話をした市内高校への進学者は175名となっております。差引きをしますと、約3割に当たる81名が、昨年度末は網走市外への進学をされたという数字となっております。

これにつきましては、生徒たちが進学先を検討するに当たり、それぞれいろいろな将来を見据えた上で様々な思い、考えなどがあり、高校の進路選択が多様化をしているということが一つの要因ではないかと考えているところでございます。

そういった様々な選択肢がある中で、網走の高校に進学をしたいと思われるような、魅力ある高校づくりを、ぜひ市内の高校においても進めただけならばと思っていますのと、あとは、この高校の在り方の問題を高校だけではなく、市全体として危機感を持って感じていただきたいということで、今回のその具体的な検討の場を設けたいといったところでございます。

○永本浩子委員 私もかなり市外に行っているなと思っておりましたけれども、81名というのは衝撃的な人数ではありました。

市内の高校にお子さんを入学させた親御さんからもいろいろと相談を受けたりもしておりました、本当にただでさえ少子化なのに、かなりの子供たちが他市に持っていかれているという現状と、持っていかれたことによって、市内の学校の偏差値が少し下がってしまったりとかということに対してもちょっと心配をされておりました。また、親御さんにとっては、市外に進学されたところになると、交通費とか家賃とか生活費というのはかかるわけで、網走で生まれ育った子供が市内の高校に進んでも自分の夢や可能性を見いだせる高校づくりというのが、本当に必要になってくると思います。そしてまた、行く行くは他市からも選ばれる高校に、網走の市内の高校を育てていただきたいと思いますので、私たちも知恵を出しながら、みんなで魅力ある高校づくりをぜひやっていきたいと思っています。

続きまして……。

○井戸達也委員長 永本委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開は午後5時40分といたします。

午後5時30分 休憩

午後5時40分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

永本委員の質疑を続行いたします。

○永本浩子委員 それでは、次に107ページのスクールソーシャルワーカー配置事業についてお伺いいたします。

先ほども質問がありましたけれども、スクールソーシャルワーカーの配置ですけれども、文教民生委員会で出しましたいじめ防止対策に関する提言の中でも要望したものでありまして、配置が実現して本当にうれしく思っております。

ソーシャルワーカー1名で全小中学校を対象として活動していただけるということなのですが、スクールカウンセラーのように巡回をされるのかと思いますけれども、具体的にはどんな活動体制になるのでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 スクールソーシャルワーカーの配置でございますけれども、委員お見込みのとおり、全小中学校を対象としまして、巡回により活動をするというものでございます。

具体的な運用方法といいますか、職務内容につきましては、5点ほど想定しております、まず問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ、関係機関等とのネットワーク体制の構築と連携調整、学校内におけるチーム体制の構築と支援、保護者・教職員等に対する支援・相談・情報提供、また、教職員等への研修活動などを想定しているところでございます。

○永本浩子委員 子供たちとの直接の関わりだけでなく、そうした周辺のいろいろな関係者の方たちとのよい環境を構築しながら、いじめに対応していくということで、福祉の視点を持ったスクールソーシャルワーカーの配置というのは、大事な事業になるかと思えます。

また、スクールカウンセラーとの連携というのは、どのようにされていくようになるのでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 令和7年度に配置を予定しております、専任のスクールカウンセラーや、今年度配置しました学校教育専門相談員、さらには、家庭児童教育相談室と連携を深化させながら、保護者を含め、児童生徒の課題解決、教職員の負担軽減、いじめや悩みの早期発見・早期対応の強化を図ってまいりたいと考えてございます。

○永本浩子委員 わかりました。いじめ対策がまたさらに一歩前進することを祈っております。

続きまして、同じく107ページのいじめ対策事業ですけれども、昨年、令和6年の2,334万円から、令和7年340万3,000円ということで、ほぼ2,000万円の減額というのは、二つのいじめ問題調査委員会の費用ということでよろしかったでしょうか。

○大垣正紀学校教育部長 減額の理由でございますが、令和6年度からの事業経費の大きなものとしましては、今、委員のお示しのとおり、調査委員会に係る調査業務委託料の減が一番大きいものとなっております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

そして、令和7年度の340万円の内訳をお伺いいたします。

○大垣正紀学校教育部長 予算額340万3,000円の内訳でございますが、いじめ問題専門委員会に係る委託報酬が6万1,000円、子ども会議に係るポスター印刷、相談カード印刷等につきまして19万円、それから、いじめ問題調査委員会経費としまして206万5,000円、いじめ相談報告アプリ、導入しましたアプリですけれども、運用支援委託としまして63万7,000円、それから、次年度から行います包括的性教育の講師謝礼としまして45万円を予定しております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

いじめ問題調査委員会ですけれども、代表質問の中でも、まだ報告はもう少しこれからということでしたけれども、進捗状況等わかっている部分があればお願いいたします。

○大垣正紀学校教育部長 現在、当市で行われているいじめ調査委員会ですけれども、二つありますけれども、一つ、令和5年度3月21日設置の委員会につきましては、代表答弁の中でもありましたとおり、報告書については出ておまして、今、それぞれ保護者の方たちとその公表に向けてお話をしているところでございます。

もう一つ、令和5年10月設置の調査委員会につきましては、今、話が大体、調査のほうがまとまってきておまして、今、調査委員の方々を中心として、報告書の整理、まとめのところを進めるところでございます。

○永本浩子委員 一つは、もう報告書は出ていて、保護者の方と相談しているという段階で、も

う一つは、まとめの段階に入っているということで、近々そういった報告があるものと思います。

重大事態に関わった生徒たち、この春卒業、そして、それぞれの進路に進んでいくわけですけれども、そういった子供たちにもこの調査結果をどのように伝え、生かしていくのかというところ、大事な点になるかと思っておりますけれども、そういった点も含めて、保護者の皆さんと今相談しているという理解でよろしかったのでしょうか。

○大垣正紀学校教育部長 そのとおりでございます。本当に、今後未来ある子供たちの影響も含めて、一番いい方法について、保護者の方々とお話をさせてもらいながら、公表の在り方について、適切に考えていきたいと思っております。

○永本浩子委員 市としてもかなりのお金をかけて、いじめ問題の調査委員会を立ち上げて、こういった調査報告というところに至っておりますので、いじめをなくすためにこの報告をどのように生かしていくのかというのが一番大事になってくるかと思っておりますので、今後、その点のところもしっかりと踏まえながら、検討していただければと思います。

そしてまた、令和7年度の予算の中にも入っておりますいじめ防止アプリの運用ですけれども、運用状況、どれくらい活用されているのかお伺いいたします。

○大垣正紀学校教育部長 今年度導入しましたアプリですけれども、いじめ相談報告アプリの運用状況につきましては、今年度7月21日導入以降、現在までに370件ほどの相談報告が寄せられています。

○永本浩子委員 かなりの相談が来ているということで、導入した価値はあるのかなと思っております。

また、令和6年度配置されました学校教育相談員のほうの活動状況は、どのようになっておりますでしょうか。

○大垣正紀学校教育部長 学校教育相談員ですけれども、これまで不足していました学校や指導主事など関係機関との連携によって、担任の教員や学校のみならず、組織的な対応により、いじめ的な不登校問題の早期発見、未然防止に当たっているところでございます。

また、学校関係経験者でもありますので、知見を生かして、学校への指導、助言にも積極的に取

り組んでいただいております、教職員の負担軽減にもつながっているものと認識しております。

○永本浩子委員 たしか元校長先生だったかと思えますけれども、令和7年度も経験を生かして、しっかりと取り組んでいただければと思います。

そしてまた、包括的性教育に関しても、令和7年度は取り組んでいくということですが、具体的にはどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

○大垣正紀学校教育部長 包括的性教育につきましては、児童生徒が性の関心に正しく理解して、適切な行動を取るために必要な知識を身につけるために、生殖器官の妊娠についてだけではなく、性交、避妊、ジェンダー、人種、多様性、人間関係、性暴力防止なども含めた、包括的な性教育、これにつきまして、各学校で実践するに当たっての講師を設置していきたいと思っています。

○永本浩子委員 この点も非常に大事な視点だと思いますので、子供たちが本当に将来幸せな方向に行けるように、しっかりと取り組んでいただきたいと思っています。

最後に、113ページの多文化共生推進事業についてお伺いいたします。

昨年5月に、市内在住外国人と市民との交流会、今年度の1月にもバスツアーということで、企画された内容かと思えますけれども、参加人数、参加者の反応、原課としての評価をお伺いいたします。

○湯浅崇社会教育課長 委員御指摘の多文化共生推進事業の今年度の事業内容と評価についてでございますが、まず、インターナショナルフェスタ in 網走は、5月26日に行っております。目的としましては、市民と外国人との交流機会を設置するというで行っております、当日の来場者は約500名、うち外国人の参加は130名でございました。内容としましては、エコーセンター登録サークルのそば打ち同好会や茶道サークル、書道連盟などに依頼し、外国人に日本文化の体験を行っていただいております。

また、JICA北海道（帯広）の協力を得まして、外国の衣装試着や文化紹介パネル展、東ティモールに派遣されている隊員とのオンライン交流なども実施しております。

こちらのイベントを通じまして、市民と外国人

の接点が一つできているのかなというふうに感じております。

また、もう一つの事業としましては、冬の網走を楽しむバスツアーというものを1月26日に開催しております。

こちらは、外国人の方に網走をより深く学び、楽しむきっかけをつくってもらうことを目的に実施しております、定員30名に対し応募者数は52名で、当日の参加は抽せんになりましたが30名を予定していたところ、27名の参加でございました。

内訳としましては、韓国人の方が1名、フィリピン人2名、中国人が24名という内訳となっております。

内容としましては、市学芸員による網走開拓の歴史の歴史学習、また、オホーツク流氷館におきまして、流氷発生のメカニズムや冬の網走の魅力の自然体験、エコーセンターキッチンでは、芋だんご、網走名産のかまぼこの試食体験ということで、郷土食の体験、また、てんとらんどに移り、歩くスキーということでウインタースポーツ体験を実施し、大変好評でございました。

○永本浩子委員 大変好評ということで、大事な事業になってくるかと思えます。

令和7年度の計画をお伺いいたします。

○湯浅崇社会教育課長 次年度の計画につきましては、今年度に引き続き、インターナショナルフェスタ in 網走を、エコーセンター登録サークルなどに協力を求め、外国人向けの体験、試食ブースの設置を行いたいと考えております。

また、JICA北海道（帯広）の協力を得まして、引き続き、市民が外国について学ぶ、学習できる体験メニューを提供したいと考えております。

開催時期については、現時点では、7月下旬で調整をしているところです。

さらに、今年度実施しましたバスツアーでのアンケート結果より、外国人の方々は、市民との交流、食体験を希望する方が多くいたことから、新年度におきましては、農作物の収穫体験と調理・試食体験を組み合わせた学習機会の提供を検討しているところでございます。

○永本浩子委員 今後、さらに外国人が市内にも増えてくるということを考えると、お互いの理解を深めていくということが大事になってきます

し、様々なトラブルを防ぐことにもつながると思います。

また、これからごみ出しのルールがわからないとか、医療機関、薬局でもそうなのですけれども、なかなか正確な薬の服用の仕方が伝わらないなど、生活をしていく上での様々なトラブルも起きてくることかと思っておりますので、そういったことに対する対策も、外国人の方たちの御意見もしっかりと聞きながら、お互いに気持ちよく生活していける体制をつくっていただきたいと思います。

私からは以上で終わらせていただきます。

○井戸達也委員長 それでは、次の質疑者。

○金兵智則委員 それでは、私からも何点かお伺いさせていただきますと思います。

まず、主権者教育についてです。

昨年の予算特別委員会からずっと言い続けていますけれども、小学校最後の給食メニューを選挙で決めるといったような面白おかしい主権者教育をやったらどうだというふうにお伺いしたところ、初日の選挙管理委員会でも前向きな答弁というか、進んでいるのですよという答弁をいただいたところなのですけれども、どうにもこうにも堅い御答弁をいただいたものですから、ぜひともやっていただきたい。そして、楽しい印象に残るような主権者教育をやっていただきたいと思いますが、教育委員会としてはいかがでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 今お話のありましたとおり、昨年の予算審査特別委員会の中でお話のありました福岡県の小学校の取組でございますが、選挙管理委員会と協議を行い、校長会とも相談したところでございますが、授業プログラムの例示があるとイメージしやすいということもございましたので、引き続き、実施に向けて、選挙管理委員会や調理場を含む学校とも協議していききたいと考えております。

また、給食メニューを選挙で決めるという取組に関しましては、現在も選挙ではございませんけれども、全調理場において、児童生徒からのアンケートを基に、お別れ給食であったりリクエスト給食、お楽しみ給食を実施しておりますので、そういった中で、模擬投票といった活用方法ですとか、効果的な取組方法を検討してまいりたいと考えてございます。

○金兵智則委員 リクエスト給食、評判いいです

よね、子供たちにはね。せっかくやっているのですから、そこに主権者教育を絡めたらどうだという話ですし、イメージが湧きやすい。これは初日にも言いましたけれども、ユーチューブで「福岡県、給食、選挙」と打ったら出てきます。それを見てもらうのが、多分一番、校長先生方もわかりいいと思うので、そういうことを教育委員会としても少し御協力をしながら、選挙管理委員会の人手でも足りませんので、ぜひとも教育委員会も一緒になってやっていただきたいと思います。

令和7年度はちょっと期待しているのですけれども、どうでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 先ほども申し上げましたとおり、引き続き選挙管理委員会とも協議、連携をしながら、学校の話も聞き、進めていきたいと考えております。

○金兵智則委員 では、またどこかで、やったかどうかの結果も含めて聞いていきたいなと思えます。

次に移ります。総合学校力向上実践事業について伺います。

この事業は来年度新規事業とはなっているのですけれども、一方で事業内容を見ると、同じような内容となっていた教職員研修事業と魅力あふれる授業づくり事業が今年度で終了するという事になっておりました。この二つを合わせたものが新規事業として間違いがなかったのか。そうだとすると、二つの事業を合わせた予算額から見ると増額となっている状況になっているのですけれども、増額の理由を含めて内容の詳細についてお伺いしたいと思います。

○大垣正紀学校教育課次長 総合学校力向上実践事業につきましては、委員のお示しのとおり、教職員研修事業と魅力あふれる授業づくり事業を統合しています。それにさらに加えて、学校教育の質や教育環境のさらなる向上を図るために、発展させた新たな事業となっております。

予算増の前に、事業内容について御説明させていただきます。

これまで道教委から網走市が指定を受けてきました学校力向上に関する総合実践事業、これが平成25年から網走市で行われてきました。この事業が取り組まれてきた成果を継続発展させるために、網走市内の同一校区内の小学校と中学校、こ

れらが課題を共有しながら、連続的に学びを構築するために、小中連携、ここを大切にしながら、主体的で対話的で深い学びの実現に向けた取組をしていく、そして、これを通して将来を担う子供たちに新しい時代に必要な資質・能力を身につけるために学校や授業、学校づくりを進めていくものになっております。

もう少し具体を言いますと、これまで網走市の既存委員会であった学力向上推進委員会というのがあります。それと、学校ICT活用推進委員会、これを再編した新たな組織として、学校間の情報共有、指導方法の工夫改善、小中連携の強化、そして、さらに事務職員のさらなる向上と業務の効率化を目指した共同学校事務室、この運営などを取り入れながらこの取組を進めていくものでございます。

それで、予算額の増加の内容としましては、一つとしましては、今話をしました市内校全事務職員で行います共同学校事務室、これに関わっての専属アドバイザーの委託業務の経費、それから運営費、さらには事務職員の先進地視察研修旅費の追加、そして、これまでの教職員研修旅費や講師招聘に係る旅費、この旅費の高騰などが増額の要因となっています。

○金兵智則委員 様々やられるのだなという感じなのですが、共同学校事務室というのは、多分どこか場所というわけではないですよね。それぞれ事務員は各学校にいるのですから、どういったイメージなのですか。

○大垣正紀学校教育部次長 共同学校事務室ですけれども、まず事務室としまして、中学校に室長を1名配置します。その室長を中心としまして、年複数回の共同学校事務室会議というものを行って行って、その中で業務の軽減とか、それからOJT、いわゆる人材育成なども含めて協議、それから実践していくものでございます。

○金兵智則委員 何となくわかったような、わからないようなという感じがするのですけれども、取りあえず1点お伺いしますけれども、昨年度と今年度2か年で行われた魅力あふれる授業づくりというのが、著名な方にお越しいただき指導助言をいただく事業になっていたというふうに思うのですけれども、昨年の決算でも、学力・学習状況調査で、全国の点数に迫るような結果を残してきたという話もあって期待を持っていたところなの

ですけれども、取りあえず、今年度、事業の結果について、簡単で構わないのでお伺いしたいと思います。

○大垣正紀学校教育部次長 魅力あふれる授業づくりににつきましては、成果としまして、今、委員のお示しのとおり、まず、数値としましての学力の向上も見られるのですが、もう一つ、次期学習指導要領に向けて、国が検討し導入すべきとしている資質・能力を育む新たな授業形態というのが市内校で実践されるようになった、これも一つの成果と考えています。

○金兵智則委員 取りあえず、昨年の決算では、全校回りたという答弁もあったのですけれども、今年度で結局、全校回れたというふうに理解していいのでしょうか。

○大垣正紀学校教育部次長 この2年間ですけれども、講師を招いて行ってきたのですけれども、全学校に直接的に入ることはできていません。しかしながら、学校の研究会に参加した市内校の教職員がその授業を見て、もしくは講師から指導を受けて、それを自校へ普及することができています。

○金兵智則委員 なるほど、全校は回れなかったのだという意味だと思います。

たしか回れたところではという答弁も去年あったのですよね。回れたところでは、学習状況調査の点数がアップしたという話もあったのですけれども、それをやめてまで、これをやらなければいけないのは、令和の日本型教育という文部科学省からの流れもあるのだというふうに思うのですけれども、結局この事業が目指す目的、最終的にはどのような結果を求めるものなののでしょうか、この事業というのは。

○大垣正紀学校教育部次長 先ほどこの事業の内容で説明させていただいたとおり、いわゆる義務教育9年間で子供たちが身につけるべき資質・能力という視点で、9年間を通した授業カリキュラムというところで、この授業の核が小中連携というところになっております。この小中連携をより構築することによって、子供たちに15歳で育つ姿というところを小学校と中学校で共有しながら指導していくこと、ここを核に置いていまして、先ほど言ったとおり、現在、講師につきましては、全校に入っていないのですけれども、特に今後につきましては、中学校、ここに講師が入るように

していきながら、この小中連携をしっかりと図っていきたいと考えているところでございます。

○金兵智則委員 わかりました。これまでの事業も継続しながら、さらにとり御説明だったというふうに思います。取りあえず、新年度の新事業ですので、また結果については注目したいなと思います。

次に、小学校の特別教育支援についてお伺いたします。

知的障がいがあるなど配慮が必要な児童がいらっしゃるケースですけれども、情緒で支援学級に入ると加配になるので、そうしてほしいというようなことが運用上あるのではないかなと思います。加配があつて先生が増えることは大変いいことなのですけれども、教育内容が知的に配慮されていないのでは意味がないと感ずることがあるということで、耳にすることがあるのですけれども、それについての教育委員会としての認識はどのようなものでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 小中学校の特別支援教育の部分でございすけれども、児童生徒の学びの場の決定につきましては、当市の場合、網走市の教育支援委員会という組織がございまして、そちらの中において、家庭との教育相談、また障がいの種別に係る検査などを経て、最終的な判断を行われているところでございます。

委員おっしゃつたとおり、近年、少子化、児童生徒の減少に伴いまして、教職員の定数もやはりそれに伴つて減少しているというのは実態ではございすけれども、引き続き、その環境の中で、児童生徒をはじめ保護者の皆様の意見を酌み取り、学校生活において、支援が必要な児童生徒にとって、個別最適な学びの場を選択いただけるように努めていきたいと考えているところでございす。

○金兵智則委員 個別具体、その子供にとって、児童にとって、いい環境をつくるという中で、知的の部分に関して若干配慮が足りないのではないかなという状況があるというふうに耳にしているのですけれども、そういう認識は教育委員会にはありますか。

○里見達也学校教育課参事 委員おっしゃつたところが具体的にこれというところは、教育委員会は承知をしておりますけれども、いわゆる知的障がいのところと、自閉、情緒障がい、委員お

しゃるとおり、これに関しては、個別の指導のところ当然異なる部分もございすし、またそのお子さんによっては、どちらの要素も併せ持っているお子さんも当然いらっしゃるというところがありますので、そういったところも含めまして、各学校においては、最適な指導というところについては、保護者の理解も得ながら進めるべきだと考えているところでございす。

○金兵智則委員 わかりました。

その保護者の理解もというお話なのですが、次に移らせていただきますけれども、支援学級の意味づけや位置づけをよくわからない保護者も、まだまだたくさんいるというふうにも伺つております。理解されていないと、支援学級を希望するといったような考え方も持てないため、選択肢につながりにくいのだと思ひすけれども、その辺の認識についてはいかがでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 先ほども少し触れましたけれども、特別支援教育に対する家庭の御理解については、お子さんの健やかな成長を支援するために非常に重要なポイントでございすけれども、学校及び関係機関が提供する情報の難しさ、また、自身のお子さんが特別な支援を必要とするということに対する受入れですとか、あとは心理的な負担、心の準備というのがやはり保護者によっては、それぞれ異なつているというところがあるかと思ひす。

とにかく支援が必要な児童生徒にとって、先ほど申し上げたように、適切な学びの場の選択、提供ができるように、保護者に対しましては、学校、また私も教育委員会としましても、わかりやすい情報提供と説明に努めていくべきと認識しております。

○金兵智則委員 わかりました。

こういう例があるのかどうか、あるというふうには伺つたのですが、通級指導教室や支援学級の対象になつていない児童が、保護者が知らないうちにいつの間にか体験的に支援学級のほうで学んでいたケースがあつて、そのお子さんの保護者は、先ほどのような感じで、支援学級についての知識があまりなく、それが問題だと感じていなかったそうなのすけれども、違つ保護者にお話をしたところ、それはあり得ない、あつてはならないことだというふうにわかつて、すごく驚いたという情報提供がありました。こうしたことは望ましい

ことではないですけれども、こういうことがあったということが教育委員会として認識しているのか。もしあったとすれば、防止に向けて各校にきちんとした周知をする必要があるのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 通常学級から特別支援学級への在籍変更というのが、よく年度途中で行われることがあります。ただ、この在籍変更につきましては、もちろん委員おっしゃるとおり、保護者の同意が前提であるものと考えているところでございます。

お話のあった事例については、私どもの認識と委員おっしゃった案件が一致するかどうかはわかりませんが、保護者と学校との間での説明や、あと連絡の不足があったものと思われるので、引き続き、学校及び関係機関と連携していた部分、それから私ども教育委員会としても正しい理解促進を図っていくように、これからも努めていきたいと考えています。

○金兵智則委員 そうということがあった学校はもちろんですけれども、ほかでももし知らない間にあったら、またこれも大変なことです。そういったことをきちんと各校に周知する必要があるのではないかなと思うのですけれども、いかがですか。

○里見達也学校教育課参事 当然、その学校に限らず、市内各校に共通することでもございますので、校長会あるいは教頭会などの場において、適切な対策を取れるように、教育委員会としても働きかけてまいります。

○金兵智則委員 これについてはしっかりやっていただきたいと思います。

次に、網走養護学校の特別支援教育コーディネーターをはじめとする専門的知見を市内の学校で生かす取組は大切なのではないかなと思うのですけれども、現状はどのようになっていますでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 お話の網走養護学校の先生方との連携というところでございますが、先ほどもお話に出てきました教育支援委員会という場の委員として、養護学校の先生方にも参加していただいておりますほか、先ほどもお話をした保護者、児童生徒との教育相談についても、ここは連携をして、専門的な見地から取組をしていただいているというところでございます。

○金兵智則委員 わかりました。

しっかりとつながりを持っているという答弁だったと思うのですけれども、改めていろいろ話を聞くと、養護学校の先生方とのつながりをもっと強化していかないといけないのではないかなと思います。つながりが薄くなったねと思っているコーディネーターの先生もいらっしゃるそうです。聞くとところによると、養護学校にはこの点で十分な予算措置がされていないという課題があるそうです。北海道の学校ですけれども、教育委員会を含めて、障害者差別解消法により障がいのある方や発達に困難さがある方など、何らかの課題がある方に合理的配慮をしなくてはならないということになっておりますので、特別支援教育の基本的な考え方とも一致しますし、いま一度状況について精査しながら、市のほうから強化に向けて取組をしていったほうがいいのではないかなと思いますがいかがでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 養護学校側の予算措置の部分は、私ども細かくは承知していないところなのですけれども、今お話の中に出ました合理的配慮というところにつきましては、学校生活においても様々な場面での困り事がございまして、また、その対応方法についてもいろいろな手段が考えられるところでございます。そういった部分で対応するときにおきましては、やはり専門職である養護学校の教職員の方々との連携、協力が必要なことは言うまでもございませんので、引き続き支援を必要とするお子さん、御家庭、あるいは学校現場での対応という部分について、市のほうとしても共通認識に立った対応と御協力をお願いしていきたいと思っております。

○金兵智則委員 養護学校の先生方も協力はしたいのだけれどもなかなか難しいと言っている間に、なかなか関係が希薄になってきているというふうに感じているところがあるそうですので、そこはしっかりとやっていただきたいなと思います。

また、本来であれば、乳幼児期に児童発達支援や放課後デイサービスなどを活用するなどして、適切な支援を受ける必要があったはずだと思うのですけれども、何らかの理由でそれを経験することなく学校へと入学し、いろいろと苦勞するケースや決して軽くない課題を抱えることになっているケースも少なからずあるというふうに向って

ますけれども、教育委員会としての認識はいかがでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 小学校就学前のお子さん、また御家庭に対しましては、市といたしましては、健康福祉部で所管しています子育て世代包括支援センターユカリエを中心に健康推進課、子育て支援課等と私ども教育委員会とで連携をしまして、それぞれ成長の段階に応じた健康相談の実施などにより、切れ目のない支援を行っているところでございます。

先ほどのお話にもありました保護者様の正しい理解を得ることというのがやはり重要なのかなと考えているところでございますので、引き続き、関係機関連携してつながる機会の充実を図りまして、そういった御家庭の子育て家庭の孤立化などの未然防止を図っていきたくと考えております。

○金兵智則委員 わかりました。

以前も発達支援の教員の研修についてもいろいろお話しさせてもらっているのですけれども、やはり教育委員会が思っている状況と現場とは少し差があるのだなということが、いろいろなところから話を聞く中で感じるが多々ありました。いろいろと御丁寧に答弁もいただきましたし、こういうふうにやっていますという答弁もわかるのですけれども、それが本当に足りているかどうかというのを、いま一つ精査していただきたいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 今おっしゃられたとおり、こちらとしても当然必要性ですとか連携というところは感じておりますし、実施してきているつもりであります。おっしゃられたとおり現場のほうでそういった声が上がっているということも、今受け止めておりますので、とにかく現場のほうで保護者、児童生徒との連携、連絡、協力が、そういったところのそごがないように努めていきたいと考えております。

○金兵智則委員 特に網走養護学校は網走にせっかくある学校ですから、やはり協力を仰ぐなり、市のほうから積極的に絡んでいくという必要があるのかなと思っています。

次の質問に移ります。

先ほどもありましたけれども、小中学校GIGAスクール端末整備事業です。

来年度更新をするという予算が上がってしま

たけれども、もしこの後、予算が可決したと想定した場合のスケジュールというのは、どのような感じになりますか。

○高橋善彦学校教育課長 1人1台端末のスケジュールでございますけれども、この購入方法でございますが、北海道が進めております共同調達方式により購入をしようとしているものでございます。

こちらにつきましては、全道133市町村が参加しておりまして、昨年の9月より端末の使用に関して全道レベルで協議検討を進めておりまして、現在、北海道により共同調達入札の告示がされてございます。今月下旬までに入札執行、納入業者が決定されるというような運びとなっております。

その後、当市を含む各市が納入業者との間で仮契約を締結しまして、議会の議決を経て本契約を締結するもので、最終的には令和8年3月中旬までに納品され、児童生徒が実際に利用できるのは、令和8年度当初からになる予定でございます。

○金兵智則委員 ということは、もう既にどんなものを導入するかというものは決まっているということですか。仕様というのか、どのような端末になるかというのはもう決まっているということですね。

○高橋善彦学校教育課長 端末がどれかというのはまだ決まっておりません。仕様の中で、例えば、ChromebookですとかWindowsというような形の分けがされておりまして、それぞれこの共同調達方式の全道レベルの会議の中で、自治体ごとに網走市はどれに参加するとかというような形で決めまして、それぞれOSごとに仕様を決めている状況でございます。

入札はこれからでございますので、具体的に端末がどういったものというのはありませんけれども、その基本スペックを示した仕様が今示されておりまして、それにより入札が行われるということになってございます。

当市におきましては、一応Chromebookということで、今、その仕様の中に入っている状況でございます。

○金兵智則委員 そのChromebookを選択したということですね。網走市としてはChromebookでいこうということを選択をし

たから、そこに入るということで間違いないですよ。

○高橋善彦学校教育課長 委員おっしゃるとおり、網走市は、現行どおりのChromebookを採用するというので、今進めている状況でございます。

○金兵智則委員 そのChromebookの中で、例えばOSごとということではChromebookを選びました、それで、その中で機種というのは誰がどうやって決めるのですか。

○高橋善彦学校教育課長 Chromebookというのは網走市が入れるということを決めておりますので、ChromebookはChromebookなのですけれども、各メーカーがあると思います。そのメーカーに関しては、網走市がこのメーカーにしたいのだという要望は恐らく受け入れていただけないという、今、会議の中でもありますので、Chromebookを希望している各自治体の中で振り分けをされ、納品されるということで伺っておりますけれども、さすがに自治体の中でメーカーがばらついたものにはならないのではないかとこのように考えてございます。

○金兵智則委員 ということになると、メーカーも割当てでという形ということですね。こちらで選べるわけではなくて、そのChromebookの中のメーカーも割当てで来るので、網走市としては、その選定に参加ができないとか、選定に口を出すことができないといったような意味合いでよかったですか。

○高橋善彦学校教育課長 お見込みのとおり、この機種がいいというような形のことを聞いてはいただけないということで、いろいろ全道の会議の中でも、その辺の話は種々議論されたところではあるのですけれども、やはり台数といった総体が限られていますので、やはり一つのメーカーに集中するというようなことになれば、なかなかその辺が各自治体に分配されないのではないかとこのようにもなっております、網走市がこのメーカーをお願いをしたいというような形での希望はちょっと難しいといったところでございます。

○金兵智則委員 ということは、この後の話をしても、多分難しいと思うのですけれども、決算特別委員会でも言わせていただきました。重たいのです。とにかくChromebookは重たいの

です。ちなみに、今のChromebookはどれくらいの重さあるか、知っていますか、課長。仕様書見たらわかりますか。

○高橋善彦学校教育課長 現在のChromebookは、重量1.5キロあるものでございます。

○金兵智則委員 そうですよ。僕も測ったのです、自分で。子供たち、1.5リッターのペットボトル入れて、毎日登校しているのですよ。

北海道ではないですけれども、ほかの都道府県に行けば、1、2年生はiPadで、3年生以降はChromebookとかという段階的で軽い、なるべく低学年の子供には軽いものを持たせて、高学年になったらちょっと頑張ってくれというようなやり方もしているみたいなのですよ。子供たちの体のためを思って、可能かどうかはわからないですけれども、今からそういうことも多分もう選定もできないのでしょうか。ここまで決まっているということですからね。難しいのだと思うのですけれども、その辺というのは考慮は難しいのでしょうか、やはり。

○高橋善彦学校教育課長 先ほど共同調達でということでお伝えをしておりましたが、その共同調達会議の中で、やはり重さというところは、当市に限らずほかの自治体でもやはり言われていた部分でございます。当市としましても、堅牢性と軽量性、それを兼ね備えたものを要望したところがございますが、その端末に対する重さというところを指定をしてしまうと、やはりメーカーが絞られてくるということで、なかなかちょっとそこは難しいということがございます。

最終的には、仕様の的には1.5キログラム以下というような仕様で今決定をしているところでございます。今現在のところ、納入端末は決定しておりませんが、現在、1人1台端末のメーカーで出ている主流が1.4キログラムと、今使っているものよりは100グラム軽いものとなっております。また、本年度、令和6年度の共同調達方式で納入された端末の重量は1キログラムとなっておりますので、今使っているものよりは軽量化されるのではないかと考えてございます。

○金兵智則委員 ここで幾ら言っても多分難しいというふうに思いますので、網走の教育委員会の皆さんがどれだけ頑張ってくれたかどうかを、納入したときに見せていただきたいなと思います。

次の質問に移ります。

中学校体育文化振興事業補助金についてです。

これも昨年の決算の中で、種々発言をさせていただきました。現在、生徒8,000円、引率者1万円となっているものを、要項を改正していただきたいということで、来年度予算に向けて検討していきたいということもおっしゃっていただきましたけれども、結果的にはどうだったのかお伺いします。

○里見達也学校教育課参事 昨年9月の令和5年度決算の審査のときに、委員から御指摘、御提案をいただきました。

宿泊費に関しましては、最近の社会情勢、経済状況など非常に価格が高騰していることは、私も認識しているところでございます。

補助対象となる大会の開催時期、あるいは開催地によって、当然宿泊代金に差はございます。先ほど、ほかの委員のお答えの中で、本年度決算見込みのお話がありまして、全体としてはまだ精査、年度末までかかりますので、数字が出ていないのですけれども、上半期4月から9月までの大会の補助金の精査をしていった中では、宿泊費に対する、いわゆる先ほどおっしゃった基準の上限、生徒8,000円、引率者1万円を上限とした補助金額の査定を行うわけなのですけれども、上半期全体に対しては、実費に対しての補助の割合、大体8割程度ということになっておりました。当然、基準内で収まったものに関しては、その実費額を補助できましたし、それを超える部分については、頭打ちになってしまったというところでございます。この部分につきましては、新年度予算額については同額ということで、委員、御提案のあった金額の増額には当たりませんでしたけれども、やはり昨今の情勢を見ますと、まず生徒と引率者の宿泊の金額の差があるという部分については、ここはちょっといかなものかと私どもも感じているところもございます。

あとは、本年度の予算に対する決算額、幸いなことにと申したらいいのでしょうか、予算額に対して、今回は補正を組むことなく予算内で収まる見通しなのですけれども、まだ決算額を見通せておりませんので、まずは本年度の決算状況を見ながら、予算額に対して今の宿泊費の見直しが、要項上の見直しができるかどうかを新年度に向けて検討したいと考えております。

○金兵智則委員 上半期でいけば、8割は8,000円、1万円の中に収まったよという説明ということですか。いま一つ難しくいい説明でよくわからなかったのですけれども、もっと簡単に説明してもらってもいいですか。

○里見達也学校教育課参事 度々説明がわかりにくくて申し訳ありません。

上半期に大会に出場した70件ほど対象の関係がございまして、これにかかった宿泊の実費というものをまず申請で上げていただいています。それに対して個別に、この基準に照らしてどうだったかというものをそれぞれ査定をしていくのですけれども、当然中には超えたものがあり、例えば宿泊に関しては1万円以上かかったところがあっても、そこは8,000円、1万円という基準で算定をしたというところがあります。ですので、それをトータルをしたときに、トータルの実費額に対して補助査定額が大体8割だったというところでございます。

○金兵智則委員 なるほど。早い話が、基準額からすると、実費は2割足りなかったという説明だということですね。実費は2割オーバーするということですよ、ではないのですか。

○里見達也学校教育課参事 トータルで見るとそういうことになるのですけれども、いわゆる個別によって宿泊費が違いますので、当然宿泊地、場所、泊まるホテル、宿泊地によって違いますので、そこで基準内に収まったものもあれば、超えたものもあったということもございまして、よろしいでしょうか。

○金兵智則委員 収まるものも収まらないものもあって、総額にすると2割オーバーしてしまうという意味ではなくて。

○里見達也学校教育課参事 金額に関して言えば、トータルで積んだ結果としてはそうだったということです。

○金兵智則委員 それはケースケースではわからないけれども、総額で言えばということですよ。もう2割、実費よりは出す金額は8割分しか出せていないよという意味ですよ。

○里見達也学校教育課参事 トータルで見た場合、トータルで積み上げた結果として金額を見たとすれば、委員おっしゃるとおりです。ですが、査定については個別に、それぞれ補助要項の基準でもって査定をしていますので、基準内の金額で

泊まれたものについては、その分の補助要項に見合った補助ができています。超えた分については、その上限でもっての補助をしているということなのですが。

○金兵智則委員 ごめんなさい、わかりません。

基準内に収まったのがどれくらいあって、基準を超えた分についてはどれくらいあったのか、そのほうがわかりいいですね。それで説明してもらってもいいですか。

○里見達也学校教育課参事 上半期のところですが、すみません、個別の件数というのは、今すぐ出ませんので、ちょっとお時間をいただければと思います。

○井戸達也委員長 一旦、ここで暫時休憩いたします。

再開は午後6時45分。

午後6時33分 休憩

午後6時45分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開します。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

○里見達也学校教育課参事 すみません、お時間をいただきましてありがとうございます。

先ほどの中学校体育文化振興補助金の上半期の4月から9月末までに関する宿泊費の助成の関係ですが、トータル件数で70件、70大会あったものに対して、宿泊を伴う大会、これが全部で20件ございました。この20件、それぞれ査定をしていったときに、基準額よりも超える実費があったのが14件となっております。20件に対して14件ということですから、件数でいうと7割ということになります。ただ、金額の部分、先ほど申し上げたのは、宿泊金額と補助金額でしたので、おおむね8割という答弁をさせていただいたところです。

○金兵智則委員 金額でも、件数でいけば20件中14件はオーバーしているよという絡みなのですよ。それでいて、生徒と引率者の金額に差異があるのもちょっと変だということも理解しているのに、令和7年度1年間検討するのですか。

○里見達也学校教育課参事 今回の令和6年度の決算額、これがまだ予算内で収まるであろうという見込みに立っていますが、それがどの程度の収まり具合なのかというところがまずはあるかと思

います。それに加えて、今回要求をしている1万5,000円という予算の中で、その補助要項を、いわゆる生徒と引率者、宿泊を1万円を上限としたときに飲み込めるかどうか、ここを少し精査した上で、できれば新年度の対象のところから見直せるものであれば見直したいと考えております。

○金兵智則委員 では、飲み込めなかったら見直してくれないという話になってしまうので、そこは譲れないのですよ。そもそも中学生料金はないですよ、宿泊費でね。

まずは、正直言いますよ、同額にはしてくると思っていました。1万円はやりますよと。1万2,000円の攻防でないかとちょっと思っていたのですけれども、どうですか、部長。

○北村幸彦学校教育部長 宿泊費の関係でございますが、先ほど参事からも答弁がありましたとおり、社会情勢による宿泊費の高騰、場合によってはなかなか宿泊も予約できないような状況も続いているというようなこともあるということは認識しております。

それと、生徒と引率者の差があるという御指摘、ごもっともかなと思っております。まず、上限を上げるというよりは、まずはこの差の部分ですね、そこをなくすような形で、新年度より対応したいというふうに検討してまいりたいと思えます。

○金兵智則委員 生徒と引率者の差異はなくなります、新年度から。あと、金額については、令和6年度決算を見て、それに伴った金額を新年度から適用していきたいというような話でよかったですか。

○北村幸彦学校教育部長 今の段階で、上限の見直し、上げる、引き上げるということは、今の段階でお約束はできないのですけれども、引率者と生徒の上限の差、その解消については、新年度よりは対応してまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 はっきり言えば、生徒も引率者も1万円にしますよということなのだというふうに思います。

限度額なので、先ほども参事も言っていましたけれども、収まっている部分もあるのですよね。収まっている部分もありますよね。収まっていたら実費ですものね。それは間違いはないですよ。であれば、限度額はより多めに見ていただきたいというのが正直なところというの、宿泊費が高

騰していますよね。収まっている部分は収まっている部分でいいと思うのですけれども、大会は同じ時期にあるのですよね。宿泊を伴う大会は、部活によって、同じまちで二つの全道大会が行われることだってあるのですよ。そうすると、どんどんどんどん宿泊費が上がっていくのです。今の、それこそ主催者側からあっせんを受けるホテルで1万円を切っているのを見たことがないです、正直言えば。その中で1万円では足りないと思っと思っています。だって、収まるのだったら、実費なのだからいいですよ。だから1万2,000円なら1万2,000円というところを、それを飲み込めるかどうかを計算すると言っているのですけれども、それは令和5年度で計算してくださいよ。令和5年度決算では、だって補正組んだのですよ、あの年、令和5年度は。150万円だったのを優秀だからといって180万円まで、180万でしたか、1,800万円でしたか、1,800万円ですね。1,800万円まで上げたのですよ。そのうち、決算ではたしか1,500万円ちょっと超えたぐらいで収まったのですから、そこまで多くきちんと対応してあげようと思っている教育委員会が、どうして1万2,000円と言えないのですか。それを新年度からずばんとやりますと、やりますと言えるかどうかはわかりませんが、それぐらいの気構えがあるので、令和5年度は補正を組んだのではないかと考えているのですよ。そこでは、いっぱい皆さん行くから補正予算つけるけれども、でも今度この限度額上げようと思ったら、令和6年度の決算からきちんと計算して飲み込めるか、飲み込めるのだったらやりますよということですよ。そうではなくて、超えてもきちんと補正は組んだじゃないですか、令和5年度はね。だからここはやはり活躍してもらいたい、宿泊を伴う大会ということは大きな大会が多いのでしょから、そこで活躍してもらいたいと思うなら、積極的にここは上げていくということをしなればいけないのではないかと考えているのですけれども、いかがですか。

○北村幸彦学校教育部長 宿泊費の限度額につきましては、現段階で1万2,000円、1万5,000円、金額は幾らとは言いきれないのですけれども、その辺はちょっと前向きに検討はしたいと考えております。

○金兵智則委員 前向きに検討していただけると

ということなので信じますけれども、これ要項ですので、この上限額を1万2,000円にするから、それだったら予算を増やさなければいけないねという話ではなくて、この予算の中でできると思っているのです。足りなかったらそういう考えもあるじゃないですかと。なので、要項を変えてくださいという話なのです。要項は、予算通した後にやはり変えられませんでしたと言われても、それはそれで僕ら何も言えなくなるのですよね。ですので、もう本当に前向きな答弁だというふうに理解しますけれども、部長、大丈夫ですね。

○北村幸彦学校教育部長 この制度は、基本的に児童生徒の保護者の負担軽減を図るという目的もございまして、その辺は前向きに検討はしたいと思っております。

○金兵智則委員 では、1万2,000円をめどというふうに考えて大丈夫ですか。それを前向きに検討するというところでいいですか。

○北村幸彦学校教育部長 めどと今の段階で、先ほども言いましたけれども、言えないのですけれども、負担増にはならないような形の検討をしたいと思っております。

○金兵智則委員 1万5,000円という言葉も出たので、1万2,000円ではなくて1万5,000円までやりますよと。結果1万5,000円になりましたよと。部長、1万5,000円と先ほど答弁しましたからね。1万2,000円以上の1万5,000円というのは初めて出た数字ですからね。予算特別委員会を出した金額というのはやはり重たいというふうに思っていますので、頼みますね。これ以上やっても多分はっきりと答えられないからというので、ずっと終わってしまうかもしれないのですけれども、教育長、大丈夫ですね。教育長からも最後一言もらってもいいですか。

○岩永雅浩教育長 今、部長が答弁したことに尽きると思いますので、それに向けて検討させていただきたいと思っております。

○金兵智則委員 わかりました。

最後になのですけれども、ちょっと時間もないので一言だけ。

先週の金曜日と今日、教育委員会のほうで天気の状態を見ながら、金曜日は小学校の臨時休校、今日は小中学校全部臨時休校とされておりました。いろいろ御苦労されたのだなと思っておりますし、この前もっての判断、僕は評価したいなと思っております。

いろいろ御苦勞されていたのだと思いますし、立場によって、本当は休みにされたら困るのだというお父さんお母さんもいるのは僕も承知していますが、子供に何かあると、何かあったら困るということを考えた上で、苦勞された中での決断は評価したいなと思います。けれども、1点だけ。どうして臨時休校の情報はホームページに載せないのですか。

せっかく保護者さんにマ・メール飛ばして、各部署でいろいろ最新情報をあれしていましたよね。道路情報、道路の通行止めになりましたよとか、ごみ処理場早く閉鎖しますよ、ここ休みにしますよ、あそこ休みにしますよと。教育委員会だけ絶対出さないのですけれども、これは何か理由があるのですか。

○高橋善彦学校教育課長 今、金兵委員からいただきましたホームページの話ですけれども、おっしゃるとおり載せていないのが確かです。遡っても、今まで市の臨時休校ですとかというところで、感染症の関係でというのは今までにホームページに掲載をしていたところだったのですけれども、暴風雪ですとか、そういったところの臨時休校というのは今までに載せたことがございません。なので、そういった情報が、児童生徒の保護者には、マ・メールなどで届いてはおりますけれども、広く市民に周知が必要だということであれば、当然、ホームページに載せることも可能ではございますので、今後そういった方向では考えていきたいなと思っております。

○金兵智則委員 広く周知すること必要じゃないのですか。今朝のNHK、NHKと言っては駄目ですね、報道で出ていましたけれども、臨時休校、北見市、美幌町、帯広市、釧路市ほかと出て、網走の名前出ていないのですよ。ホームページに載せてないから、確認も取れなかったのでしょうか。広く周知したほうがいいじゃないですか。保護者だけではなくて、おじいちゃんおばあちゃんだって、「今日こんな天気なのに学校行くんだべか」と、心配するかもしれないじゃないですか。おじいちゃんおばあちゃんがホームページ見られるかどうかは別としてですよ。それは別としてですけれども、なぜやらないのですか。予算委員会ですから、今年度はもうないということを信じて、来年度からでもやってくださいよ。やっぱりはいけない理由はあるのですか。やりましょう

よ、これぐらいのこと、すぐ。

○北村幸彦学校教育部長 今、委員から御指摘あったことにつきましては、うちのほうで対応していなかったというのは、よくなかった対応だと思いますので、今後、きちんとした対応に努めてまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 わかりました。きちんとした対応、今後、載せます、これから載せると言っていたら、それで済む話なので、そんな難しい答弁は大丈夫です。

終わります。

○井戸達也委員長 次、質疑者。

松浦委員。

○松浦敏司委員 質問項目、全て他の委員と重複していますので、できるだけかぶらないようにしたいと思いますが、教員住宅管理事業ということで、予算説明書の105ページです。

3,701万5,000円ということで、三つの事業が書いてありました。先ほど他の委員から、今現在の戸数という質問があり、59戸あって、そのうち入居が可能なのが49戸、そのうち入居しているのが37戸ということであったかと思えます。

何棟あるのでしょうか、棟数。1棟4戸もあつたり、いろいろあるでしょう。

○高橋善彦学校教育課長 先ほど申し上げたのは、委員おっしゃるとおり、戸数でございますので、1棟に4戸入っているものなどもございますが、ちょっとすみません。今、手持ちの中で、棟数というのは、今把握できるものはございませんので、必要であれば後からお示したいなと思っております。

○松浦敏司委員 では後ほど。

管理職の校長住宅と教頭住宅というのが基本的にあって、僕ら古い人間は、校長先生と教頭先生は必ずそこに住んでいるものだと思っていたのですが、最近違うということがわかってきたのですが、そこでちょっと聞きたいのは、校長住宅と教頭住宅というのは、どういう理由で配置されているのか、その辺を伺いたいと思います。

○高橋善彦学校教育課長 委員が恐らくイメージされているのは、昔ながらに校長、教頭住宅は学校敷地内にあり学校管理をするといった部分で、今までも配置されてきているものと我々も認識をしているところでございます。しかしながら、昨今の状況といいますか、連絡体制ですとか、そう

いった部分を鑑みますと、必ずしもそこに住んでいなくても、当然市内に在住をしておりますので、何かあった場合には、すぐ対応できる体制になっていると認識をしておりますので、必ずそこに住まわなければならないといったような決まりはございませんので、極力、住宅は用意されておりますので、住んでいただきたいというようなお話は教育委員会としてはしているところでございます。

○松浦敏司委員 つまり入りたい人は入ってもいいけれども、言わば、別に入りたくなければ入らなくていいですよという程度であると。だから、一応用意はしているけれども、場合によっては、教頭も校長も住まないことだってあり得るのだけれども、そうなったとき、どうなのでしょう。何か学校であったとき、大丈夫なのでしょうかね。ちょっと私なんかは不安で仕方ないのですが、その辺どうでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 管理職住宅については、おおむね入りたくないというか、入居はしないで別のところに住むということはほぼないケースではあるのですけれども、中には、個人で所有される御自宅があるとかといったケースに関しては、当然御自宅に住まわれたり、御自宅があっても、管理職住宅に住まわれている先生もいらっしゃいます。今、御心配をいただきました全くいなくなるというケースについては、管理上どうかというところはあるのですが、今、全てセキュリティに関して機械警備などが入っておりますので、必ずしも学校の管理職が有事の際には必ず対応しなければならないといったような状況ではございませんので、働き方改革といった側面も考えると、やはりその辺を学校の管理職に全て押しつけるというのは、なかなか難しいのかなというような考えも持っております。

○松浦敏司委員 働き方改革というのは、それはあるかもしれないけれども、例えば、網走市内に住んでいない、持家が北見にあるとか、小清水にあるとかという場合、そういう場合、そちらから通ってくることも当然あり得るということになりますよね。そうなってくると、どうなのかな。すぐ連絡つくからといっても、北見辺りだと1時間かかる、小清水からも40分かかるわけです。そういうことからすると、教頭も校長も住んでいないというのが、果たしてどうなのだと私は不安なの

で、そこは何とか空き家にならない形のことを考えないと、とても私は不安です。多分、保護者たちも、教頭も校長も住宅に住んでいないとなれば不安になると思うのですよね。その辺、何とか今後、検討する必要があると思うのですが、いかがですか。

○高橋善彦学校教育課長 今、御心配いただいた件につきましては、当然、考慮しなければならない部分ではあると思えますけれども、現時点におきまして、網走市以外から、管理職の先生が通勤をされているというケースはございませんので、一般教員の方は、やはり隣町であったり、北見市などから通われている先生はいらっしゃいますけれども、管理職の先生につきましては、少なくとも市内に必ず住まわれているといったところが現状でございますので、松浦委員、御心配されていた部分もでございますので、我々としては極力用意されている管理職住宅に住んでいただくことをお願いしていくといったところでございます。

○松浦敏司委員 それは、ぜひそういうふうにあってほしいと思います。

次に移りますが、内訳の中で、教員住宅管理事業として199万1,000円ということなのですが、この新年度の事業内容というのはどんなものなのか伺います。

○高橋善彦学校教育課長 教員住宅管理事業199万1,000円の内訳でございますけれども、教員住宅維持管理に係る消耗品関係ですね、需用費と役務費で構成されております。大きくは教員住宅に係る小破修繕として177万3,000円を見込んでございます。あとは消耗品関係で1万8,000円、あとは点検関係に係る手数料費として20万円の合計199万1,000円を計上しているところでございます。

○松浦敏司委員 なるほど。取りあえずその部分はわかりました。

あと、2番目に教員住宅改修事業ということで369万6,000円とありますが、これはどのような改修が行われるのでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 こちらの改修事業につきましては、中学校における管理職住宅の内部改修工事を予定してございます。

○松浦敏司委員 これは何戸分でしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 1戸分です。

○松浦敏司委員 1戸だけで369万円を超える額

というのは、相当傷みが激しいということになるのかなと思うのですけれども、具体的にはどういった修繕をするのでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 今回の改修につきましては、外壁、あと屋根の塗装、あとトイレ設備の改修を行おうとするものでございます。

○松浦敏司委員 そうすると、築相当古いというふうに認識してよろしいですか。わかれば年数。

○高橋善彦学校教育課長 改修予定の住宅につきましては、建築から34年経過している建物でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。有効に使われるように願いたい。

三つ目に、これは永本委員も質問していましたが、教員住宅解体事業ということで、1棟4戸の、つくしヶ丘3丁目ですから平屋のところだと思うのですが、この1棟4戸分だけで3,132万8,000円と、こういうことで認識してよろしいですか。

○高橋善彦学校教育課長 そうですね。1棟4戸、二階建てのブロック造ですけれども、1棟に対して3,100万円の予算を見込んでおります。

○松浦敏司委員 二階建てのところですね。ちょっと1棟だったら高いかなというふうに認識したのですけれども、これは面積にしたらどのくらいおおよそあるのでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 1戸当たりの面積になりますけれども、1戸当たりの面積が68.46平米でございます。

○松浦敏司委員 それ掛ける4だから、ちょっと計算できませんけれども、280平米ぐらいということなのですが、そうすると、一般的にどうなのでしょうかね。高くはないというふうに認識していいのかな。今、大分解体も高くなってきているというのは私もわかっているのですが、その辺、適正な価格というふうに考えてよろしいのですか。

○高橋善彦学校教育課長 設計に当たっては、当市の建築課のほうで設計しております。公共工事単価にはなりますので、通常の民間で解体をするよりは、やはり公共工事ですので少し単価は高いのかなというような気がしますが、適正な金額であるというふうな認識をしております。

○松浦敏司委員 取りあえずわかりました。次に移ります。

博物館特別企画展について、石垣委員も質問しておりましたので、あまり聞くところもないのですが、私も毎年、これまで昭和の特別展を見てきております。まさに私は昭和そのものの人間なので、非常に懐かしく、職員の方の説明も受けて、感銘しながら見ているのですが、今回は平成、時代が一つ変わったのかなというふうに思うのですが、エビの特別展というのを聞いて、ちょっと驚いたので、先ほど説明があったので、ある程度はわかったのですけれども、職員の皆さんも非常に一生懸命取り組んでいるというようなことで、私も大変評価しているのですけれども、社会教育部長として、この企画展についてどんなふうな評価をしているのか伺います。

○吉村学社会教育部長 ここにおられる議員の皆様も理解をしていただいて、博物館の事業にもよく来ておられるということは存じておりますので、ありがとうございます。

歴史系の特別企画展は、今はまさに3月いっぱい、昭和時代後半の網走展ということで、昭和40年代、50年代、1960年後半から1980年代のバブル期のというところで、私も少年時代と重ね合わせたところでございます。

令和7年度につきましては、それに続く平成時代をテーマとした特別企画展ということで、1989年から2019年の平成についての企画展でございます。

近年、平成カルチャーと呼ばれて、ちょうど1990年から2000年に生まれた方、若者を中心に、そういった平成の時代の文化というものが再注目をされているというようなところの中で、生活や文化に関する資料、約500点を集めて展示と解説ということで、平成時代はバブル経済の好景気で始まって、パソコン、インターネットが急速に発達した時代でもあります。網走では調べたところ、東京農業大学も開校して、そのほか、網走の高台地区に市街地が拡大したり、商店街がまちの上のほうに移ったというような、そういった移行も見られた時代でございます。ぜひ、各世代の方、特に子供さんは親子で見いただくことで、親御さんの時代の青春や何かを重ね合わせながら、網走の歴史と日本の歴史をリンクさせていただけたらなと思っています。

○松浦敏司委員 昨年私はダンゴムシを見て、非常にびっくりしました。網走にも生息しているの

だということもわかりました。非常に勉強になりました。

最後に、オホーツク遺跡街道づくり推進事業ということで、これも他の委員が質問しておりました。モヨロ貝塚館のところで土器作りということを書いていたのですが、参加目標みたいなのはどのぐらいなのか、土器作りですから、その当時は思い起こすのであれば、外でやるのか、中でやるのかわかりませんが、その辺を伺いたいと思います。

○吉村学社会教育部長 今回、体験プログラムを、文化を観光資源にというようなところの取組で、たまたまではありますが、地域おこし協力隊の方に土器作りができるというような人材が網走に来られたというところで、今回体験プログラムとして、土器作りを通じたモヨロ文化体験ができないかということをして1年かけて取り組もうというところがございます。

実際、先ほど言いましたけれども、ネットワーク組織も別に体験ツアーのモデルを、これから考えてやっていただくということと、去年まで、実際外で、モヨロ人と同じように野焼きで土器を作るというようなことを試作をしていたところで、今考えているのは、そういった外で野焼きをすることで、当時のモヨロの方が同じ土で野焼きをして、そういった器を作っていたという過程を企画立案して実践をしたいというところで、今のところ、具体的な人数だとか、そういったところは、これから詰めていかなければならないのですが、先ほどもお話ししました、ぜひ市内の小学生、中学生にも、学校などに体験をしていただけるようなプログラムを考えて、それが観光に来られた方にも波及するようなことで頑張っていきたいと思っています。

○松浦敏司委員 理解しました。

地域おこし協力隊の人がこういう形で活躍できるというのは、これまでなかなか協力隊の人たち、うまくマッチングできなくて定着する人が少なかったのだけれども、こういう形で、ぜひ網走に定着していただければと思いますので、ぜひそういう点でも、取組を頑張っていただきたいということを書いて、私の質問を終わります。

○高橋善彦学校教育課長 すみません。先ほど松浦委員からお尋ねのございました教員住宅の棟数でございますが、全体で管理職住宅を含めまし

て、38棟でございます。

○松浦敏司委員 取りあえずわかりました。

終わります。

○古都宣裕委員 それでは、端的に伺っていきたいと思います。

今、ちょうどありました教員住宅管理事業について伺います。

これ、令和6年に聞いたときには、59戸中54戸は使えると、実際に利用していたのは41戸だと。先ほど聞いたら49戸が使える状態で37戸使っているということだったのですけれども、これは使えるところが5戸減ったのですけれども、これは使っていなかったところが減ったのか、使っていたけれども何らかの不具合が起きて使えなくなったところが出たのか、どちらなのでしょう。

○高橋善彦学校教育課長 現存する住宅がかなり老朽が進んでおりまして、もう修繕といえますか、改修には相当な経費を要するというので、入居不可物件として取り扱っているところがございます。

○古都宣裕委員 去年は、令和6年度、改修として2,880万円使いました。実際入っているところも減ってきたのですけれども、これは改修したけれども入らなかったということはないのでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 こちら改修に関しましては、管理職住宅を改修、今年度はしています。今、その入居不可とこちらのほうでお伝えしたのは、一般教員向けの1棟4戸入りですとか、そういった住宅のお話をさせていただいたところではございますけれども、改修をして今入っていないのではないかというような御質問ではございますけれども、確かに改修するに当たって結構大規模な改修をするものですから、入居されている状態では難しい改修でしたので、空き家となっている管理職住宅を手がけたという内容でございます。

○古都宣裕委員 空き家になっているところを改修しましたけれども、改修した結果、まだ年度が変わっていないから使われていないというような理解でいいですか。

○高橋善彦学校教育課長 今後、異動などをされてくる先生がいらっしゃいますので、先ほども必ず管理職住宅にといたところはございますけれども、極力入居していただくという方向でお願いはしようと思っておりますので、改修された住宅

につきましても、入居していただければよろしいなというふうに考えています。

○**古都宣裕委員** 市税を使うわけですから、先生は必要ですから、そうした部分はいいのですけれども、改修した結果使われていないという実態がなってくるようでしたら、在り方というのは考えなければいけないかなと思います。

次に、その38棟、先ほど言いましたけれども、この38棟の中で使える戸数としては49戸なのですが、逆にこの中で使えない棟数というのはあるのでしょうか、どれくらいあるのでしょうか。

○**高橋善彦学校教育課長** 先ほどお伝えしました38棟に関しては、使える棟数としてお伝えしたところでございます。

○**古都宣裕委員** では、このほかに使えない棟数が何棟あるのでしょうか。

○**高橋善彦学校教育課長** 申し訳ございません、使えない棟数といいますか、戸数でいきますと10戸使えなく……1棟です。1棟が使えない住宅として押さえております。

○**古都宣裕委員** 38棟あって、残り49戸があって、そこにはカウントしていなかったけれどもというのだったら、この1棟で10戸ぐらい入るようなでっかいのが残っているというような感じになるのですかね。ちょっとよくわからないのですけれども。

○**高橋善彦学校教育課長** 失礼いたしました。訂正させていただきますけれども、今、1棟とお伝えしましたけれども、今現に利用できないのは3棟でございます。申し訳ございません。

○**古都宣裕委員** 理解いたしました。今後、解体とかで出てくるのかなと思います。

次に、学校職員健診事業ではなくて、その下の魅力ある高等学校あり方検討事業について伺います。

内容については、種々議論があったので理解したのですけれども、今後、人口減少を見越したときに、隣の太宰府などもそうなのですけれども、近隣や、もしくは郊外とか、逆に東京とかから生徒を引っ張る施策も今後必要になってくる可能性があるわけですね。南高、桂陽高校、各所、きらりと光る何かとがったほうに向かっていくのであれば、余計にそうしたほうに来たいという生徒数を募集するのであれば、管内のみにとどめてお

くのだったらちょっと難しいのかなとなると、下宿や寮の整備というのは必要になってくると思うのですけれども、その辺の検討とかというのも含まれているのでしょうか。

○**里見達也学校教育課参事** 魅力ある高校づくり検討というところですが、今、市内の公立高校2校、南ヶ丘高校、桂陽高校の在り方、いわゆる少子化を踏まえた上での両校の在り方を魅力あるものにしていく検討をするというところでございます。

御承知のとおり、ここはあくまで公立、北海道立の高校でございますので、そこにどういうふうに生徒を呼び込んでいくかというところ、具体的に提案をいろいろもむのですけれども、市外から呼び込むためのハード整備というか、そこについては、当然検討委員会の中での協議に委ねてもらっていただくところですが、まずはその両校の存続というところをメインに考えていきたいと考えております。

○**古都宣裕委員** 今実際に通われている生徒さんも、ほぼほぼ網走もしくは近隣のまちからというところを見ております。ですが、人口問題研究会議だか何だかの指針で見ると、2050年にはかなり減ると。今現在で網走並びに近隣5町とか合わせても8万1,000人程度、これがあと25年もすれば3万5,000人も減るとなると、確実にそれ自体だけで、近隣だけで維持していくのは難しいというのが見えてくると思うと、その辺りも先々手を打って検討していかないと、ぎりぎりになってから募集してもそれも難しくなるのではないかなと思うのですけれども、いかがですか。

○**里見達也学校教育課参事** 委員おっしゃるとおり、この管内のいわゆる入学者、中学校卒業者数というのは、これからもどんどん減少していくところがありますので、当然市内二つの高校に生徒を呼び込むというところでは、裏を返すと、ほかの市町村の小密度の高校から入学を求めるといふか、お互いが取り合うことになってしまいかねませんので、当然そういったことも危惧をしなければいけません。

繰り返しになりますが、この在り方については、その検討協議会の場で様々な意見をいただいていくことになるのですけれども、今の両校の形のそれぞれの間口であるとか、学科の設定のまま残すというところは当然やはり難しい問題だと思

いますので、その辺りも含めながら、今後、在り方というのを検討していきたいと思えます。

○古都宣裕委員 わかりました。

次に107ページ、先ほど来ありましたスクールソーシャルワーカー配置事業について伺います。

こちら、昨年は補助金の歳入として、スクールソーシャルワーカー活用事業補助金というのが、たしか北海道からあったと思うのですが、内容を見ると、令和6年度は別にスクールソーシャルワーカーの運用がなかったのですが、今年も、今年も運用があるにもかかわらず補助メニューの名前がないのですよね。その内容というか理由について教えてください。

○高橋善彦学校教育課長 スクールソーシャルワーカーにつきましては、機動的かつ多様な活動が必要とされておりますが、当市におきましても、児童生徒の悩みの多様化とともに各校からの支援要望も増加傾向にありまして、市内全校を巡回する必要がありますことから、任用初年度からかなりの業務量が見込まれているところでございます。

一方、北海道の事業におきましては、スクールソーシャルワーカーの配置、運用とともに、不登校未然防止の在り方の調査研究や、研修事業の実施といったところが義務づけられているところでございます。これらの点と、事業初年度であることを踏まえまして、児童生徒への支援を滞りなく実施することを最優先と考えまして、現時点におきましては、令和7年度につきましては、同補助事業の活用を見送ったといった理由でございます。

○古都宣裕委員 全く意味がわからないのですよね。スクールソーシャルワーカーが活用されない昨年は利用して、別に今年スクールソーシャルワーカーは実際に配置するわけじゃないですか。なのに、活用事業補助金を入れない。補助メニューとしてあったけれども、今の答弁だと、あえてそれは要求しなかったという感じになるのですけれども、なぜですか。別に活用するから、全然補助の対象だったら、使えるものを使ったらいいじゃないですか。なぜ使わないのですか。

○高橋善彦学校教育課長 ちょっと言い方があれでしたけれども、この事業は北海道から委託を受けるといった事業になります。今申し上げましたとおり、調査研究であったり、そういった保護者

への研修であったり、必須とされる部分がかかなり多岐にわたって、この事業の初年度を迎えるに当たって、なかなかその任が重たいのではないかと、いうところを考えると、今回の事業の申請は見送らせていただいたといった内容でございます。

○古都宣裕委員 では、質問ちょっと変えますけれども、これは網走市の全校で1名配置とありました。予算の内容を見ると、この人がずっと網走市内のみをぐるぐる巡回するのかわかるとしたら、多分そうではないのだろうと、ほかのまちとかと兼用しているのかなとは思いますが、では実労として網走市では何日とかという確保がされているのか、それとも問題が起きたときに連絡が行って、来るような契約なのか、こういった形になるのでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 まず、こちらにつきましては、網走市が任用します会計年度任用職員となります。ですので、近隣町ですとか他市に赴くといったことは想定しておりませんので、網走市のみでの活動になってございます。

○古都宣裕委員 では、この方は1年間ずっと網走市にいてくださって、業務に当たっていただくと。実労日数とかというのは、フルタイムでとかだったら金額合わないのかなと思うのですが、どういう形での運用になるのですか。

○高橋善彦学校教育課長 勤務形態につきましては、9時から17時まで、週5日勤務ということで想定をした予算を見込んでおります。

○古都宣裕委員 各学校をいろいろぐるぐる回る形なのか、どこか所定の場所があるのか、どういう形になりますか。

○高橋善彦学校教育課長 勤務地については、教育委員会と子育て支援課が設置をしております家庭児童教育相談室、こちらのほうに配置をしまして、各校を回っていくというようなことを想定しております。

○古都宣裕委員 スクールソーシャルワーカー、先ほど説明したとおり、社会福祉や精神保健福祉などの資格を持った上で、スクールソーシャルワーカーの研修を受けないとなかなかないという中なので、しっかりと活用していただければと思います。

次に、その下、部活動指導員配置事業、これちょっと先ほど来あったので、端的に令和6年度

は229万7,000円だったのが減額しているのですけれども、その理由をお示しください。

○里見達也学校教育課参事 部活動指導員の予算の減額理由でございますが、令和6年度予算では、部活動指導員3名分の任用に係る予算を計上しました。令和5年度末まで、市内には2名の指導員を配置しておりました。昨年の予算審査でも御説明したとおり、そこに対してさらに1名分の予算を措置して、令和6年度スタートしたわけでございますけれども、その前年度から継続で引き受けていただいた1名の指導員が退任をすることになりまして、スタートが中学校に1名の配置でスタートしました。そして、6年度中、途中で別の学校に指導員、調整がつかまして任用したのですけれども、少し活動していただいたのですけれども、その方も本人の都合もありまして、年度途中で、残念ながら退任になったということがございます。そういったことから、若干後ろ向きにはなってしまうのですけれども、令和7年度については、2人分の予算ということで減額になったものでございます。

○古都宣裕委員 なかなか難しいのだなというのを理解いたしました。

次に、学校経営支援事業、いじめ対策事業、これも先ほど来いろいろあったのですけれども、最近、教育長の教育執行方針とかにもあったのですけれども、いじめは絶対に許さないというのですけれども、具体的に許さないとはどう許さないのですか。

○大垣正紀学校教育部次長 いじめにつきましては、これまでもずっと代表質問とか、代表の答弁とかでも話しましたとおり、決して許されないということについては、いわゆる子供たちの持つ権利とか、それから心身への被害、影響とか、そういったことも含めて、絶対にやってはいけないということを子供たちにしっかりと伝えた上で、そのための指導を学校全体で取り組んでいくものでございます。

○古都宣裕委員 その指導はわかるのです。許さないというのは、起きた場合に許しませんよということだから、具体的に許さないとは、どう許さないのかということとかがわからないのですよね。いじめは絶対に許さないというスローガン自体は別にいいのですけれども、どう許されないのかという意味がわからないのですよ。

○大垣正紀学校教育部次長 先ほど申したとおり、いわゆる相手を傷つけるとか、今は定義が変わってきていまして、相手に嫌な思いをさせる、そういったことも含めて、それが全ていじめの定義となっておりますけれども、そういったことをさせてはいけない、してはいけないというところをしっかりと子供たちに伝えていく、そこが許されないということの定義を教えることが大切だと思っています。

○古都宣裕委員 してはいけないよと教えることはわかるのです。それはわかるのです。許さないということは、起きたことに対して許しませんよということを行っているわけじゃないですか。許さないと言っているのですから。だから、それが意味がわからない。許さないと言うのはどう許さないのだろうというのが全然わからない。全然伝わらないのではないかと思うのですよね。

○大垣正紀学校教育部次長 委員のおっしゃるとおりなのですけれども、起きたときに許されないということよりも、まずは起こさないために、起こさないためにいじめということは絶対駄目なのですよということを、その段階で事前から指導していく中で、許されないということをしっかりと伝えていくということでございます。

○古都宣裕委員 では、当市の教育委員会が考えるいじめとは何ですか。こういったものを挙げますか。

○大垣正紀学校教育部次長 先ほどお話ししましたとおり、まずは子供たちが嫌な思いをする、その子が嫌な思いをする。それから心身への被害、身体も伴う被害もそうなのですけれども、心に対する被害も含めて、そういったところを全ていじめとして捉えているところでございます。

○古都宣裕委員 もっと具体的に言えば、殴ったら暴行罪、けがをさせたら傷害罪、物を取ったら窃盗罪、全部犯罪ですよ、これ。いじめってオブラートに包んでいるだけで、いじめは絶対に許さないと言っているけれども、これはそもそも犯罪だということをしっかりと認識してもらったことが止める一助になるのではないかなというのをずっとかねてより言っているのですけれども、その辺の考えはいかがですか。

○大垣正紀学校教育部次長 委員のおっしゃるとおり、まさしく今、いじめの内容についても多様化、複雑化してきていまして、本当にそれが単な

る、いわゆる嫌な思いをさせてしまったのか、本当に犯罪的な内容なのかということについては、まさにその辺りは本当になかなか難しいところではあるのですけれども、犯罪ということについても、関係機関との連携をしっかりとすることについても、国、それから道のほうからも示されていますので、そういったところも含めて、しっかりと予防することも含めて、子供たちに伝えていくというところになっています。

○古都宣裕委員 最近、こうしたいじめという言い方で、僕はオブラートに包むのはよくないのかなと思うのですけれども、犯罪自体も低年齢化してきております。巻き込まれるのも低年齢化してきている。そうしたところを見ると、しっかりと弁護士とかを交えて、こうしたものは刑法第何条でこういうのというのを専門家からびしっと言ってもらったほうが理解もあるし、あつと思うことも多いのかなと思うので、そうした部分も含めて指導していくこと自体で防げることもあるのではないかなと思うのですけれども、考えはいかがですか。

○大垣正紀学校教育部次長 現在は学校のほうで、いじめも含めた情報モラル教育、もしくは生活モラル教育について、そういった専門的知見を持った方、講師の方に入っただいて、今、委員のおっしゃったとおり、いわゆる法律の面から、これについてはこういう犯罪に当たるのですよという指導も行われていますので、そういったところも含めて、広く取組を進めていきたいと思っています。

○古都宣裕委員 次にいきます。

その下の学力向上推進事業について伺います。

学力向上対策事業について、こちら、網走市も様々やってきているのですけれども、IT学習の先進地と言われているスウェーデンでは、2010年からタブレットを全部配布しているわけですよ。2016年から2021年のデータで、それをやったことによって、子供の読解力が低下しているというふうにデータが出まして、そこで先進地のスウェーデンは逆に紙と鉛筆でしっかり勉強しよう、そうした上で子供の教育の学力を担保していこうというふうに方針転換したのですけれども、網走市としては今まさにデジタル化を進めているわけですから、そうしたデータを受けて、今後どういった方向で行くのでしょうか。

○大垣正紀学校教育部次長 いわゆる国のGIGAスクール構想、これが急速に進む中で、網走市もそうなのですけれども、児童生徒が当たり前で端末を活用することが見られています。このデジタル学習基盤につきましては、今のこれからの新しい学びを進めていく上では、極めて重要なインフラであり、こういったことも含めまして、ICTを活用して学ぶということが、目的ではないのですけれども、必然と言えます。

しかし一方で、今、文部科学省のほうで諮問機関である今後の教育課程、学習指導及び学習評価の在り方に関する有識者会議の中では、教科の特性に応じて、いわゆるデジタルとリアルのバランスを図ること、これがこれからの社会を生きる子供たちに必要な資質・能力の育成に取り組むには大切だという指摘もされていることから、子供たちの特性や発達段階に応じた、いわゆるデジタルとアナログ、これを活用した学習が望ましいと考えています。もちろん、デジタルとアナログ、どちらか一方に偏るのではなく、それぞれの特性を理解した上で、学習の目的や内容、児童生徒の内容に応じたハイブリッドな使い方、適切に使い分けることが重要であると考えています。

○古都宣裕委員 時代にあったやり方で、それを先進的に取り組んでいくというのは大事だと思うのですよね。一方で、今回、GIGAスクール構想では端末を整備するというふうになっているのですけれども、例えば、これは5年で減価償却を行うと思うのですけれども、1年生から4年生までは主に紙、タブレットを渡さずにそうした学習にして、5年生のときにもう渡してしまうと。5年間といたら中学3年卒業、そのときにはもう使い慣れたものを渡してしまっという形でやるやり方もあると思うのです。そうしたふうにしたほうがローコストでやれたりとか、低学年に先ほど金兵委員の質疑でもありましたけれども、1.5キロを毎日持たせるといというのは、それはちょっとかわいそうじゃないかなというところも考えたら、そうしたやり方もあるのではないかなと思うのですけれども、いかがですか。

○大垣正紀学校教育部次長 先ほどの議論の中でもありました、いわゆる端末の軽量化というところについては、確かに子供たちの負担軽減ということもありますので、その辺り、もちろん学校の教室での活用はもとより、家庭での取扱いについ

てもしっかりと検討していかななくてはいけないのですけれども、いわゆる低学年から端末を活用させること、すること、これはいきなり高学年になって使い方を覚えていくのではなくて、低学年のうちから使い方を学んでいく中で、その活用がさらに広がって行って、より効率的、効果的な活用につながっていくと考えております。ですので、その辺り、先ほど委員もおっしゃったとおり、新しい学びに適した学習内容、先ほども言ったとおり、端末を使うことを目的とするのではなくて、端末を効果的に活用できるツールとして、その辺り、低学年、それから中学年、高学年、それから中学生、発達段階に応じた活用について活用の仕方、それから授業改善をしていくことが大切なのかなと考えています。

○古都宣裕委員 本気でGIGAスクールに取り組むのだったら、最初にiPadぐらい渡して、マイクラフトでもプログラミングで学べるような形でやったほうが、まちとしても面白いのではないかなと思うのですけれども、そこで先ほどのGIGAスクール端末整備について聞きたいのですけれども、今回入れ替えることによって、今ある既存の品というのは、下取りに出したりするものなののでしょうか。どのような扱いになるのでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 現在使用中の端末の取扱いでございますが、使用可能である端末につきましては、教職員における予備の端末のほか、例えばオンラインでの授業配信を行う際の補助端末としての活用を、小中学校の要望などを確認しながら再利用していくということを検討してございます。また、故障等により再利用できない端末もございます。こちらにつきましては、国の指針に基づきまして、小型家電リサイクル法の認定事業者、または端末メーカーへの再利用、再資源化の委託を検討してまいりたいと考えてございます。

さらに処分する際には、端末内に残存するデータの消去も併せて必要となりますので、こちらにつきましては、令和8年度以降の予算措置で検討していきたいと考えてございます。

○古都宣裕委員 すみません。最初に言います。端的にお願いします。

今の話だと、5年でやって下取りもないと、そのまま基本的には管理の中でいろいろできて、できないようだったら売ったりとかという活用だと

思うのですけれども、基本的にはそのような活用であれば、きちんとあげるような形で、先ほど話したような運用にしていってほしいのですが、私は活用できるのではないかなと思うので、指摘させていただきます。

次に111ページ、社会教育振興事業について伺います。

この中の国際理解体験事業について伺います。これは毎年やっているのですけれども、網走市も市自体で8言語化するほど、いろいろなグローバル化が進んでおります。そうした中で、いろいろな国の人がいるということがわかっている中で、どのような国の人たちに対して一緒にやっているのか、それとも決められた国、決められた事業を毎年行っているような形になっているのでしょうか、伺います。

○湯浅崇社会教育課長 古都委員の御指摘の件ですが、まず国際理解体験事業につきまして、本年度は北海道文教大学と網走市が包括連携協定を結びましたので、そちらの事業に基づき、文教大学の国際交流センターの留学生と教員9名及び市内在住のスリランカ人1名が講師を務め、モンゴル、中国、スリランカ3か国の文化、行事、自然環境や産業について学べる交流を通じまして、学びが生まれる機会となっております。

市内在住の方々が増えているということもありまして、今後は外国人の方々も市民との交流機会を求めているということもありますので、社会教育課が実施します多文化共生推進事業の進捗を見ながら、様々な外国人の方々にも、こちらの事業に参画できるような交流を図っていきたいと思っております。

○古都宣裕委員 わかりました。多方面で取り組んでください。

次に115ページなのですけれども、学校給食運営費について伺います。

学校給食無償化事業について、こちら令和6年度、1億3,697万9,000円だったのですけれども、若干減りまして1億3,634万6,000円となっております。これは子供が減ったから減ったのかなという部分も多少は理解するのですけれども、ここまですべて物価高騰が続く中で、果たして本当に減額なのかなというのがあります。これは何で減っているのでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 予算自体は若干減額を

しておりますけれども、やはり近年の物価高騰に伴いまして、1食当たりの給食単価につきまして、小学校、中学校ともに10円値上げしている状況でございます。減額となった理由につきましては、委員お見込みのとおり、児童生徒数が昨年より減少しているところが要因となっております。

○古都宣裕委員 では、物価高騰はあるけれども、それよりも中学で卒業していなくなる人数のほうが多いから減額になるという理解でいいですか。

○高橋善彦学校教育課長 一応、児童生徒数の見込み数に提供食数と単価を掛け合わせた金額を見込んでございますので、その結果が昨年より比べていささか減少しているという状況でございます。

○古都宣裕委員 単価が上がっているというのはわかったのですが、1食当たり10円ということで、この10円というのは、栄養的には量が十分確保できる金額なのでしょうか。それとも、網走市として、10円程度ぐらいという形になっている金額なのでしょうか、どういう算出で10円になったかお示してください。

○高橋善彦学校教育課長 栄養価につきましては、この金額なのですが、もともと小学校290円、中学校340円というような形で、当然栄養価が保たれるという形で考えてございました。

なぜ10円値上げをしたかというところでございますけれども、近年のいろいろ主食をはじめ牛乳ですとか、そういった部分も値上がりしております。総体で10円程度を値上げすることによって、今年度、令和6年度と同等の栄養価が保って、量も保てるといったところで、この10円といったところで決めたということでございます。

○古都宣裕委員 また4月からいろいろなものが値上げ等々言われております。となってくると、今後、令和7年度としても、思った以上の値上げの見込みがある可能性もあるのですけれども、もしそうなったときは、補正とか組んで、しっかりと子供たちに給食が担保されるような形になるのでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 当然ながら、物価高騰に伴って、この令和7年度に上げた給食単価よりも上回る形で、各調理場の中で運営が厳しいということであれば、補正予算ということも考えな

ればいけないと思っております。

また、一方で、無償化をしているので、国の財源を頂くことはできないのかなとは思っておりますけれども、今後、国での無償化というところもいろいろと言われておりますので、そういったところも引き続き注視してまいりたいと考えてございます。

○古都宣裕委員 わかりました。もうちょっと端的にお願いします。

次に、学校給食施設改修事業について伺います。これは何を改修するのかだけ端的にお願いします。

○高橋善彦学校教育課長 学校給食施設改修事業につきましては、四つの改修工事を予定しております。

一つ目につきましては、潮見地区共同調理場の屋上防水改修工事でございます。二つ目につきましては、桂ヶ岡地区共同調理場の空調設備改修工事でございます。三つ目、四つ目で、同じ工事になりますけれども、西小学校と呼人小中学校に設置されております給食配送用の小荷物昇降機電気制御機器及び巻上機の改修工事を行うものでございます。

○古都宣裕委員 わかりました。

次、117ページ、スポーツ合宿誘致事業なのですが、これは観光でも言ったのですが、観光の閑散期と一緒にきちんとやれば、どちらもウィン・ウィンの事業にできるのではないかなと思ってお話ししたのですが、観光と連携していただくことは可能でしょうか。

○大西広幸スポーツ課長 先日、観光課のほうで答弁もありましたが、閑散期につきましては、定期的にスポーツ合宿というのはなかなか難しい時期となっております。ただ、10月、今年も北海道の高校駅伝も開催されるというところもありますので、そういう大会によつての宿泊が増える可能性はあるのかなと思っておりますので、ただ、強化合宿として実施するチームは、この時期につきましてはちょっと難しいのかなと思っておりますが、閑散期対策としてスポーツ合宿を活用していただくというか、それで宿泊を延ばしていただく施策があるのであれば、そこは観光課と連携して取り組んでまいりたいと思っております。

○古都宣裕委員 今おっしゃったとおり、高校で来ると。大会並びにその前に、試走とかも来ると

思うので、そうしたときに補助金があると、余計来てもらいやすくなるのかな、閑散期対策になるかなと思います。

次に、日体大屋内直線走路なのですけれども、こちら、どのような利用状況かだけ伺います。お願いします。

○大西広幸スポーツ課長 こちらにつきましては、令和3年度が3団体14件、令和4年度が3団体28件、令和5年度が3団体35件、令和6年度につきましては、2月末現在で2団体18件となっております。

○古都宣裕委員 もし可能であれば、令和6年度がいきなり減っているのですけれども、それは何か理由があったのでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長 令和6年度につきましては、昨年まで網走市内高校2校使用していましたが、1校が短距離走路を使う選手が少なく、投てき選手が多いということで利用がなくなったというふうに伺っております。

○古都宣裕委員 わかりました。

次、スキー場管理運営事業について伺います。

こちら、従来、人工降雪機を入れるべきという話があったのですけれども、先日の教育長の答弁の中で、導入には5億円ほどかかる。この5億円の根拠というのはどういうのがあるのですか。

○佐藤潤一スポーツ課参事 人工降雪機導入に係る経費についてでございますが、事業者からお聞きしているところとして、まず、網走レークビュースキー場の一つのコースを上から下まで30センチ程度の雪を作ると仮定した場合に、降雪機本体とその設置工事に1億880万円、給水配管、電源設備、通信設備工事に1億3,100万円、貯水槽工事、その水を送るポンプ等送水設備工事に1億6,000万円、受電設備工事に4,000万円、運搬費、諸経費が7,220万円、合計で5億1,200万円というような額となっております。

○古都宣裕委員 私、先日、若松スキー場、北見にありますけれども、人工降雪機を運用しております。イニシャルでどれくらいかかったのか、運用どれくらいかかっているのかというのを直接聞いてみました。平成10年に1台目入りました。1台1,480万円です。平成15年に2台目を入れました。1,470万円。平成22年に3台目を入れました。1,197万円。今、3台体制で運用しています。それと別に、北見工大で入れていて、そちら

の整備はあるのですけれども、それとはまた別の金額で入れております。

修繕に係る費用、令和6年度で、この3台の修繕で86万円だそうです。これ、全然できるのではないかなと思うのですよ。

管理費、ランニングコストは教えてもらえないということだったのですけれども、管理として委託料を出しているのは3,445万円です。これを考えたときに、5億円、果たして本当なのでしょうかとこのを思うのですけれども、なぜ一番近い北見に対して全然聞いていないのかなというのを思うのですけれども、その辺きちんと本当に調査しているのですか。

○佐藤潤一スポーツ課参事 北見市の状況はお聞きしております。移動型の3台を使って、あと北見工大が持っている、これは固定式というふうに聞いております。

今回、経費の確認をした際には、こちらは固定式の形で聞いております。固定式のメリットとしては、今全て通信線も用意しますけれども、自動なり遠隔で操作ができるという部分がありますので、人件費については少ないと。あと、温度ですとか湿度ですとか、量を確認しながら、機械のほうで自動で調整をしてくれるという形になりますので、無駄のない降雪ができるというふうに聞いております。この辺、移動式になりますと、移動もそうですし、風を向ける、雪をつける向きというのも全て手動になってしまいますので、それぞれやり方、メリット、デメリットがあると思うのですけれども、そういったところは今後また研究してまいりたいと思います。

○古都宣裕委員 もう時間が来ているのでやめませけれども、イニシャルがこれだけかかっていると高いほうで見積もっても、安いほうの移動式で見積もったほうが、今オープンできなくて困っているわけじゃないですか。人もそれで仕事がないと困っている。12月からこれで稼働すれば、全然オープン時期も早まるし、北見はこの3台体制で二つのコースを整備しているわけですよ。全然これ可能なのではないかなと思うのですよね。そういうやり方、だって安いほうでやらないと、高いほうでどんどん見積もっていたら、それはできませんよね。だから、安くできるほうを見積もって、早く長く整備してオープンすることによって、事業収入も大きくなるわけじゃないですか。

やれたほうが全然いいわけじゃないですか。これ、やれない金額じゃないと思うのですよね。5億円に比べてですよ。全然かからない方法があるのだなど、僕、知って逆にびっくりしたのですよね。何で金額かかるほうを、今、人が働けなくて困っているのだったら、別に人かかってもできるわけじゃないですか。そういうやり方をやったほうが、網走市にとってもメリットがあるし、市民も早くオープンすることによって、スキーなりスノーボードが長い間楽しめる。指定管理も長い期間オープンできるから、収量も上がると。別にそんなにすごく悪いことあるのかなと思うのですけれども、何で考えないのですかね。

○井戸達也委員長 質疑の時間が超過しておりますので、この辺でまとめさせていただきたいと思えます。

○古都宣裕委員 でも、去年、最後の項目で終わってれば、それは最後まで質疑させてもらっていたじゃないですか。

○井戸達也委員長 どこまで続きますか。

○古都宣裕委員 この項目で終わっているから、項目でどういう質疑が返ってくるかによるから。

○井戸達也委員長 答弁をお願いします。

○佐藤潤一スポーツ課参事 降雪機のやり方というのは、今後もさらに研究しなければいけないと思っております。

例えば、今一つのコースという形で、例えば給水配管、電源設備、通信設備工事等、これが1億3,000万円ということで聞いているのですけれども、これがコース二つ分になると、これがもう一つかかるという形になります。降雪機の移動式を持ってきたとしても、これらの配管、電源設備等は必要になりますので、そういったところで、どういう形が一番効率的で求めるスキー場整備ができるのかというところを、さらに研究をしなければいけないと思っております。

○古都宣裕委員 安いやり方があるのだ、そうしたことをしっかりやるべきだということ指摘させてもらって、僕の時間が終わりなのでやめさせてもらいます。

以上です。

○井戸達也委員長 ここで暫時休憩いたします。

再開は午後8時10分といたします。

午後8時05分 休憩

午後8時10分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

○小田部照委員 私のほうからも、時間押していただきますので、端的に確認していきたいと思えます。

まず、先日、他の委員会で、予算委員会でも質疑させてもらいましたが、中学校の部活動の地域移行に関して、一般質問で質問させていただきました。その中で、地域の子供たち、小中高生が公共施設を利用する場合、これは学校施設も含めて無償化すべきだと私は提案させていただきました。それについて教育長が、協議検討が必要だからというような答弁をいただいております。その検討状況はどのようになっているか伺います。

○里見達也学校教育課参事 今、委員からお話があったとおり、昨年12月の議員からの一般質問で、そのような御提案というか、お話があり、その後、こちらで検討協議をしますということで御答弁しておりました。

その際ですが、現在、教育委員会が所管する施設、学校施設、それから社会体育施設、さらには市長部局が所管する施設、その他公共施設などにおいて、何かしら子供たちの活動支援ができないかという検討協議を内部で行っていたところでございます。

その検討の場におきましては、各施設によっては、使うお金が利用料であったり、使用料といったところ、また、その中身においては、条例規則などで定めていたり、あるいは個人利用料であったりですとか、団体利用料、あとは場所貸しというような設定など、いろいろ取扱いの条件の違いがございまして、一律に無償化をする、あるいは減免するということにつきましては、もう少し条件整理が必要かというふうになったところでございます。

これにつきましては、部活動の在り方、部活動の今後の地域移行に係る方針に沿って、何か子供たちの活動がまずできないかということから考えたいと思っております。なかなか進まないという、先ほどの委員からありましたとおり、部活動の地域移行の方針をまずはある程度見通した上で、その足がかりの支援として、今の御提案のところの検討を進めたいと思っております。

具体的なお話でいきますと、部活動の地域移行

を見据えまして、地域のクラブチーム、少年団ですとかがそこに協力いただくという団体登録のような制度を、新年度、組み立てられないかと思っております。その団体登録をしていただいたところから、その施設を利用される場合に減免、あるいはそういったところというような仕組みを段階的につくりたいと考えているところでございます。

○小田部照委員 全然、もう本当に棚に上げて何にも進んでいないってことだよな。検討したのでしょうか、これ。教育長、検討すると言ったよね。やらないとは言っていないまで言っていたよね。3か月、何検討したのか。

ちなみに、全施設無償化とした場合、総額幾らぐらいかかるって検討、もう積算されているのだから、検討したのだから。幾らですか。

○里見達也学校教育課参事 まずは私どもの所管している学校開放の部分でございませけれども、そこにつきましては、使用料自体は大体1団体当たり1回につき530円ぐらいという金額を取っております。そこについては金額が低いのですけれども、それにプラス暖房料というところがかかりますので、ざっくりでいきますと、大体年間で100万円ぐらいかなというところでございます。社会教育施設のほうにつきましても、いろいろ施設はございますが、概算で申し訳ありません、概算で大体年間300万円ぐらいではないかなというところまで詰めているところでございます。

○小田部照委員 100万円と300万円じゃないですか。これ400万円でするじゃないですか。これぐらい無償化してあげてくださいよ。

令和7年度予算書を見ても何の方針も示せない。この部活動の地域移行に関しては、令和元年、2年と三中の部活動が廃部となってから、毎年のように俺は質問しています。こんな後手後手にならないようにと、何度も質問していますよ。そのたびに検討します、検討しますと、何にも進まない。子供たちのことをどうやって考えているのですか。もう小学校で夢育事業を5年生で行って、この事業、ほかの委員もありましたが、内容も夢を持つこと、目標に向かって頑張ることの大切さ、これを学べる。プロのスポーツ選手が来たりOBが来たりして、これはすごくいい事業だなとみんな思っているわけですよ。ただ、その子供たちが中学校に上がったら、やりたいスポーツも

部活もない、この網走市の現状で、いきなり夢を砕かれますよ。目標に向かう環境が整っていないのですよ。民間クラブに行けばいい。何度も言うけれども費用かかるのですよ。だから行きたくてもいけない子が毎年のようにいるのだよ。だからそれを早急に何とかしなくちゃいけないでしょう。こうやって義務教育の中で格差を生んじやいけないでしょう。だから網走市民、子育て世代、どんどん網走から離れていくわけですよ。人口減少止まらないのだよ。網走というまちに魅力がないから。何でここを進めないの、教育長。何かビジョンはないのか。網走の子供たちをこれからどうやって育てていくのか。冬になればスキー場はオープンできない。ほかの他市は、降雪機導入して、冬休みもスキーやスケートができる。そういう環境がある。部活動も早急に、令和8年度には学校部活動を廃止するのだと、強い気持ちで押し進めている隣市町村あるじゃないですか。何で網走はこんなに後手後手で、何にも取り組んでいかないのですか。これ、市長どう思いますか。

何にも考えていませんか。給食費無償化した、医療費無償化した、これは一定程度の評価あるかもしれないけれども。でも、ごはんを食わせればいいじゃないよ。網走にやりたいスポーツや文化活動、これを中学校入っても継続していけない状況であれば、魅力あるまちじゃないですよ、子育てとして。だからどんどん地方に出ていっているじゃないですか。先ほどの質疑の答弁の中でも、高校に行く進学は3割はもう地方に行ってしまう、そういうことですよ。網走の高校には、やりたいスポーツや文化活動、もっともっと勉強も含めて、ないからですよ。そういう状況を網走はつくってしまったのですよ。これ、教育委員会がしっかり進めていかないから、こういう状況になってしまっているのですよ。魅力あるまちにならないから、どんどんどんどん人口減少、歯止めかからない、止まらないのも一緒ですよ、これ。どうかしてください、市長。ビジョン示してください、ちゃんと。

○岩永雅浩教育長 今、御指摘をいただいた部活動の地域移行、なかなか進まないということで、子供たちに将来的な展望を見せられていないという御指摘については、受け止めなければいけないなというふうに思っています。

管内でも拠点校方式であったり、様々な取組が

始まろうとしておりますけれども、その部分につきましては、網走市で行っている就学指定変更との関係はどうかといったことも確認してきました。拠点校方式については、これはそのまちの担当者にお聞きしましたが、まだ地域移行ではなくて部活動の一形態で進めていっているのだということのようです。先進的に進めているというふうに見られているまちでも、なかなか苦労があるなというふうに思って、そこも参考にさせていただきながら、先ほど参事から説明があったように、方針を令和7年度で定めるということを申し上げたところです。

また、子供たちのいわゆる活動の場への支援とございますか、これについても参事から申し上げましたけれども、まず、方向感としては、いわゆる市教委が所管をしている学校開放など、学校施設を利用されているものから対応して、続いて社会体育施設の利用に対象を拡大する。最終段階では、先日、コミセンの答弁もあったようだけれども、首長部局の施設についても何らかの方法、それは減免なのか、補助なのか、様々な方法があるかと思っておりますけれども、そういう方法で負担軽減の支援ができないかということ、検討を進めていきたいという答弁をさせていただいたところです。

段階的にやらざるを得ないのは、これも先ほど参事から申し上げましたが、施設の管理の方法であったり、管理の規定をしている条例や規則、あるいは利用料金が個人料金であったり、団体料金であったり、様々な条件というか、形態が違うということも今さらながらわかったところもありますので、一律に負担軽減するのは難しいけれども、何らかの条件整理をしていきたいというふうに思っていて、先ほど学校開放に関して言えば、昨年12月にもお話があったように、暖房料への負担感が大きいというふうにもお聞きしているのです、これを軸にシーズン前には結論を求めたいなというふうに考えています。

○小田部照委員 もう本当すつとぼけた答弁でしたね。各施設の条例が違うとかルールが違う、そんなものみんなわかっているじゃないですか、担当違ったら。そんなもの、教育長がそんな答弁してどうするの。そんなもの、皆さんが一番わかっていることじゃないですか、当初から。何年も前から同じことじゃないですか。何にも検討されて

いない、協議されていない、その方向に進んでいないだけです。何言っても、市長に答弁を求めても、子供の教育に対して何もビジョンがないということもわかりましたので。

○井戸達也委員長 暫時休憩いたします。

午後8時23分 休憩

午後8時24分 再開

○井戸達也委員長 それでは、再開いたします。

市長の答弁から。

○水谷洋一市長 ありがとうございます。

部活の移行にして、また、小田部委員から様々な施設の、小田部委員は無償化というお話がございましたが、減免も含めて検討したらどうだというお話、教育長のほうからは、減免についてそれぞれの施設に応じて検討したいというお話がありました。それが遅いか早いかという議論は、それは受け止めさせていただきたいと思いますが、教育長のほうでは検討しているということであると思います。

ここは議論のあるところだと思うのですが、子供たちのビジョンというお話はまた後でさせていただきたいと思いますが、施設のアクセスを考えると無償というのはフリーアクセスになるので、それぞれ利用したいときに使えなくなるという、子供たちに本当にそれがプラスになるのかどうかというのは、やはり検討しなければならないのだというふうに私は思います。ただということは、全ての方がフリーでアクセスできるわけですから、そのときにこの施設においては、ここの種目が必要なので、そこは減免という形で使いやすくすることによって調整をするということは私はあると思っているのですが、誰でもフリーアクセスになることによって、この競技で使いたいのに、いや、ただだから使えるのではないかというような議論があってもいけないので、そうした全体を見計らいながら、対応を検討すべきだと私は思っています。

教育の考え方ということで、大きいことをまず申せば、やはり今昭和100年でありますけれども、80年前の教育委員会制度というのは、どうしてこれができたのかというのは、私はやはり大きく踏まえなければならないと、このように思っております、いかに教育に対して政治が関与することによって、ろくでもないことになったのかと

いうことをやはり私たちは踏まえた上で、今の教育委員会制度というものを持っていかなければいけないというふうに私は思っています。ですから、私がどうこうということを、教育の在り方について、やはり教育委員会制度の中で教育委員会がやるべきであって、そこに対する予算の配分等については、市長部局が責任を持ってやっていくということが、私は教育の行政の根本であろうと思います。その延長の中で、子供たちの環境をどう整備をするのか、その教育の中身については、やはり教育委員会がしっかりとやって、そこにおいて財源措置がどれだけ必要なのか、施設がどれだけ必要なのかというのは、市長部局が考えることだと思いますが、どういう教育をつくっていくって、どういう教育方針を持っていくのかというのは、これはやはり80年前の、私たちは歴史を踏まえた中で教育行政というのは行われるべきだろうと、私はそう考えています。その延長の中で子供たちが、どう健やかに過ごしていけるのかということが、共通の皆さんの課題だと思いますから、より一層議論をしていって、子供たちの未来というものが、どのように健やかに過ごしていけるのかといったような問題は、共通で議論を重ねていくことだと私は思っています。

○小田部照委員 もう余計な時間を使いたくないので、次に行きますけれども、この部活動の在り方については、もう本当にこの調子で行くのであれば、多分スムーズに網走は進まないのだろうと、今の御答弁でよくわかりました。

関連しますので、確認いたします。

中学校の体育文化褒奨金、これも他の委員から先ほどありました。これは中学校の部活動で活躍して、その実費、交通費、宿泊費等を支出しているような事業であります。今年度、野球の部門で行っても、数名の方が海外のほうにも活躍して日本の代表として行かれました。これは体育文化褒奨金で支出するのかなと思ったら、スポーツ課のほうで支出されたのですよね。一方で、同じ大会で、女子生徒も代表として、北海道の代表として、ここは、福島だったかな、大阪だったかな、どこかに行ったのですよ。これは体育文化褒奨金のほうで支出しているのです。今年、いろいろな活躍する子供たちが、今まで昔と違って、そうやって海外だとかも行くようになったのですよ

ね、代表として。これはすばらしいことで、本当に応援すべきことでいいのですけれども、ここで確認しておきたいのが、スポーツ課で持っている支援制度、少年団等も含めてですね、それで中学校の部活ではない子供たちを支援していると思うのですよ。これを整合性を取らなくてはいけませんと、以前から何度も質問させていただいております。

今後、このスポーツ課の支援制度というのは、中学校の部活動がないから、民間クラブに入っている中学生徒に適用するのは、体文振と公平性を保った、整合性を保てるような支出をしていくという認識でよかったですか。

○大西広幸スポーツ課長 今、委員がおっしゃったとおり、今年度、野球で海外に行かれた選手とか、様々、隣町のシニアの野球で全国大会に行ったりですとか、そちらの部分につきましては、部活動というところではないという範疇なので、我々のスポーツ課の所管しているスポーツ少年団の活動支援事業で、移動費の一部を負担させていただいております。

先ほど言われたように、同じ大会に出て、支給額が違う、支援額が違うというところもございましたので、令和7年度につきましては、少年団等活動支援事業につきましては、令和6年度300万円でしたけれども、令和7年度から650万円と、350万円を拡充しまして、予算要求しているところであります。これに併せまして、中学生につきましても、体文振と同等の支援と、額的には宿泊費も含めてすることとしておりますし、また、それに併せて少年団につきましても、今まで交通費のみの支給でしたが、宿泊費と参加料につきましても支援していくということでしております。

○小田部照委員 詳しく確認しておきたいのですが、中学校の体文振は、全道・全国大会ってあまり関係ないですよね。宿泊を伴うような大会に出場した場合は、その宿泊、交通費の補助というのをしているのが、この体育文化の事業なのですよね。これは、部活動はどんどん減っているけれども、これだけ活躍して支援の輪を広げたということで、どんどん金額は増額されているのです。これは大いに結構だと思っているのですけれども、一方で、スポーツ少年団関係は、今までは全道・全国大会に出場しないと、交通費含めて、宿泊費、次年度からと言うけれども、出ていなかった

のですよね。ちなみに今週末、サッカーでいえば中学生たちが、洞爺湖に2泊3日か3泊4日ぐらいで遠征に行っているのですよ。そして、大空シニアの網走の子供たちは、この週末、函館に遠征に行っています。これももちろん宿泊費も交通費も、今の状況だと何の補助もないのですよ。大会にこうやって、だけれどもこれは、何度も言うけれども、中学校の部活動がないから民間クラブにお金かけて入れているのだよね。同じ義務教育の子供たちを支援する枠組みをきちんと整合性を持ってつくってくださいと、何度も言っているのですよ。今年度は6年度だから、今、今週末行っているのは。だけれども、次年度からは、こういう宿泊を伴うような遠征は、きちんと全て対象になるという考え方でいいのですか。今の答弁だとそういうことですよ。

○大西広幸スポーツ課長 説明不足だったかもしれませんが、支給対象の大会につきましては、令和6年度と同様に、全道大会以上、全道・全国大会の部分についての支給というか、支援をするものになりますので、地域クラブに入っているような中学生ですとか、今までのスポーツ少年団につきましては支援させていただきますが、その区分につきましては、まだちょっとお時間いただいて、そこをできる限り近いうちに、地区大会ですとかその辺まで、一緒に体文振と合わせた形で、部活の地域移行も始まりますので、支給対象がずれないように、合わさるような形にしていきたいと考えております。

○小田部照委員 これ本当に調整はかなり難しいのだと思います。今まで全道・全国と言っていたけれども、部活動はそうじゃないですから。地域、その辺行くのでも支援されますからね。ましてや全国・全道でなくても宿泊を伴うような遠征だってあるわけですよ。それも支出されているわけです。

何が言いたいかといったら、これ最初の部活動の地域移行に戻るのですけれども、要は、そうやってお金がかかるわけですよ。洞爺に遠征行ったり、函館に行ったり、民間クラブに入ると。だからやらせてあげたくてもやらせられないわけですよ。でも、部活ないのも現状じゃないですか、サッカーだって野球だって。そうなのですよ、網走。だから、そういう支援の枠組み、きちんと整合性取ってやってくれというような答弁

で、7年度検討してきちんと調整していきたいというお考えを今聞きましたので、ちょっと見守りながら、7年度、僕も状況を見ながら、どういう対応をされるのか、しっかり注視していきたいと思います。ひとまずちょっとまだあるので、またちょっと別の機会に質問させていただきます。

次に、確認しておきます。

学校スケートリンク設置事業、これもどんどん減額になっているのだけれども、合っていれば答弁要りません。今まで西小も作っていたものをやめました。そして、スケートの授業もやめました。今回は網小もスケートリンクを作るのをやめたということで、理解でいいですね。

○高橋善彦学校教育課長 お見込みのとおり、今現在、今年度は白鳥台小学校のみリンクを造成しております。

○小田部照委員 これも、僕、議員になってもう少しで10年ぐらいたちますけれども、ずっと当初から言ってきたことです。我々のときはスケートの授業もやってスキーの授業もやって、こうやって冬のスポーツを楽しみながら、網走の環境で育ってきたのだけれども、網走からスケートという文化がどんどんなくなっていってしまうのではないかと。だから何とかすべきだと。学校でリンクを作らなくても、市営スケート場を利用してくれるような仕組みをつくってくれというような話も、今までずっとしてきたけれども、結局学校単位で決めているから、学校全体で協議してくれども、これまで何回も言ってきたけれども、何にもしていないでこんな状況になったわけです。もう町場で、学校でスケートリンクを作ることもなく、スケートの授業を今年度はやったけれども、これからはスキーの授業に移行していくわけですよ。町なかの小学校、白鳥台は地域性もありますので、スキーの授業という遠いので、今両方やっている場合もあるのかな。ですけれども、自分のところで作っているのは、もはや白鳥台だけなのですよね、授業をやるのも。ということは、もうスケートリンクの利活用というのは、今後もどんどん必要性はなくなっていくのですよ。補正も組んで1,000万円かけて、スケートリンクをあの調子でやっていますけれども、ここにてこ入れすることもなかったわけですよ。ずっと言ってきたけれども、ホッケーリンクは舗装されましたから、何ぼかよくなりましたけれども。でも、その

運営方法、水まき、ザンボの導入含めて、これもお金かかるからとやれなかったのです。

何でこんなことになっていくのか。教育委員会がこういう方針で学校に任せてきたから、こうなってきたのですよね。今の子供たち、だから、小学生、今、一中でかろうじてスケートの授業をやっていますけれども、これは網小がやっていたから一中でもあるわけです。網小と潮見小の半分が一中に行くわけです。今まではこれもちよっと問題だと議論もさせてもらったけれども、片方はスケートやっていないのが、同じ義務教育で上がって何なのだという話もありました。だから、やっていない潮見小の子供の親御さんたちは、市営リンクに行って一生懸命練習させたりしていましたよ。学校の授業があるからですよ、これ。みんな熱心に。スキー場もそうです。学校の授業があるから、親御さん熱心に通わせているのですよ。でもこれ、もうスケートの授業をスキー授業に転換しているのに、スキー場自体がもはや教育施設として成り立っていないじゃないですか。これはお金の問題ではないじゃないですか、育施設ですから。お金かかるから、網走の子供たちはスキーもスケートもできないよと。何か代表質問でも、スノーシューを履かせてその辺歩いている学校もありますみたいな。そんなこと誰が求めているのか。網走の子供たち、スノーシューを履いての授業を求めているのか、保護者も。中学校もそうですよ。中学校に入ると今度何か知らないけれども、歩くスキーやらされるのですよ。もう全然一貫した教育方針を持っていないから、てんでばらばらで、学校に任せるからこういうことになるのですよ。今のままで、網走の子供たちの冬、スケートの授業もスキーも行えなくなりますよ。もうスケートなんて授業でもないから行く必要ないですもの。活用しないですよ。みんな今までは授業であるから、親御さん一生懸命連れて行っていただけですよ。スキー場だって担当課はよくわかっているじゃないですか。これだけ2月3日、オープンが遅れたけれども、オープン初日に、市のスキー教室入れたら、あれだけ親御さんたちいっぱい殺到していたじゃないですか。何であんなにスキー場に来ると思いますか。学校の授業でやるから、親御さん、ほかの子たちと同じように滑れるようになってほしいから、そうやって授業の前に連れていくわけですよ。こういう思いでや

るのに、スキー場全然機能していないじゃないですか。冬休みに入ったらオープンしなければおかしいじゃないですか。時代についていけないのがスキー場ですよ、ここも。時代についていくために、みんなほか降雪機導入して、12月の中には、一部でもコースを開けて、子供たち、市民の方が利用できるように、工夫して努力をしているのが他市町村ですよ。何にもこ入れしないで、ここまで来てしまったスキー場、今年度なんてどうですか。リフトの改修、降雪機云々の前にリフトが駄目になってしまったじゃないですか。もうオープンしていないじゃないですか、13日から。しかも部品もこの辺にないそうですよ。道外に行かないと部品がない。だから部品届くのを待っていたって、もうシーズン終わってしまうのですよ。こんな状況のスキー場、何だと思っているのですか。これ、お金がないからやらなくていいじゃないよ。教育施設ですから、社会教育施設。お金云々じゃないですよ。必要なものですから、行政がきちんと支援して。どうですか、この辺、2月3日のオープン、そして、3月13日にはもう利用できないのです。しかもホームページにも載せないから、土曜日なんて、みんな親御さん送迎行って出戻りですよ、やっていませんでしたと。これもきちんと周知しないと駄目ですよ。その辺いかがですか。

○佐藤潤一スポーツ課参事 スキー場につきましては、今、委員おっしゃったとおり、先週の途中から、リフトのセンサーの故障等ありまして、運営を中止しております。一応、その段階では、指定管理者のほうで、ブログのほうで発信をしているという状況です。

スキー場そのものの運営につきましては、確かに今年も2月に入ってからのオープンということで、学校授業についても、かなりの部分できなかった状況でございます。それはもう私たちとしても、とても残念な状況ではあるのですが、先ほど委員も言われたスキー教室ですね、スポーツ課でやっているスキー教室にたくさんの方が来てくれて、スキー授業がこの後ないという状況であっても、来年のためにということで、そのままスキー教室に通ってくれている子もたくさんおりました。

そういった状況の中で、何とかスキー場の運営を安定させたいとは思いますが、現状自然の状況

にどうしても左右されるという中で、必要なことをやっていくしかないという状況になっています。

○小田部照委員 できることをやっていくみたいな答弁したけれども、できることをやっていないからこんなことになっているのです。やるべきことをやっていないからこんなことになっているのですよ。もうだから言っているとおり、センサーが故障したって、安全面で、たしか平成5年設置って、もう30年以上たっているのです、あのリフト、索道。もう耐用年数もあるし、安全面の指導も入っているというような話、ちらっと聞いていますけれども、これを更新するのに、前回の話だと、これも5億円みたいな話だけれども、降雪機も導入しない、いつオープンするかもわからないようなスキー場に5億円の投資なんか、今の網走はすべきじゃないですよ、できないですよ。まず先に降雪機を導入して、5億円もかからないですから、導入して、きちんとした社会教育施設として、一定期間きちんとした対応、公共施設としての適切な管理、運営体制ができるように整えてからじゃないと、老朽化だからといって、リフトを無駄に改修できませんよ。もう耐用年数だって、リフトだって、現場のほうに言われているのではないですか。どうですか、その辺。

○佐藤潤一スポーツ課参事 リフトにつきましては、平成5年に設置されたもので、既にメインとなる支柱であったり、乗る部分、搬器等も老朽化が進んでおりまして、部分的な改修というのはもう難しいというのは、リフトの保守業者からも言われております。更新する際には、全面的な更新という形が必要な状況になっているということです。

○小田部照委員 だからもはやスキー場のオープン維持存続すら、この予算書、もうそういう議論ですよ。もうこれ以上、降雪機を導入して、オープン期間を安定させる、子供たちが、市民の皆さんが、12月中旬からは利用できるようなスキー場にしていくというお考えがないなら、この支出だって何千万円も支出すべきではないですよ。もう金、神頼みみたいな。それなら、今もそうですけれども、オープン前に、隣、地方のスキー場に通われている交通費を援助したりとか、そういう方向に転換していかないともう無理ですよ。あとは、何度も言いますが、広域で協議して、

このスキー場の在り方も広域連携で運営していく、そういう考え方ももう可能性はないと思いますよ。この辺どうですか。

教育長しか答えられないと思いますけれども、下向いていないで。時間ないので端的にお願いします。

○岩永雅浩教育長 スキー場の持続可能な運営も含めてになると思いますけれども、今言われているとおり、リフトについても支柱、搬器などが老朽化しているという話を、代表質問のときにも答弁をさせていただいておりますけれども、更新するときには全面的な改修も必要だろうという認識を原課では持っています。

また、リフトに電力を供給する設備についても改修時期が迫っているというのも実態です。さらに、そのリフトに高圧を運ぶ施設についても、さらに経費がかかるということも、原課では原課なりの算定をしておりますので、スキー場に限らず、それから学校教育部、社会教育部に限らず、それぞれ今御指摘のあった事業については重要だというふうには、もちろん原課が一番よく理解していますし、私自身もそういうふうには思っていますが、限られた財源の中では取捨選択せざるを得ないというのはまた現実だというふうに思っています。最終的には、そこは私が責任を負っているわけですね。その上で、教育委員会の予算についても、スポーツ課であれば、体育館であったり、各館の協議会の委員の皆さんや社会教育委員の皆さんなどの意見も聞いた上で、教育委員会にお諮りをして、予算として提案をさせていただくという段取りを取っています。そういう中で編成されていますので、御指摘については痛いほど言ったら言い過ぎかもしれませんが、非常にわかりますが、現時点での到達点として、様々な検討をさせていただいているということ、御理解いただければなと思っています。

○小田部照委員 全然理解できないのですけれども、時間ないのであれですけれども、降雪機は7年度間違いなくつきません。予算もないしね、つかないのですよ。これはわかっています。ただ、つかないなりの少雪の雪でも対応できるスキー場作りというのがあると思います。これはシーズン前のやはり整地なのですよ。これの重要性和現場の方もよく言っていました。これをしないから、圧雪車両を新しく更新したけれども、圧雪も

できない状況なのですよ、もうぼこぼこで。それで、穴ぼこに、前も言ったけれども、スノーモービルにそりを引っ張って、一生懸命穴ぼこに雪を詰めているわけですよ。何ぼ4トンで毎日何台も雪を運んだって知れていますよ。圧雪車両も入られない状況ですから。これ、夏の整備も要望が上がっていると思います。今までしたことないというのが、俺、考えられないのですよね。もっと要望が上がっていますよね。コースのナイター照明。ナイター照明も、木がもう生い茂ってしまって。何か国定公園の関係で木が切れないから、暗くてもしょうがないみたいな、そんなばかな話はない。危険な状態があるのだよ。これももう要望は上がっているのだよ。上がっているけれども知らないと言っているのだよ。でも、2コースの場所もわかりますけれども、木が伸びてしまって、ナイターがもうかぶってしまって、要は。だから当たらないから暗くて危険なわけですよ。こういう箇所があるので。これも要望が出ていると思いますが、そういう対応を全然していないから、よりオープン日が遅れるわけですよ。夏場、シーズン前なんて適当な草刈りぐらいしかしていないじゃないですか。これはきちんと整備が必要です。いかがですか。要望を含めて、どんな要望が上がっていますか、現場から。

○佐藤潤一スポーツ課参事 スキー場のシーズン前の整備等を含めまして、委員おっしゃるとおり、現在のところ、草刈りというのは秋口にやっております。斜面の整備、穴だとか溝だとかということは、これまでやったことがない状況です。穴が空いて、そこに、先ほど言ったスノーモービルで雪を運んで埋めるという作業、今年もずっとそれをしているということで、そのときに整備、整地ができないものですかということは、現場からそこで相談を受けております。来年度、令和7年につきましては、雪が解けた段階で現地確認しまして、斜面ですから、どういった手法が取れるのか、そこで経費がどういった形になるのか、先ほど言った自然公園法との関係がありますので、北海道にも確認をしながら、整地については検討していきたいと考えております。

○小田部照委員 時間も無いから、全然できなかったのだけれども、整地に関しては、熱心にシーズン前整備しているところ、スキー場いっぱいありますから、大抵そうですから。そういうと

ころにきちんと教えてもらいながら、これしなければ、必要なことですからやってください。やり方だってすぐわかりますよ。経費かかってもこれぐらいの対応はしてあげてくださいよ。全然違うですよ、現場の人に言わせると。やはりこれである程度の降雪があれば、圧雪車も走れたら、オープンも早くなる。今の状態で圧雪車両も走らせられないから、オープン日もちまちま雪を運んでやらなくてはいけないから。これ全部、きちんとやってくださいよ、少し。今まで一回もやったことないってあり得ないですよ、これ。

ほかの要望ももう時間ないから、もうスキー場についてあれですけども、市長、教育長にこれだけ言っておきますけれども、今言うような御答弁、返ってきました。降雪機の考え方も含めてね。教育の80年前の話もしていましたけれども、網走に、今後子供たちの教育する上で、スキー場とスケートリンクがなくなって、冬のアクティビティーも何にもないまちになったら、もっともっと人口減少が加速しますよ。中学校に部活動、やりたい部活もない状態ですので、高校も先ほど言った間口の問題もあります。高校一つになってしまうかもしれません、5年先は。このままだと、どんどんどんどん人口減少はこれ以上、緩和どころか加速しますよ、市長。網走にスキー場がなくなったら余計ですよ。近隣市町村でもスキー場がなくなったところは、そんな感じですよ。最後に、なくなってもいいのだ、しょうがないのだ、そうお考えなのか、市長、どうですか。

○水谷洋一市長 今、小田部委員がスキー場がなくなったら子供が減るといふ、そのエビデンスは私は知見を知りませんので、小田部委員の主張だといふふうには受け止めさせていただきますが、やはりこういう状況になったときに、私たちは何を基本に考えるべきかといふと、どう変化に対応していくかということだと思っておりますので、今のこの状況に対してどう変化をして、子供たちが、冬、アクティビティーも含めてできるかということ、その変化にどう対応できるか、我々の提供ができるかといふところをしっかりと考えていくことであると、このように考えています。

○小田部照委員 終わります。

○栗田政男委員 やめるつもりでしたが、ちょっと残っていたので、ちょっと整理をしたいので。各委員のほうで、スキー場の問題、大変だとい

うことでよくわかりました。原課のほうも大変苦
労されているということもわかります。やはりお
金がないと何もできないですし、一つ一つ取り組
まなくては、それで多分、去年、やっと圧雪車の
更新を、多額の費用でされたのだということを理
解した上で、できる可能性を探していくのがやは
り今必要なのだと思うのですね。100%満足のい
くものは当然、先ほど言われたように、すばらし
いものをつくるのであれば、5億円の降雪機も導
入しなくてははいけません。今、
ちょっと調べただけでも、1機2,000万円ぐら
いのものがぱらぱらと出てきます。それに工事費
用を入れても1億円もあると、比較的滑れる状態
のスキー施設というのができるようなのですね、
簡単に調べただけで。だから、どうして5億円
って、私がすごく腹立たしかったのは、できない
理由を、我々にさせないがためにそういうマクス
というか、法外な見積金額を言ったのかなとい
うことに対して、すごく腹が立った気がするのだ
ですが、それは違いますよね。ちょっとその辺
だけ、答弁いただきたいと思います。

○佐藤潤一スポーツ課参事 人工降雪機の導入経
費につきましては、人工降雪機を扱っている事業
者に確認をしまして、その事業者にも現地を見
ていただいて、一番最適な形というものの積算
というふうに認識しています。

○栗田政男委員 それはちなみに、上が頂点です
よね、リフトの。上から下までにロングランで、
そういう設備をつくるという意味合いで、積算
というか、見積りを取ったということで、だから
たくさん何キロものコースを、ある程度つくり
たいというイメージだったのかな。

○佐藤潤一スポーツ課参事 レークビュースキー
場の一番一般的な第3コースと言われるところ
ですね。どうしても、うちはリフトが下から上
まで、途中で降りられる場所というものがない
ので、どこか1コースの上から下までにコース
をつくらないといけないという形で、1コース
分の導入経費という形になります。

○栗田政男委員 その辺が、やはり我々の考
えている食い違いがあるのですよね。リフトの
関係はクリアしなくてははいけないけれども、
通常、スキー場というのは、低速リフト、高
速リフトがあったり、ファミリーゲレンデ用
のリフトも通常あったり、それをロープトゥ
でクリアしたり、

ロープトゥのほうの方が設備費は安いので
すから。

私も以前あそこで、バジテストとかを受けて
いましたので、以前はスキーに夢中になってい
ましたので、よく知っていますけれども、そう
いう関係で、我々が言っているのは、最初の
ことで、みんなが授業等に対応できる部分
ですと、ファミリーゲレンデの200メーター
ぐらいをある程度、雪のあるエリアにして
あげて、それに対して、例えばリフトが不
可能であれば、ロープトゥの施設は、今、
簡易式のものもありますから簡単につけ
られるので、そういうもので対応するとい
う努力をしてほしいという意味で、みんな
議員、特にお子さんがちょうど成長期の
皆さんは、やはり子供にスキーをさせ
てあげたいと、せっかく網走にスキー
場があるのだから、そういう気持ちだ
と思うのですよね。だから、決して説
明員であるあなたの方に僕は言っ
ているのではなくて、ただし、責任
者である教育長とか市長も答弁し
ました。市長は、それは政治的な
ことが絡んでは教育局はまず
いからみたいな話をしてしま
いましたが、市長というのは、
政治家である面と行政マンの
トップであるということなの
ですよ。だから、市長がやはり
網走のスポーツ施設に対して、
スポーツ施設は教育、子供たち
だけのものではなくて、私
たち大人も、言うなれば、
今は高齢者のスポーツ施設
なのですね。そういうことを
考えると、市民のサービス
施設なのですよ。今、どう
しても子供たちがクローズ
アップになっていますが、
そういうふう考えたときに、
トータルでやはりこのスキ
ー場というのは考えてほ
しいなというふうに思
いますし、一回に全部やり
直すと、聞くと、リフトも
駄目だ、何も駄目だとな
ると、本当にお金が一気
にかかってしまうのです
よ。ハウスもそのとき
には取り替えなくては
はいけないなというこ
とになると、改修しな
くてはいけないなとい
うことになると大変
だと思うのですよ。で
すから、ではやめて
しまったらどうかと、
本当に。

北見にバスで運んだほう
が絶対安くなってしま
うし、そういうことも
一つの手段というの
は、市長が今言われ
た、そういうものを
時代に合わせた考
え方なのではないか
というのだったら、
そういう決断を出
してもらうのであれば、
また議論の余地
はあると思います。

広域的、これもずっと
言ってきています。
ほかスキー場、
小さいのを持っ
ています。でも、
網走

のスキー場は比較的いいスキー場です。スキー場としては楽しめるというか、もちろんインバウンドにも対応できるような距離もありまして、すばらしい一流ゲレンデとは言いませんよ。だけれども、距離も取っていますし、いいものがあります。だから、何とか創意工夫して、みんなで考えませんか。どういう形にするのか。それはやっぱり教育委員会で悩んでいたって前に進まないと思うのですよ。

やはりこれは市長の英断も必要でしょうし、教育長を任命しているのは市長なのだよ。市長がやはりその思いというか、網走をどういう方向にしていって、市長の言い方を聞いていると、人口減少はしょうがないよ、みんな減っているのだから。だから、合わせてやっていくという言い方だけれども、少しでも歯止めをかけると努力してくれないと、我々どうしようもないじゃないですか。夢も希望もなくなってしまう。こんなまちに住めなくなってしまうですよ。本当に今の発言を聞いても、答弁を聞いても、残念でならなかった。何とかこの網走を少しでも元気にしたいという思いで、頑張っ、こっちはこうやっているろんな嫌なことを言っているわけですから、その辺を御理解いただきたいのと、説明員である市の職員の皆さんに、私はうらみがあって言っているわけではないですから、あくまでも責任を取るべき立場の人がしっかりと責任を持ってやってほしいし、大事な答弁は、僕は冒頭、副委員長として申し上げました。大事なときは、しっかりと責任のある方が答弁をしてほしいと、それがあべき姿だというお話をしたので、ぜひとも少しでもいいから協力をよろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。

○水谷洋一市長 今、栗田委員のほうから様々な御主張があったというふうに思っておりますが、子供たちのために施策を講じていないかというような御指摘があるならば、それは私は的が違いうというふうに思っておりますし、また様々な政策予算をもって、このまちに住めるような取組をしている、私は自負を持っております。

今回の件については、スキー場の是非といいますが、その改修も含めてどうあるべきかという議論だったというふうに思っておりますので、それが、その1点をして子供たちがいなくなるとか、子供たちのために考えていないとかというのは、

少し私は違うのではないかというふうに、私は受け止めております。

その上で、今、先ほど、小田部委員のほうから、広域も含めて検討したらどうだという御提言があったというふうに私は受け止めたので、そこは、お答えとして、様々な変化に対応すべきことなのでしょうというふうなお答えをさせていただいたわけで、やるかやらないかというお答えを私はしたつもりはございません。そこは、しっかりと聞いていただきながら、私は取り組んでまいりたいと、このように思います。

また、80年前の話でということ、何か指摘をされましたけれども、私はここは基本だと思っておりますし、やはり確かに私は行政の長であり、選挙で選ばれた政治を行う者ですから、そこは御指摘のとおりなのですが、やはりそこは抑制的に私は、教育委員会という政治的中立なところで行政組織を持っているということに対して、一定のリスペクトと、そして一定の私は配慮というものはやはりしていかなければならないと、このように思っています。ですから、教育行政については、教育委員会がしっかりと様々な先生であるとか、教育委員であるとか、学校評議員であるとか、そうした教育関係者の皆様方がどう考えてこの教育をしていくのかということが、まず第一にあるのだろうと。その上で、予算措置が必要であったり、施設が必要であれば、それは予算権限を持つ市長がやるべきことであって、第一義的に市長が政治家として選ばれたから、教育委員会を差し置いて何かをやるということは、私は順番が違いうというふうに思っております。そこは指摘はされていないと思っておりますけれども、私はそこはきっちり教育委員会制度というものが守られてきているということを踏まえて、私は教育行政に携わってまいりたいと、このように思います。

○栗田政男委員 議員生活は長いですが、市長と、市長も市政に携わって15年以上、初めてこういう議論をさせていただきました。これが本来のあるべき姿だったというふうに思います。本当にその部分に関しては、非常にうれしく思っていますし、こういう機会が設けられたことは、本当にこの長時間にわたって、この予算審議をしたこと、本当に大切なことだったのかなというふうに思っておりますけれども、今言われた話に関しては、やはりそれぞれ意見の相違がありますから、私の考

えと市長の考えというのは、大きく違う部分と言われていることも理解をした上で、これから度々こういう議論が公の場でしっかりできる体制ができれば、本当によかったなと思います。

今日はありがとうございました。以上です。

○井戸達也委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは以上で、本日の日程であります一般会計の歳出のうち、土木費、教育費及びその特定財源に関する歳入並びに関連議案1件の細部審査を終了いたします。

本日はこれにて散会といたします。

再開は、明日午前10時としますから、参集願います。

御苦労さまでした。

午後9時05分 散会
